

## 資料編

|      |                                  |      |
|------|----------------------------------|------|
| 資料 1 | 東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要           | 資 1  |
| 資料 2 | 北区新庁舎建設予定地の選定（パブリックコメント）         | 資 41 |
| 資料 3 | 新庁舎建設区民ワークショップ～北区らしさってなんだろう～実施概要 | 資 53 |
| 資料 4 | PPP/PFI 手法導入に係る優先的検討の結果について      | 資 61 |
| 資料 5 | 北区ニュース特集号（令和 4 年 3 月 20 日号）      | 資 62 |
| 資料 6 | 東京都北区新庁舎建設基本計画 中間のまとめ説明会等 実施報告   | 資 66 |
| 資料 7 | 東京都北区新庁舎建設基本計画 パブリックコメント結果       | 資 82 |
| 資料 8 | 北区ニュース特集号（令和 5 年 3 月 20 日号）      | 資 98 |

## 新庁舎建設基本計画専門家会議

### 概要

区では、新庁舎建設基本計画策定に向けて、新庁舎建設基本構想に定める内容の選択と具体化を図るため、有識者で構成する「東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議」を設置しました。

この会議は、新庁舎建設基本計画の策定に必要な事項について検討及び協議を行い、区長に案文を提案するものです。

### 委員名簿

| 氏名     | 所属等                             | 役職   |
|--------|---------------------------------|------|
| 佐藤 滋   | 早稲田大学 名誉教授<br>総合研究機構都市・地域研究所 顧問 | 委員長  |
| 小野田 泰明 | 東北大学大学院工学研究科 教授                 | 副委員長 |
| 市古 太郎  | 東京都立大学都市環境科学研究科 教授              |      |
| 時岡 壮太  | 株式会社デキタ 代表取締役                   |      |

なお、委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができます。

### 事務局

総務部総務課

### 検討内容

検討内容は以下からご覧いただけます。

- [○ 第1回会議（平成30年9月28日）](#)
- [○ 第2回会議（平成30年10月31日）](#)
- [○ 第3回会議（令和元年5月24日）](#)
- [○ 第4回会議（令和2年3月30日）](#)
- [○ 第5回会議（令和2年6月29日）](#)
- [○ 第6回会議（令和2年10月21日）](#)
- [○ 第7回会議（令和3年2月10日）](#)
- [○ 第8回会議（令和3年7月6日）](#)
- [○ 第9回会議（令和3年10月6日）](#)
- [○ 第10回会議（令和3年11月10日）](#)
- [○ 第11回会議（令和3年12月13日）](#)
- [○ 第12回会議（令和4年5月17日）](#)
- [○ 第13回会議（令和4年8月31日）](#)
- [○ 第14回会議（令和4年10月17日）](#)
- [○ 第15回会議（令和5年1月25日）](#)

### 関連リンク

## お問い合わせ

所属課室：総務部総務課庁舎・車両管理係

〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎3階5番

電話番号：03-3908-8628

---

東京都北区 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 電話番号：03-3908-1111

Copyright © Kita City. All Rights Reserved.

## 第1回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 平成30年9月28日(水) 15:30~17:00
- 場所 滝野川分庁舎1階 大会議室
- 次第
  - 1 開会
  - 2 委嘱状の交付
  - 3 委員の紹介
  - 4 委員長及び副委員長の選出
  - 5 議事 (1) 新庁舎建設に関するこれまでの取り組みについて  
(2) 王子駅周辺の現況について  
(3) 新庁舎建設基本計画策定業務委託のプロポーザル審査結果について  
(4) 新庁舎建設基本計画の策定スケジュールについて  
(5) 検討方針の作成について  
(6) その他 ・次回日程について
  - 6 閉会

### ●会議概要

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
  - 各委員に対し、平成30年9月28日付で委嘱状が交付された。
- 3 委員の紹介
  - 出席委員が自己紹介した。
- 4 委員長及び副委員長の選出
  - 委員長として佐藤委員、副委員長として小野田委員が選出された。
- 5 議事
  - (1) 新庁舎建設に関するこれまでの取り組みについて
    - 事務局から、検討の経緯、新庁舎建設基本構想、新庁舎建設予定地等について説明があった。
    - 委員意見等
      - ・ まずは書類の電子化と窓口の効率化をしなければならない。一方で、高齢化に伴い、相談窓口では来庁者に寄り添っていくべきだし、健康増進や予防に関する部署を持たなくてはならない。働き方改革を踏まえ、庁舎規模の効率化を図っていかなければならない。
      - ・ ファシリティマネジメントの観点から、新庁舎を契機として、公共施設全体の適正化を図ることが

必要である。

- ・ 自治体によって、庁舎規模の考え方が違う様子である。サイズの選び方は一番はじめに押さえておくべきところ。どの部署が新庁舎に入るかは妻く重要な議論である。
- ・ にぎわいというものが一つのテーマになっている。すぐに決めるということとはできないが、区にはシミュレーションをしておいて頂きたい。

## (2) 王子駅周辺の現況について

- 担当部署から、王子駅周辺の現況等について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 今の北区には無いものを作ることを考えなければいけない。駅からのこの距離で新庁舎の交流スペースとなると、コンテンツも考えなければいけない。また、担い手になれる方がいるかどうか。
  - ・ 新庁舎建設予定地の周辺がみんな建物で埋まっている。新庁舎をスケジュールに沿って建設する時に、どんな時期のどんな周辺環境を前提とするのか。

## (3) 新庁舎建設基本計画策定業務委託のプロポーザル審査結果について

- 事務局から、プロポーザル審査結果について説明があった。
  - ・ 契約交渉順位第1位は、株式会社松田平田設計だった。
  - ・ 平成30年8月28日、同社と契約締結した。
- 事務局から、プロポーザル提案内容について紹介があった。

## (4) 新庁舎建設基本計画の策定スケジュールについて

- 事務局から、策定スケジュールについて説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 庁舎の面積算定について、もっと丁寧に掘り下げる必要がある。オフィスの使い方が進歩している。このテーマには時間を使って取り組むべきである。

## (5) 検討方針の作成について

- 事務局から、以下のように説明があった。
  - ・ 新庁舎建設基本構想策定後6年が経過し、当時定まっていなかった新庁舎建設予定地が選定されたことから、新庁舎建設基本構想に加除修正を加えた検討方針を定め、平成30年11月の議会にて報告したい。
- 委員意見等
  - ・ 執務空間の想定はよく聞かすが、庁舎以外の機能として交流を生む何らかの機能を入れるか、判断しなれないといけないところがある。
  - ・ どこまで新しいオフィスのあり方を取り入れるか。若手職員は、新庁舎に対して、相当期待しているのではないかと思う。
  - ・ 庁舎機能を精査した上で、市民交流等のスペースをどう確保するか。働き方を見直して、庁舎機能

を効率化した分、面積を圧縮できる。その分、新しい顔になるスペースを生み出す。全体の金額は増やさない。ただし、何人働いているかを考えないで面積を減らすと問題になる。

- 平成30年10月の新庁舎建設基本計画専門家会議で方向性を固めることとなった。

(6) その他

- 次回会議日程 平成30年10月31日 午前9時30分～

6 閉会

## 第2回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 平成30年10月31日(水) 9:30~11:50
- 場所 北とぴあ7階 第1研修室
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 新庁舎建設基本計画の作業スケジュールについて
    - (2) 東京都北区新庁舎建設基本計画検討方針について
    - (3) 床面積の算定方法について
  - 3 建設予定地周辺状況確認
  - 4 意見交換
  - 5 その他 ・次回会議日程について
  - 6 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 新庁舎建設基本計画の作業スケジュールについて

- 事務局から、新庁舎建設基本計画の作業スケジュールについて説明があった。

##### (2) 東京都北区新庁舎建設基本計画検討方針について

- 事務局から、新庁舎建設基本計画検討方針について説明があった。
- 委員意見等

- ・ 庁舎には、防災で3つの機能が必要ではないかと感じている。

1点目は、災害対策本部を中心として、きちんと情報処理し、判断し、区民の方に情報発信するという、指揮命令系統を発揮すること。

2点目は、近隣の方に対する安全・安心拠点というの、避けられないことだと思う。1点目とは相容れない機能ではあるが、近隣の方が逃げてきたときの直接対応をどうするか。北とぴあのほか、近隣の避難所、小学校等との役割分担によって、色々整理の方法はあるかと思う。

3点目は、ボランティア団体やNPOとの災害時対応の連携の拠点みたいなものが、今後ますます重要になってくる気がする。平常時から区内で活動されているボランティア団体との、災害時の連携協働を、どういう風にイメージしておくのかということが求められる。

- ・ 庁舎規模を、本来なら絞り込みたい。だが、一体どれ位の機能で、どれ位の床面積が必要なのか。新庁舎に盛り込むのか、それとも別のところを活用するのか。
- ・ 新庁舎の建つ所が200年に1回の浸水想定エリアであり、浸水すると孤立してしまう。1000年

に1回の津波に対応すべきとなっている中で、200年に1回の浸水に対応しないわけにはいかない。

この建設予定地で、どういう措置が必要で、どこまでが限界か。

- ・ 洪水対策の関係では、地下部分が一番影響を受ける。一定の区画は水密化する判断はあり得るかと思う。また、ある程度浸水してしまうことも許容する判断も、どこかの段階であり得る。
- ・ 孤立したときにどうするかという問題。自動車が使えなくなる。水害であれば、そんなに建物のダメージは無いイメージだが、人が出入りできるかどうか。最新鋭の庁舎が災害時に全く使えなくなって、古い施設を使った人海戦術という選択でいいのか。

災害対策本部だけではなく、応急危険度判定や罹災証明の発行等、色々なことをしなければならぬので、動くようにしておかないといけない。これはBCPに関連すること。

- ・ 防災拠点と防災のスペースは確かに大切だと思うが、普段それをどう使っていくのか。相当面積を必要とすると思うので、その部分の使い方を、まちづくり全体で考えていかないとはいけない。
- ・ 地震の問題が切迫している。色々なことを絡めて考えていくことが必要だと思う。

- 検討方針は、防災に関する記載を充実させることになった。

### (3) 床面積の算定方法について

- 事務局から、床面積の算定方法について、基本構想で示した33,000㎡のほか、同様の算定方法で試算した資料の説明があった。

- 委員意見等

- ・ 庁舎規模について、どんな機能をどこまで入れるのか、相当しっかり考えて必要面積を算定しないとはいけない。おそらく、浸水可能部分とそうじゃない部分を機能分けしなければいけない。
- ・ 床面積をただ減らすのではなく、働く人の満足度も上げなくてはならない。簡単にミーティングで済むような少し余裕のある部屋が必要なので、全体の面積はそんなに減らない。

あとは、共通会議室と収納の考え方。特に収納。どれ位圧縮可能なのか。今は紙媒体をベースとする庁舎の必要倉庫、必要ファイリングスペースを見ているが、やり方によってはかなり圧縮可能ではないか。これは働き方に直結する。ソフト側から方針を決めないといけない。

- ・ 狭くできればいいが、狭くすることを目的化するのは適切ではない。

## 3 建設予定地周辺状況確認

- 建設予定地周辺を見学した。

## 4 意見交換

- ・ 建設予定地を見てみて、非常に課題は多い。色々勉強しなくてはならないことが沢山ある。

専門家と言っても何でも分かっている訳ではない。勉強する機会を作ってください、その上で、結論を出したり、考えたりしたい。より良いものにするために、予算も含めて、体制を是非作っていただきたい。我々も、その中で、是非力を発揮したい。



## 5 その他

### (1) 次回会議日程について

- 次回会議日程 平成31年4月（詳細は後日調整）

## 6 閉会

## 第3回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和元年5月24日(木) 11:30~12:00
- 場所 北とぴあ14階 カナリアホール
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事 (1) 区民交流・協働推進機能研究部会の発表内容について  
(2) 令和元年度の取り組みについて
  - 3 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 区民交流・協働推進機能研究部会の発表内容について

- 事務局から、新庁舎建設調査研究委員会「区民交流・協働推進機能研究部会」による調査研究について、活動状況も含めた補足説明があった。

##### (2) 令和元年度の取り組みについて

- 事務局から、令和元年度の取り組みについて説明があった。
- 委員意見等
  - ・ ペーパーレス化の検討は、今後のスケジュール感だったら、おそらく組み込むことになると思う。
  - ・ 秋頃の区民ワークショップをやるにあたって、若い世代は忙しい。15年後の話をするのに、参加者の選び方は色々あると思う。無作為で選ぶという方法もある。是非、面白いやり方をお願いしたい。

#### 3 閉会

## 第4回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和2年3月30日(月) 10:00~12:20
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 今後の進め方について
    - (2) 新庁舎建設基本計画の骨子について
    - (3) 検討の条件設定について
  - 3 その他 ・次回会議日程について
  - 4 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 今後の進め方について

- 事務局から、会議における今後の具体的な検討の進め方について説明があった。

##### (2) 新庁舎建設基本計画の骨子について

- 事務局から、新庁舎建設基本計画の策定に向けて、重要と位置付ける方向性や計画書の構成について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 災害時において新庁舎が建設予定地で機能し続けるにあたり、どんな機能を絶対継続させるのか、あるいは24時間なり72時間なりで回復させるのかを考えなければならない。地震と水害で、災害対応について書き分けが必要。
  - ・ 庁舎に入れる機能の検討にあたって、周辺における各種施設の配置や利用状況が知りたい。先に分析があってから考えるべきと思われる。
  - ・ コストについてはただ縮減ということにはせず、ライフサイクル全体として考えるべき。今後の設計に向けて要求水準を明確にすることが大事である。

##### (3) 検討の条件設定について

- 事務局から、新庁舎建設基本計画の策定に向けて、今後の検討にあたり前提とする周辺のまちづくりの状況や配置、ボリュームの想定について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ フロアの大きさが適正で居住環境が保たれるかという視点と、エレベーター負荷、つまり縦動線の視点の二つの考え方がある。階を積み上げ過ぎるのは注意が必要だが、平面が大きすぎると環境は悪

くなる。要求水準としてエレベーターのバンクや基準階の概ねの広さを示しつつ、設計の段階で評価するのが良い。

- ・ 王子駅周辺の再開発を前提とするならば、敷地へのアクセス等の周辺街区とのつながりについて、考え方や評価の仕方も広がる。
- ・ 今の段階では、建物の形状ではなく、動線や配置の最適を考えることに着手すべきではないか。最初から、様々な可能性を排することはしない方が良い。

### 3 その他

#### (1) 次回会議日程について

- 次回会議日程 令和2年6月（詳細は後日調整）

### 4 閉会

## 第5回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和2年6月29日(月) 10:00~12:00
- 場所 北区役所第一庁舎3階 庁議室
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 前回の振り返り
    - (2) スケジュールの変更について
    - (3) 平面計画について
    - (4) 区民サービスについて
    - (5) 執務機能について
  - 3 その他
  - 4 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 前回の振り返り

- 事務局から、第4回会議の概要について説明があった。

##### (2) スケジュールの変更について

- 事務局から、新庁舎建設基本計画の策定時期を令和3年度末から令和4年度末に変更することについて説明があった。

##### (3) 平面計画について

- 事務局から、第4回会議で取り上げたボリュームの想定を基に、基準階や低層階の広さや形の検討作業の進捗について説明があった。

##### ○ 委員意見等

- ・ 新庁舎と洪水リスクとの対応をどう考えるか。防災上の大まかな考え方として、王子駅までの平常時及び洪水時の歩行者動線といった交通計画とあわせて、洪水時及び洪水後の新庁舎の機能を視野に入れた建物の断面計画を検討すべき。
- ・ エレベーター設計が階数によって変わってくる。それによって庁舎の作り方も変わってくる。
- ・ 庁舎建設だと、建築法令上適法なだけでなく、周辺住民の理解といった、社会的な条件というものへの配慮が求められる。
- ・ 国土交通省が、水災害対策と連携した容積率緩和制度の創設を検討している。浸水の高さより上のところで、ペDESTリアンデッキ、避難場所、ピロティといった空間を確保するという内容。水害に

強い再開発ということで、そのような制度を使えるとよい。

#### (4) 区民サービスについて

- 事務局から、若手職員による新庁舎建設基本計画調査研究委員会区民サービス機能研究部会の報告書の内容を踏まえて、低層階の窓口配置のあり方について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 特別区が各区で個性があるのは良いが、基本的なサービスはある程度同じ方が良いのではないかと  
いう考え方がある。
  - ・ インターネットによる確定申告と同じく、マイナンバーカードによる手続きの議論が急速に進む可  
能性がある。それをどのくらい想定するのか。
  - ・ 公共サービスをNPO等が支援している事例がある。それらの団体が、庁舎の中にオフィスを構え  
る可能性はあると思う。
  - ・ 新庁舎の完成時期の最先端の取り組みをすることになる。次の時代をリードするような。そうす  
ると、どの様な想定をするかは大事になる。
  - ・ 窓口が使いやすいのか、リモートでやるのか、リモートでもサポートするために来てもらうことも  
あるかもしれない。そうすると、窓口のあり方が随分変わってくると思う。
  - ・ 様々な状況変化にうまく対応できるような庁舎の形が良い。

#### (5) 執務機能について

- 事務局から、若手職員による新庁舎建設基本計画調査研究委員会執務機能研究部会の報告書の内容  
を踏まえて、基準階の執務スペースのあり方について説明があった。
  - ・ フリースペースという言葉について、踏み込んだ検討をしていくべき。フリースペースは色々な雇  
用形態があって、色々な年齢の方が自由に議論する職場でこそ機能するやり方。これまでの席配置で  
長年やってきた区役所が本当にフリーアドレスでうまくいくのか。区職員のストレス軽減や業務向  
上につながるのか。
  - ・ まちづくりでは社会実験をやるが、予め区の中でやることはできないのか。
  - ・ 北区の文書の電子化は進んでいる。役所の場合、書類と働き方はセットになっている。フリーアド  
レスをやるよりは、電子化を進めて、機が熟すのを待つのは一つのやり方。
  - ・ やらうと思えばいつでもできる。そのために、設備などはきちんと作っておいて、あとはフレキシ  
ビリティがあるというやり方もある。
  - ・ 民間のオフィスだと、フリーアドレスにして、オフィス面積を小さくしている。奥行きが深くなる  
一方で、階高が高くなり、設備スペースが確保できる分だけ将来的な変更にも対応できる。そういう  
考え方を取り入れるのかどうか。
  - ・ 北区が、このプロジェクトを境にして、働き方、区民との関係、イメージ、そういったものを作っ  
ていく。技術的なところを詰めていくのも大事なところだが、一方で、何か打ち出していくようなも

のも入れていただきたい。

### 3 その他

#### (1) 自由意見交換

- ・ 防災に関して、地震と水害で対応が違うことが随分ある。
- ・ 基壇部があり、高層階を絞り、センターコアでまとめるというのがオフィスビルの定番だが、近年は低層化させるトレンドもある。

#### (2) 次回会議日程について

- 次回会議日程 令和2年9~10月頃（詳細は後日調整）

### 4 閉会

## 第6回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和2年10月21日(水) 18:00~20:00
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 防災拠点機能の整理について
    - (2) 防災拠点機能等の配置イメージについて
    - (3) 防災拠点機能の方針について
  - 3 その他
  - 4 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 防災拠点機能の整理について

- 事務局から、新庁舎に求められる防災拠点機能が何か、検討作業の進捗について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 少しだけの浸水でも、街は完全に麻痺してしまう。また、その水は、感染症の問題がある危ないものである。
  - ・ 新庁舎は防災拠点になる。高台の色々な施設との繋がりが上手く、強くないと、少し浸水しただけでも活動が非常に難しくなってしまう。

##### (2) 防災拠点機能等の配置イメージについて

- 事務局から、(1)を踏まえて、防災拠点機能等の配置イメージの可能性について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 免震には、コスト、合理性とメンテナビリティ、インフラ系の接続配置が相互に関連している。
  - ・ ボランティアの活動拠点が見える化されているというのは大事なポイント。平常時から、区民に開かれたかたちで訓練や情報提供されていくような空間の使い方も考えることができる。
  - ・ 災害は行政だけで対応できるものではない。関係する機関・団体とどういう風に連携するか。部屋を配置すればいいという訳ではない。
  - ・ 東日本大震災の被災地では、庁舎の設計は驚く程大胆なもの。同じように、北区も大規模水害が起こることを前提として取り組まなければならない。

##### (3) 防災拠点機能の方針について

- 事務局から、防災拠点機能の方針の検討作業の進捗について説明があった。



#### ○ 委員意見等

- ・ 同じ北区内でも、高台と低地でリスク評価が違ふ。低地が危ないときは高台が助け、高台が危ないときは低地が助けるということができるはず。まちづくりと北区らしさが一緒になった、個性を盛り込んでもらいたい。
- ・ 区民ワークショップで、非常に重要なことが出てきている。これを大事にしてもらいたい。
- ・ 高台に現庁舎があるのに、低地に新庁舎を建てる。だからこそ、万全の備えで移転するという考え方と対策が必要。
- ・ SDGs等、上下に位置づけられる計画等を意識してもらいたい。
- ・ 警察、消防、自衛隊等との連携による速やかな受援体制をどうするのかという論点と、市民もしくは支援団体との協働という論点を、それぞれ検討してもらいたい。

### 3 その他

#### (1) 次回会議日程について

- 次回会議日程 令和3年2月頃（詳細は後日調整）

### 4 閉会

## 第7回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和3年2月10日(水) 18:00~20:00
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事 (1) 区民交流・協働推進機能について  
(2) 防災拠点機能について(前回の補足)
  - 3 その他
  - 4 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 区民交流・協働推進機能について

- 事務局から、新庁舎に求められる区民交流・協働推進機能が何か、検討作業の進捗について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 図書館もあれば、多目的ホールもあれば、結構大きなアトリウムをつくるアイディアもある。まだ時間があるので、何らかの方向性を絞り込むなりしているのではないかと。
  - ・ 新庁舎の各機能をどう組み合わせ、どこに配置するのかは、今の段階では詳細を決めないで、設計段階での詰めた検討や、設計者選定での提案などと受け入れられる余地を残しておく方が良い。
  - ・ 提案を受けられる余地を残すことも大事だが、ある程度要求水準の枠組みを決めておかないと、設計段階以降で事業者を選定するときに比較できない。新庁舎に入れるコンテンツを何にするか、設定しておいた方が良さそう。
  - ・ セキュリティによって、フロアや空間に設定する機能が変わるのでないか。どの事業段階でセキュリティを定めるか、議論が難しい。
  - ・ セキュリティの考え方は、ある程度コアの設計をしっかりやっておけば、色々なアイディアが可能になる。建物の与条件にしてしまうと、セキュリティの技術革新についていけないことになるかもしれない。
  - ・ にぎわいづくりについて施設の内容や配置のイメージが色々と検討されているが、防災のことを考えると、平面や断面については、相当程度、方向性を出しておいた方が良い気がする。
  - ・ 浸水する可能性が高いのに、コストがかかるアトリウムを1階に配置するのは難しいのではないかと。逆に、多目的ホールを浸水しないフロアに配置すれば、防災に役立つ。防災拠点機能とも連携さ

せながら、どの階に何を配置するのかを考えることがあっても良い。

- ・ 周辺との関係で、ある種のテーマ性みたいなものがはっきり出ている方が、北区の顔にしていこうという意味で、アピール度があると思う。単なる協働推進施設だと、雑多に色々なものが入っているだけという感じがする。

## (2) 防災拠点機能について（前回の補足）

- 事務局から、第6回専門家会議を受けて、『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』をはじめとした国や東京都の災害に対する取り組みや、自然災害に係る区の地形や防災関連施設等について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 江戸川区小岩駅の開発計画では、地元地権者等で協議会を立ち上げ、区と地元をあげて駅を再開発していこうという大きな流れの中で、駅に隣接する江戸川との関係についても検討が行われている。駅全体として、どう安全性を高めていくか、大きな動きをつくっていくことの重要性を改めて感じる。
  - ・ 北区の地形や防災関連施設等からすると、いわゆる江東5区といった、浸水深が深い江東区や葛飾区とは異なり、ある程度高台化をすれば、人が助かる可能性が大きく改善すると考えられる。
  - ・ 今、建設予定地でこれだけの事業をやる。防災上の対策を打つということを考えれば、この位置で、絶好のタイミングだと言える。
  - ・ 浸水する1階に様々な機能を配置するとしても、その上階フロアがアクティビティの中心になってくる。だから、そこをちゃんと充実させる。そして、ここを防災の拠点とする。そのところは、やはり譲れない。
  - ・ 浸水可能性があるフロアは、フットプリントをあまり大きくしないということになってくると思う。まず防災面から建ち方を考えた方が、話としては、クリアな気がする。
  - ・ 発災すると、おそらくは、新庁舎で何かやらなくてはいけない災害対応が生じる。そうすると、多目的ホールみたいなものは、悪くはない話。そうすると、区民交流・協働推進機能について相談すべき相手もある程度見えてくる。

## 3 その他

### (1) 次回会議日程について

- 次回会議日程 令和3年4月以降、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえて調整

## 4 閉会

## 第8回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和3年7月6日(火) 18:00~20:00
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 今年度の予定について
    - (2) 事業手法について
    - (3) 防災と協働を重ねたストーリーについて
  - 3 その他(1) 駐車場の検討状況について
  - 4 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 今年度の予定について

- 事務局から、令和3年度の取り組みについて説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 区民代表から構成される委員会の様なものが無いのであれば、丁寧に進めた方が良いかもしれない。
  - ・ 水害リスクのあるところになぜ行くのか、それについてきちんと安全が確保されているのか、色々意見が出そうな感じがする。ある程度議論を尽くしたと言える方が良いのではないか。

##### (2) 事業手法について

- 事務局から、今後の契約方式等の事業手法の検討状況について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 事業手法の判断は、この事業の抱えているリスクがどれ位あるか、外的条件によって決まると見ている。それから、業務量をこなすだけのマンパワーが発注側にあるかどうか。
  - ・ 基本設計が進んだ段階でも、色々積み残しが予想されるようであれば、従来通りの設計・施工分離発注は安全かもしれない。それでも、施工リスクとか、インフラとの調整とか、その他の手法にもメリットはある。
  - ・ 時間があるのであれば、他自治体の取り組み状況を加味してから判断してもいい。

##### (3) 防災と協働を重ねたストーリーについて

- 事務局から、第7回会議での委員意見を基に、にぎわいと防災を重ね合わせた空間の活用方法の検討状況について説明があった。

## ○ 委員意見等

- ・ 屋外広場が凄く重要だと思っている。まとまった広場が無いのが北区のもったいない点かと思っている。分散してしまうとイベント等でも使い勝手が悪くなってしまう。また、多目的ホールやアトリウムが、ある程度広さを持つ広場と一体的に運営されることが凄く重要になってくると思う。
- ・ 民間企業と、福祉、人権、環境等の協働を受けてくれるような組織等が、上手く連携できる空間があるといいかと思う。
- ・ 具体的な機能を決定するプロセスが凄く難しい。もし決めるのであれば、座組（組織やプロジェクトに関わる人、体制、テーマ、進め方等）の部分を決めて、民間にある程度お願いしてしまうというのも決め方としてはポイントになるかと正直思う。
- ・ なぜ低地に移転するのかという話に対する回答について、どの段階で結論を出すのか。例えば、基本計画ではいくつかの可能性を併記して置き、設計において提案を受けながら、いずれかを採用しそれを結論とするのか、あるいは早々とどれかに絞ってしまうのか。その辺は非常に大きいと思う。災害が頻発している中で、建設予定地も大規模災害に襲われないとは言えない。事業がスムーズに進む計画を選択した場合に、何を課題として背負うのか、そこが解けないとなかなか難しい。これは設計の段階で提案してもらおうということでも、構わないと思う。
- ・ 最終的に基本計画でどの様に書くのか、あるいは設計段階でどういう風に扱うのかという判断になると思う。あまり確定的に話を詰めなくても、どういう考え方で建てようとするなら、こういう対策によってデメリットを少なくし、メリットを活かされるという、幅を持たせられた方が、後々扱いやすい感じがする。
- ・ 検討を進めていく中で、色々な課題を抱えていることが伝わってきた。王子駅周辺まちづくりに対して、この専門家会議として是非検討を求めるような、メッセージを出したいところ。
- ・ 渋谷区の新庁舎が一番上に議場があって、横浜市は中間階に入れていた。施設のイメージに大きく影響すると思う。
- ・ 議会の扱いは非常に大きい。開かれた議会と言うか、アクセスしやすい議会と言うか、そういうものも最近はある。

## 3 その他

### (1) 駐車場の検討状況について

- 事務局から、駐車場やまちの駐輪場として庁舎が使われる可能性を検討するにあたっての基礎資料を作成している旨の説明があった。

### (2) 次回会議日程について

- 次回会議日程 新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえて調整する。

## 4 閉会

## 第9回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和3年10月6日(水) 14:00~16:00
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 北区からの報告 王子駅周辺まちづくりの検討状況について
  - 3 議事
    - (1) 基本計画のコンセプトについて
    - (2) 環境性能、耐震性・業務継続性について
  - 4 その他
  - 5 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 北区からの報告 王子駅周辺まちづくりの検討状況について

- 担当部署から、王子駅周辺まちづくりの検討状況について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 具体的にどういう風に道路を設定していくのか、新庁舎とも密接に絡んでくる。
  - ・ 王子駅前のまちづくりの動きが分からないと、新庁舎の検討が難しいという話があった。逆に、王子駅のまちづくりとしても、新庁舎に動いてもらいたい部分もあるのではないかと。
  - ・ 王子駅を改良していく話に加えて、地下鉄も交差している。空中レベルだけではなく、地下から地上を経由する様な人の流れを共有していくため、立体的な整理と言うか、示し方が出て来るといものではないかと。
  - ・ 行政がある種の責任と誘導する覚悟があるということを示すという面があると思う。  
是非、周りの民間開発に関してもガイドラインになるようなものを検討していただき、まちづくりの検討会でもお知恵を出していただいて、新庁舎も民間の1つのモデルになってくる様な形になれるのではないかと。

#### 3 議事

##### (1) 基本計画のコンセプトについて

- 事務局から、基本計画のコンセプトについて説明があった。
- 委員意見等
  - ・ にぎわいについて、行政としてはやりづらいところかもしれないが、地元商業の活性化とか、住民の利便性向上とか、区外から来る方に対してどう対応していくかと言う目的が抜けてしまっている印象を受ける。  
目的に立ち戻りながら議論が続くと思う。できれば、子どもや、高齢者や、外国人等をどう考える

かといった観点からも検討を深めてもらいたい。目的にもう少し厚みを持たせないと、議論がしづらくなるフェーズが来るのではないかと印象を受けた。

- ・ 今回、災害時のユニバーサルスペースを確保するとか、駅前からの動線を繋ぐとかのコンセプトはあるだろうが、にぎわいについては、商業も入ってくる可能性があるので、外向きに刺さるものになっていけないといけない。これを一緒にしてしまうと混乱を招く。

あくまでも対外的にどういう価値を提供していくかということをちゃんと考えておかないと、何となく地元のためのスペースと言うところで終わってしまうことが多い。

- ・ 駐車場と車の扱いについて、世界では新しいテクノロジーの積極的な導入が相当進んでいる。その辺りの事を加味して、選択肢を多めに持てた方が良いのではないかと。折角、長いスパンで考えることができ、時間をかけて建設することが可能なので、最新事情にキャッチアップできるようにしておいた方が良くと思う。
- ・ 設計の段階では、魅力的で面白い提案をしてくる人達と、実務レベルでしっかりやるところがあるから、設計者選定をどうするか分からないが、柔軟性がある対応が取れると多分良いのだろう。
- ・ 新しく、基本構想を書き変えてもいいのではないかと。

平成 23 年度の基本構想策定から随分時間が経っている。当時はこうなっていたということは示したうえで、基本計画においてはこういう形にバージョンアップさせたという風にしてもいいのではないかと。そうしないと、大きな時代の変革の中で、齟齬が出てきてしまうのではないかと。

基本構想を大事にするのはもちろん分かるが、そこから色々議論して、柔軟に対応していいのではないかと。時代の流れが相当早いので、技術革新を上手く取り組めるようなものにしておくことは非常に大事だと思う。

- ・ 職員が楽しく、生き活きと働けるような庁舎が良い、そうすれば区民も来たいと思える様になる、そのためにどうするか。旧来型の働き方では、少しも面白くない感じになる。

そういう事が、区民ワークショップの時に出ていたと思うが、その辺りの話が書かれていない。区民に向けて、色々サービスしますという書き方は良いけれども、庁舎なのだから、そこで働く人たちが楽しく、生き活きと過ごせることによって、楽しい庁舎になっていくと思う。そこは忘れてはいけない気がする。

## (2) 環境性能、耐震性・業務継続性について

- 事務局から、環境性能、耐震性・業務継続性について説明があった。
- 委員意見等
- ・ 創エネ技術あるいは蓄電の様なテクノロジーは、今後コストも技術も相当、劇的に変わるだろうと思う中で、重油やガソリンを使った大型非常用発電機を使う時代ではなくなってくるのではないかと。そういった事例がある訳でもないし、技術が開発されている訳でもないが、何か書いておいた方が良くないのではないかと。

- ・ 免震でも、基礎免震、中間層免震、柱頭免震の可能性等、コストとも密接に関わって来る。引き続き、防災の専門家と連携を取りながら、科学的な合理性を担保していただきたい。

#### 4 その他

##### (1) 次回会議日程について

- 次回会議日程 令和3年11月10日(水)

##### (2) 国立印刷局王子工場の建替え工事の進捗について

- 事務局から、新庁舎建設予定地である国立印刷局王子工場で、建替え工事の準備として、環境アセスメントの評価書案及び中高層紛争予防条例の住民説明会等が近隣に対して開催されたことの報告があった。

##### (3) PFIの検討結果について

- 事務局から、庁内での規定に基づき PFI の導入可能性を優先検討し、採用しないことになったことの報告があった。

#### 5 閉会



## 第10回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和3年11月10日(水) 15:00~16:30
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 北区からの報告 (1) 中間のまとめ前半部分の骨子(案)について  
(2) 新庁舎の複合化について  
(3) 第1回王子駅周辺まちづくりガイドライン検討会について
  - 3 議事 (1) 施設計画について  
(2) 中間のまとめについて
  - 4 その他
  - 5 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 北区からの報告

##### (1) 中間のまとめ前半部分の骨子(案)について

- 事務局から、第9回会議で議論した基本計画のコンセプトについて、中間のまとめ前半部分の骨子(案)としてまとめたことについて説明があった。

##### (2) 新庁舎の複合化について

- 事務局から、新庁舎の複合化の方向性について説明があった。

##### (3) 第1回王子駅周辺まちづくりガイドライン検討会について

- 事務局から、令和3年10月20日に第1回王子駅周辺まちづくりガイドライン検討会が開催されたことについて説明があった。

#### 3 議事

##### (1) 施設計画について

- 事務局から、施設計画について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 1階部分が浸水するとなると、避難者の受け入れは高台を含め、別のところで確保した方がいいと整理してきた。とは言え、王子のまちづくりの今の段階では、王子駅の滞留者の受け入れをどうするのか、区役所の広場も当然滞在場所のはずだというニュアンスを感じる。
  - ・ 不測の事態にも臨機応変に庁舎を利用できるという、表現のバランス。  
帰宅困難者は3日もすれば大体自宅に戻るが、区民で避難されてきた方は、しばらくは帰れない

方もいらっしゃる可能性がある。避難生活、シェルターという役割については、適切な場所に移動して頂くと言うニュアンスは入れておいた方が良いかという印象を持った。

- ・ 水害時、高台に向けて新庁舎を通過してもらうのは良いが、新庁舎に避難者を呼び込んでしまうと收拾がつかなくなるということだと思ふ。しかし、非常時に全く受け入れない訳にもいかない。

この基本計画と、他の計画等で定める部分とを整理して頂ければ、区民も安心できるだろう。

- ・ 複合化は、ただ施設を併置すればいいのではない。様々な機能が複合してきて、それによってにぎわいが生まれる。今の内容は、単に区役所の建物の中に別々の施設を併置している様に見える。
- ・ 新型コロナで働き方とか、地域社会のあり方とかが変わるだろうと言われている。地域社会がもうちょっと自立性を持つてくるのではないか。執務スペースのところに、市民と協働や連携していく様なスペースがあって、区と一緒に何かやるという様なイメージだってあると思う。
- ・ 配置及び動線を考えるにしても、建設予定地周辺も、将来的に開発が進むという、時間的なシナリオも包含した内容が書かれるべきではないか。

まちづくりのある時点ではどこをどう使って、そこからしばらく経ったある時点では同じ場所の使い方がまた変わるといったことが、提案できる。そういう提案を上手く受け止められる様にして頂きたい。

## (2) 中間のまとめについて

- 事務局から、中間のまとめに向けた作業の進捗状況について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 執務機能にある多様な人材が活躍するための支援について、庁舎で働く、広い意味での職員というだけではなく、協働と言うか、色々な人や活動を受け止められる様なスペースがあることを記述できないだろうか。
  - ・ 基本計画が、設計のプロポーザルで事業者を選ぶための資料ということだけではなく、職員や区民がイメージを共有すると言う意味もある。北区がどこまで踏み込んで考えているのか、例示の様なものを示すことでイメージが伝わるのではないか。
  - ・ 様々な団体やボランティアによる市民活動が、もっと活発になるのではないか。そうした人達と隣り合って、一緒に働くことだってあると思う。長いスパンで考えると、そういう時代が来るのではないか。立ち入られては困る場所もあるだろうが、工夫できれば、楽しい職場になっていくのではないか。
  - ・ 相当きちんと説明しておかないと、誤解を招くと思う。きちんと説明し、色々なイメージが喚起される様な、見ても楽しい基本計画にした方が良いのではないかと思う。折角作るのだから。不確かな内容をどんどん削っていくのではなく、今の段階では、多少、冒険してもいいだろう。
  - ・ 災害当初、避難者が新庁舎に避難してきた場合、簡単に移って頂くというのも難しいはず。どう対応するのか、考えておかないといけない。最後まで決まらず、新庁舎が完成してからも取り組むこと

になるかもしれない。

#### 4 その他

##### (1) 次回会議日程について

- 次回会議日程 令和3年12月13日(月)

#### 5 閉会

## 第11回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和3年12月13日(月) 14:00~15:30
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 (1) 中間のまとめについて
  - 3 その他
  - 4 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 中間のまとめについて

- 事務局から、中間のまとめに向けた作業の進捗状況について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 私は、職員自身が楽しく働く庁舎であるということを本文中に書いていいと思う。楽しく働くことが創造に繋がる。役所の仕事にもっと創造的なことが期待されているし、これからはそうしないと、本当の公の務めはできないのではないかと。
  - ・ 今の段階であれば、一般的なオフィスのあり方以外にも目を向けて、継続的に様々な可能性を考えたいと示すのは面白いと思う。是非、上手く次に繋がる様にしてもらいたい。
  - ・ 議会の位置について、一番上にあることも、低層階にあることもある。自由度を残して、議会にも主体的に考えてもらうことが良いと思っている。

議会も含めて、どういう庁舎が相応しいのか、みんなでオープンに議論するのが健全だと思う。
  - ・ 立派なスペースなので、活用していけないだろうか。ある県では、県主催の学生の提案発表会を県議会でやっていた。例えば低層階に議会があっても面白い。
  - ・ 構造的な理由により最上階に置く事例は多い。確かに合理的ではあるが、それだけで決めてしまわないで、コストがかかることになったとしても、議会と行政と区民との関係をどういう風に設定するのか、建築を考える時に議会も含めてみんなで一緒に考えた方が良いのではないかと。
  - ・ 区民交流・協働推進機能の中身の決定のプロセスと管理区分について、屋外、屋内一般、屋内庁舎の活用を考えるにあたって、スペースの振り分け方と庁舎機能、一般利用、商業といった機能を組み合わせる時に、どこをどの範囲で管理するかという議論を是非して頂きたい。管理を今後どうしていくか、どうしてそういう管理とする必要があるのか、にぎわいや駅前に人を繋げていく上でも、活かし方に工夫がいるということを書けばいいのではないかと。

- ・ 屋外の広場と屋内の商業等が入る場所を、北区に関連する民間企業なのか、それとも協議会なり、新しくつくるまちづくりの組織なのかは分からないが、そうした関係者が管理して上手く活用していく様なストーリーが描けたら良いなと思う。

管理するにしても、掃除や警備など色々あって、適した方法も考えることになる。例えば、コストの話では、一括管理することの利点もある。

- ・ これだけの建物なので、もし一括管理するとなると、相当力のある民間企業が受ける様な方法になるのではないかと。

あるいはもっと別のやり方もあって、小さい範囲を別々の指定管理者等が運営し、全体で協議会をつくって運営するという様な形だと区民が直接参画できるなど、様々な可能性があると思う。

- ・ 中間報告ではなく、最終的に基本計画として、どういう書き方にするのかというところが大事だと思う。設計の時にも決めないで、最後になって管理の仕方や使い方を決めていく方法もある。今後どうしていくのか、きちんと書いておいた方が良いかもしれない。

あるいは、いくつかの取り組み方と、その評価をしておくという示し方もあるかもしれない。

- ・ 執務機能について、楽しくということに付随して、これからは職員1人1人の働き方改革やその自覚が厳しく求められる時代かと思っている。新庁舎いかに関わらず、北区として楽しく、かつ、生産性の向上、区民サービス水準の向上を目指していくという取り組みと一体的な話として表現して頂くと良いと思う。
- ・ 防災拠点機能について、「不測の事態にも臨機応変に庁舎を活用できる」ということになっているが、低層部にぎわいや、協働支援拠点機能のところでも、柔軟性やフレキシビリティも平常時の大事な機能なので、そういったものは災害時にも非常に効果的だと、そういう様な表現の方が良いのではないかと。
- ・ 最終的に、表現を明確にしようとするとなかなか難しい問題も出てくるし、ぼやかすと何が書いてあるか分からないことになる。本日頂いた意見を上手く反映させる様に、是非頑張ってください。

### 3 その他

#### (1) 今後の予定について

- 当面の間、会議の開催時期は未定。各委員と個別にオンライン等で相談、調整する。

### 4 閉会

## 第12回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和4年5月17日(火) 10:00~11:30
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事 (1) 今年度のスケジュール  
(2) 中間のまとめ説明会について  
(3) 事業計画について
  - 3 その他
  - 4 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 今年度のスケジュール

- 事務局から、今年度のスケジュールについて説明があった。

##### (2) 中間のまとめ説明会について

- 事務局から、中間のまとめ説明会、Webアンケート等の実施結果について説明があった。
- 委員意見等

- ・ あそこに新庁舎を建てることで、低地の防災性、例えば災害にあったときの避難時の休憩や避難経路等として役に立たせることができる。だから低地に移転することにはメリットもある、その可能性が追加できる、と言う必要があるのではないかと思う。
- ・ 大規模気象災害であれば5日前から進路予報が出る。大雨がピークになる前の段階、直後期の浸水が来ている段階、水が引いた段階と、大まかなフェーズに分けて、区民の安心安全にどう貢献するかということ、王子駅周辺のまちづくりとも連携して、上手く伝わる表現をしていく必要があるのかなという気はした。
- ・ 災害の問題は、人命に関わる非常に重要なこと。やはり詳しく書かないといけないのだろう。誤解を受けない様に、きちんと、詳細に書く必要があるのだろう。
- ・ 住民が要求する安全と、本当の意味での防災力、レジリエンシーに関わるものは、少し違う。やはり、きちんと説明しておいた方が良いだろう。建物の耐震性や、電気の供給や、孤立しない様な輸送との接続等、災害対策本部のある庁舎として、BCPがきちんと確保できているかという建物の性能の問題。たとえ庁舎が安全であっても、周りが水に浸かってしまうと身動きが取れなくなるというのは、色々な所で実証されている。どうすればBCPが担保できるのか。精緻に設定しなければならない。

### (3) 事業計画について

- 事務局から、事業計画の検討の必要について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 今の段階で、工事費を公表することになるのか。そうすると工事費が高止まりしてしまうなどの懸念はないか。その辺りはきちんとした方がよろしいのかなという気がする。
  - ・ 建物に必要な性能には、ZEBや免震等やった方が良く、やるべきことがある。だが、そうすると工事費が高くなる。やったときにどうなるかということも考えておいた方が良くのだろう。
  - ・ 工事費を抑えるために、免震をやるときに建築面積を減らした方が有利に働くが、そうすると階数が高くなって働く人達のエレベーター待ちの時間が増える恐れもある。働く人の生産性が、工事費を抑えるために犠牲にならないように注意が必要ではないか。
  - ・ 階高等をどれ位にしておくか。日本でよくあるのは、ぎりぎりまで抑え込んで建築費を抑えるが、そうすると設備更新等で、全然対応できなくて、建て直すしかないという話がある。階高に少しだけ余裕を持たせておくと、将来的に更新が必要なときにも対応できる。改修を含めたライフサイクルコストをある程度考慮して考えるべきでは。
  - ・ 発注方式によって、様々なものが決定してしまう感じもあるので、ここは短期間に決めるのではなくて、良い点、悪い点、きちんと議論して、サウンディング等をやりながら、最終的に決めるやり方もあるのではないか。行政的には早く整理をしたいのかもしれないが、非常にクリティカルなので、よくお考え頂ければと思う。

### 3 その他

#### (1) 次回会議日程について

- 次回会議日程 令和4年8月31日(水)

### 4 閉会

## 第13回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和4年8月31日(水) 10:00~11:30
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事(1) 新庁舎建設基本計画の進捗状況について
  - 3 その他
  - 4 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 新庁舎建設基本計画の進捗状況について

- 事務局から、新庁舎建設基本計画の編集作業の進捗状況について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 庁舎規模について、鎌倉市が基本構想の時に25,000㎡に設定していたが、基本計画で20,000㎡へと大幅削減をしている。職員の働き方改革において、DX推進を進めて、建設費を下げるというのを、基本計画の柱にし、削減していた。

状況が違うとは言え、北区の場合は、基本構想から基本計画に至る段階で、庁舎規模が1.5倍になっている。減らすことが全てではないと思うが、1.5倍に増える計画になっていることについては、何か説明が必要なのではないか。
  - ・ 北区の場合は、王子駅にとっても近く、区民交流・協働推進機能等、様々な機能を付加させる。庁舎規模に余裕があったとしたら、そういう機能を増強することができる立地。だから、単なる行政の庁舎ではなく、本当の意味でのシビックホールとして使える様なフレキシビリティを考慮することなのかと思う。その辺の説明がきちんと書かれているかどうか、見直してみる事が必要なのかもしれない。
  - ・ これを誰がどう読むのかということ想定しながら文章を書くということなのではないか。これまでも各関係者に説明等をしてきた中で、議会や区民が何に関心をお持ちなのかを意識しながら、編集して頂くと良いかと思う。
  - ・ 来年度に基本設計を発注して、DXやまちづくりを追加で議論することになると思う。設計者にお任せするというのではなく、区が関与して相当に検討していくという姿勢なのかと思う。庁舎規模には反映できないのかもしれないが、基本計画の内容は基本的に良いと思う。
  - ・ 社会でリモートワーク等が進んできたときに、そういうものを最大限駆使して社会に対応していく



ことと、そういうものを駆使しながらも、対面でやることを続けていくことで補完する対応もしていくことの、両方の方向性があると思う。北区では、後者の、リモートワーク等では対応できない、対面でやることの必要にも対応できることを目指しているという事だろう。

- ・ 鎌倉市のやり方が絶対に良いとは思っていないが、あれ自体がブランディングなのだと思います。計画の中にDXを明確に入れて、市を挙げて、設計とともにDXに取り組んでいくのだという見せ方が良かったのだろう。北区とはまた違うやり方だと思う。
- ・ 人口増は令和18年まで続くとは言え、現在から1万人程度しか増えない。更に、令和18年から減少局面に入ってくる。人口減少する時期にオープンすることになると思うので、タイミングが凄く気になる。

また、駅前ならではの使い方で面積設定をすとして、駐車場5,000㎡とにぎわい1,800㎡が入っていたとして、それを除いても、総務省基準よりも多い。

更に言うと、面積削減の検討において、保管する行政文書量の検討がメインになっているが、今後、出勤率とか、職員の配置の分配とかが、一番面積に関わってくる部分だと思う。

プロポーザルや、今後の基本設計で検討の余地を残す等、基本計画だけで定めるものではない方が良いのではないのか。また、そうすると、基本設計のプロポーザルの時点で、設計事務所のための業務になるのが良いのかというのが、気になった。設計事務所の業務として始めると、間違いなく、48,500㎡で検討がスタートされると思うが、本当にそれが今後の流れとして良いのか。

- ・ やはり、災害の問題が気になる。100年に1度と言っていたものが、頻繁に起きているようだ。気候変動の問題等は、どこに行っても極めて深刻。改めて、低地の浸水地域に庁舎を開庁することになるから、やはりきちんと対応しておくべき。この場所は、北区にとって本当に肝の場所。

公共施設が、無駄だ、無駄だと言われていたのが、東日本大震災で被災自治体、被災者の受け入れの様なことで、相当活かされた。もし可能ならば、冗長性(リダンダンシー)を備えてもらいたい。財政的にも、立地条件としても、そういう事も踏まえれば、納得してもらえるのではないのか。

- ・ 「災害とにぎわい創出を重ねた検討」の中で、「基本計画のモデルケースのうち、いずれかを選択するものではありませんが」と言いながら、「ケース2を基本にケース1やケース3の要素を取り入れながら、前提条件となる方針を整備基本方針に反映しました」とある。これは、ケース1～3を検討して、それぞれの良いところを基本設計での条件とするとか、組み合わせにするとか言えばわかるのだが、わかりにくい。

次の基本設計で、基本計画を基にしてという事が前提になって、色々それ以外の条件を付けて、それで設計者選定。こういう表現が曖昧だと、選定のときに非常に揉める。だから、なるべくわかりやすくする。条件を決めないのだったら、決めない方が良い。それで設計提案のところ、色々な提案ができる可能性を残しておいた方が、私は良いのではないのかと思う。それに関して、駐車場は、通常ならそうなるのだが、地下にしないやり方もある。審査の過程で計画とは違うというだけで不採用に

されてしまうことが起こる可能性もある。

だから、色々な可能性を検討してもらって、良い案を出してもらおうということ言えば、決めなければいけないところは決めるけれども、色々なソリューションのあるものに関しては、可能性を残しておいてもいいのではないかな。

- ・ 風水害、大規模化する気象災害について、もう一步踏み込んで、きちんとメッセージを発しておかないと、受注者側にもメッセージがうまく届かないのではないかな。

中間まとめでも基本機能と必要な性能に再構成すると表現してあって、必要な性能が環境性能、耐震性、業務継続性と進んでいくが、この間に耐水性能や浸水対応という話を挿入するというのは、構成上はあると思う。浸水リスクのある所に進出していくことを、メリットがあるからこそ決めてきた訳だが、気候変動の事も踏まえて、バックアップだとか、高台にある程度機能も残すとかして、万全の備えで移転するという、そういう大上段のところを、きちんと書く。あるいは性能というところに、きちんと耐水性能、浸水対応性能、浸水してもすぐに回復ができる性能を目指すとか、そういう風に書くか、どちらかの余地はあるかと思う。

- ・ 近年はあらゆることが変わっている。浸水区域に関する、対応の仕方も変わっている。だから、新庁舎は浸水区域からは撤退というのは一般的な動き。だから、きちんと説明できるようにしておく。
- ・ 江戸川区の基本計画も見ていたが、参考になる。

新庁舎のトップの理念が防災に強いまちになっていて、明確に、防災にページを割いている。設備は何を入れるか等、具体的な事象が多い。それから、現状の庁舎の課題点にページを割いているのが印象的だと思った。面積の話においても、拡幅は悲願だったのだろうと読み取れた。それを見てから北区で見ると、現状の庁舎の問題点のページが、1ページ位しかない。そこも含めて、面積の話と、防災の話に繋げてもいいと思った。

### 3 その他

#### (1) 次回会議日程について

- 次回会議日程 令和4年10月17日(月)

### 4 閉会

## 第14回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和4年10月17日(月) 18:00~20:00
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事(1) 新庁舎建設基本計画(案)について
  - 3 その他
  - 4 閉会

### ●会議概要

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 新庁舎建設基本計画(案)について

- 事務局から、新庁舎建設基本計画の編集作業の進捗状況について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 高台から低地へ移転する内容のコラムについて、高台への避難について敢えてここまで書くのであれば、垂直避難という言葉を入れた方が良いかと思う。新庁舎で、垂直避難でひと段落ではないが、新庁舎でグラウンドレベルから上がって、そして飛鳥山の方へ、ということなので、垂直避難という言葉を入れても良いかと感じた。
  - ・ 地震の被害想定は、令和4年5月の東京都の新しいものに差し替えて頂きたい。「東京湾北部地震」という言葉をやめてしまっている。
  - ・ 建物に必要な性能の業務継続性の項で、浸水対策という言葉を使っているが、浸水対策の一つ前は耐震性。うまく対応する様な言葉だと、直接的には耐水性だが、それだと水を入れないというニュアンスが強い。浸水対応型市街地という取り組みが、高台まちづくりの中でも1つ継続されているので、浸水対応性とかいう感じではないか。
  - ・ コラムはもう少し明確に書いてもいい部分があると思う。遠慮が言葉や表現にも出ている様なところがあるので、整理しないと、読んだ人がわかりにくいかもしれない。コラムはコラムなのだから、きちんとわかりやすく、はっきり書くところは書いてもいいのではないかと思う。
  - ・ 区民交流・協働推進機能は、本文で、にぎわいがあって、交流があって、協働があって、にぎわいはこの3つの入り口として、皆さんに来て頂いて、そこから交流や協働に繋がっていくと書いてある。そこが赤を基調としたカラーを使ってやさしく作られているので、コラムでも、皆が幸せになる、楽しくなる様な場所を作りますという風にストレートに書いていいと思う。
  - ・ 各階の条件設定、施設及び動線のところで、エレベーターといったものは、待ち空間、待ち時間に

なる等で色々大変。縦動線の考え方で、執務時間をエレベーター待ち等で阻害されない様に、交流が生まれ、協働が生まれる様な、有効な動線計画を行っていくといった、何かもう少し前向きな動線計画の設定をしてはどうか。

- ・ 基準階について、フロアを大きくして、横に連携させていくというのが今の流行り。分散コア等にもしている。階高とフロアの面積を調整しながら、その時代に合った有効な方策を考えます、と書くのもいいのではないかな。
- ・ 設計者選定においては、広くデザインを集めながら、住民にも参加してもらって、コストを守りながら、可能性を開いていく。プロポーザル等で、オープンに設計者を選定していきながら、ディスカッションをしていく。最適な設計者と、最適な解決策を採用する様に心がける。それ位の言葉はあって良いと思う。
- ・ 区民交流・協働推進機能のコラムに関しては、サイレントマジョリティーはにぎわいの創出が良いと思っていると思う。サイレントマジョリティーが良いと思っていることを消してしまうのではないかな。普通に書いた方が良い。

また、オンラインで、もう会わなくてもいい様な、そういう世界の中で、執務も、市役所の窓口も、どんどん離人化する。それでもここに来て何かするということの価値をちゃんと抱きしめながら、効率化できるところはどんどんオンライン化して、効率化していくというメリハリをつけるという文脈であれば、伝わるのではないかな。

せっかくの報告書がつまらないものになってしまわないか、骨太でいいのではないかなということも伝えたかった。

- ・ ずっと議論している中で、設計者選定をプロポーザル等でやるという事で、あまり創造性を縛らない様にしようという意見があって、随分そういう形になってきているのではないかな。表現としては難しいところもあるが、読む人が読めば、割とフレキシブルなのだ、あまりガチガチに縛っていないのだという様な感じになっていると思う。
- ・ 前回会議では、鎌倉市の事例で、基本構想から基本計画の段階で面積を減らす努力をしていた。その点では、かなりの文字数を割いて、課題のクリアに必要な検討と、これからの社会情勢、コラムまで含めて書いているので、前回の疑問点については、十分な説明がされているのではないかなと感じた。
- ・ 区民交流・協働推進機能の、にぎわいから交流が生まれて協働が生まれるというのは、凄く理知的な説明というか、凄くコンセプト的なものを作るための説明だなと思った。多分、この辺に違和感を持つ方もいるかなと感じた。民間の計画を作っていると、ここに出てくる言葉は、ブランディングだとか、顔を作るとか。やさしさみたいな曖昧な言葉も見られるが、めざすべき庁舎像を具現化する様なといった、意味が揺らがない様に説明するよりは、必要な機能や空間以外に、庁舎として顔を作る意義とか、これからの庁舎、北区の目指すべきコンセプトの体現とか、もう少し柔らかい表現を置

いておいてもいいかと感じた。

- にぎわいというものは、商業施設を入れるだけではいけないのだと言いたいのだと思う。にぎわいと交流の図が、非常に大きな目玉だという様な言い方にした方が、多分よいのではないか。それが金儲けに限らないと言っていることになるので、直接言わなくてもいいかもしれない。
- 執務機能の図で、将来的な変化に対応する例ではA、B、Cが混在しており、イメージとしてはわかるが、どういう意味なのかわかりにくいので、きちんと説明ができる様にした方が良い。これを基にして設計提案が出てくると思うので、説明がきちんとできる様な形にした方が良いのではないか。私は、これを見ても説明ができない様に感じている。色々な課がごちゃごちゃに混ざるというイメージはわかるが、どういう事を想定しているかわからない。この辺はもう一度工夫して頂きたい。
- 環境性能で、地上部の積極的な緑化とあるが、最近は何舎も含め、色々な公共施設で低層部分を立体的に緑化している。北区でも、二階部分に、防災・バリアフリーネットワークの話が新たに出てきた。そういうものと絡めると、いわゆる壁面緑化ではなく、テラスみたいなものが外に出て行って、そこを緑化していく様なイメージもあると思う。地上階だけに限定してしまうことになるので、表現としてひと工夫して頂きたい。
- 概算事業費について、コストが上がり続けている中で、建設費の問題が本当にこのままスムーズにいくのかというのが、単純に一番気になっている。この規模で、10年もかかる計画の中で、単純に今の日本の建設単価から割り出したものそのままいくかもわからない。時期的には気になるところだが、そもそもそういうことを書くべきなのか。
- 書かない訳にはいかないし、ここで確定させることもできない。非常に微妙になってくるところだが、多分、これに関して、区民の方々等はやはり相当、関心があるところだと思う。
- 防災・バリアフリーネットワークは必ず必要だということなのか。王子駅のまちづくり、ウォークアブル・ガーデンからは、重要性、意義がそれ程醸し出せない可能性があるのではないかという印象を持った。そうすると、新庁舎の基本計画で、そこに投資することの不可欠さを強調して、きちんと表現しておかないと、考えが消えてしまうのではないかと、そういう感じを抱いた。
- まちづくりでも明確に防災・バリアフリーネットワークという言葉が出ているのだとしたら、新庁舎の計画でも、将来的に防災・バリアフリーネットワークとの接続、と書かれていた方がわかりやすいのかもしれない。
- 外部状況がどんどん進んでいく、あるいは思った通りには中々進まない部分もあるかと思うが、そういうものに対応して基本計画をまとめていくという事で、最終的なところを迎えている。今日の議論を踏まえて、もう一度見直して、齟齬の無い様に、あるいは見落としの無い様に、再確認して頂きたい。

### 3 その他

#### (1) 次回会議日程について

○ 次回会議日程 令和5年1月25日(水)

4 閉会

## 第15回東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議 概要

- 日時 令和5年1月25日(水) 14:00~16:00
- 場所 テレビ会議
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事 (1) 新庁舎建設基本計画(案)パブリックコメント結果について  
(2) 新庁舎建設基本計画(案)修正について
  - 3 閉会

### ●会議概要

- 1 開会
- 2 議事

#### (1) 新庁舎建設基本計画(案)パブリックコメント結果について

- 事務局から、新庁舎建設基本計画(案)に対するパブリックコメント結果の取りまとめ状況について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ わざわざ浸水する様な場所になぜ作るのかという疑問は、必ず出てくることだと思う。それに対しては対策を十分考えており、それが伝わるように基本計画を修正する、あるいはきちんと説明する回答ができると思う。
  - ・ 専門家会議で丁寧に議論してきたことを、できるだけ表現する様な形で、大事にご指摘だという受け止めと同時に、万全の備えをすることを、上手く表現してもらえればと感じた。
  - ・ にぎわい、交流、協働の図について、協働からにぎわいに戻っていく、循環する様なものが良いのではないか。それぞれ対等だという意味にしても、悪くはない。にぎわいから始まって、協働に行き着く、そういう直線的な表現ということであれば、多少違和感がある。
  - ・ にぎわいが進化して交流になって、交流が進化して協働になる様な書き方には、言われてみると違和感がある。図「低層部の管理区分のイメージ」が大事だと思っている。これまでの会議で議論してきたことを踏まえて、にぎわい、交流、協働が空間的に上手く共存する表現が良いのではないか。
  - ・ 基本計画を策定するにあたって、内容が不十分なものを出すのでは信頼性に欠ける。しかし、今書かれている内容がそのまま実体化する訳ではない。綺麗な言葉になっていても、全く役に立たない。実態としてどういう可能性があるのかということ、実務に取り組んでいる人も、第三者も大丈夫だろうという見通しが立っていることが大事だと思う。浸水したときにどうすれば機能維持ができるのかということは、まだよく分かっていない。だから、分散させて機能させるということの具体的なイメージの様なものを、別のところで提示した方が良いと思う。

- ・ コストの問題について、何とかしますと書くだけではなく、本気でペーパーレスとフリーアドレスを進めながらも、押さえるところは押さえる様な、もうちょっとメリハリのある計画にできないか。
- ・ プロポーザルで選ばれた人達が本気になってやれる様な体制を構築してほしい。例えば面積等と連動させながらコスト管理をする第三者による委員会を立ち上げて、設計者と一緒に取り組むことはできないか。設計者だけで、事業の上位に遡及する様な問題は解けない。
- ・ プロポーザルで審査委員会ができて、その審査委員会がずっと継続して指導するというか、チェックするというか、そういう体制もあるだろう。
- ・ 設計者と北区が一对一の関係になるのではなく、外部の意見も聞きながら、条件も変えながら、ダイナミックに発展する様なプロセスがこの案件においては重要なのではないか。
- ・ コスト管理、LCCに関しても、厳密に管理できる様な体制を検討したいと書いていいのではないか。色々な関係者にとって、リスク回避でもあるし、実質的な意味もあると思う。外部の専門家による組織が納得しないと勝手には進められない様な体制を作ってはどうか。
- ・ 防災面に関して、国内外で気候変動対策が非常に動いている。そういう最新の技術とか、補助金とか、場合によっては制度提案することを含めて、上手に活用して進めていくという方針が大事だという印象を持っている。

クリエイティブなコストコントロールに加えて、指摘されている水害への備えという観点からも、これまでの発注者と受注者の関係性から発展させた体制や取り組みを期待したい。

- ・ 水害対策に対して相当強い対策がある提案を基本設計の中で選ぶ余地が残されているということだと思う。計画書が当初、表「3つのモデルケースの比較」のケース2を中心に考えるということだったから、本文中にケース2をベースにするような記載がまだ残っている。あくまでもイメージであるということについて、防災の項目の回答に書いてもいいのかもしれない。
- ・ 低地の防災機能を高めるという非常に意義のある事業である。非常に問題があるところに飛び込んでいって救うという位置付けになるから、もう少し、その旨を書ける範囲で書いて頂きたい。
- ・ 低地には沢山の人が住んでいて、色々なことが起こってる。そうした人達に対してサポートをするということであれば、理にかなっていると思う。
- ・ 防災センターに最終的に災害対策本部を移すかどうかという議論が、重要な分かれ道だと思う。にぎわいや低層階の検討次第で、防災のあり方が変わる様に見えるが、本来的には防災センターをどのタイミングで、どう使ってやるかという計画があつてこそ、1、2階が検討されるべき。話の順番がこれでいいのかという印象を受けてしまう。表「3つのモデルケースの比較」のケース1～3のどれにすると決めていない、どれでも選択できるということによって、区民にとっては、1、2階の使い方が曖昧になっていると思えて、パブリックコメントでのご指摘に繋がってしまうのではないか。

他の項目に比べて、大変重要そうなことがさらりと書いてあったので、地域防災計画と足並みを揃えて検討していくといった記述があれば良いのではないかと思った。



- ・ 事業に対して区民の方や、これからは専門家も関心を持ち、疑問を持つだろう。なるべくオープンにできる情報はオープンにして、設計に反映できる様に、あるいは設計提案でプロポーザルに上手く反映してもらえる様にしていったら良いのではないかと。
- ・ 私達は議論の中にいるから、第三者から見ると新しい切り口が出てくる。
- ・ パブリックコメントに対する回答は、公式なものになる。大変重要な指摘が沢山あるので、それを上手く活用して、プロポーザルの提案がより意義のある知恵を絞ったものが出てくるためのものにして頂きたい。

## (2) 新庁舎建設基本計画（案）修正について

- 事務局から、新庁舎建設基本計画（案）に対するパブリックコメントを踏まえた、内容の修正検討について説明があった。
- 委員意見等
  - ・ 繰り返しになって恐縮なのだが、事業に協力していく組織について、審査委員会の委員やそれ以外の専門家の人達も入るような体制ができれば、設計者も、専門家も緊張感をもって取り組めるのではないかと。専門家の方もそれだけお付き合いするのも大変ではあるが、専門家にとっても最終的な責任を果たすという意味があると思う。  
十分検討して頂いて、書き込めるものは書き込んで頂ければと思う。
  - ・ 「浸水防止対策とバックアップ」というタイトルのコラムで、状況によっては新庁舎に残ることもあるというシナリオも考えると、「浸水防止対策と業務継続対応」といったタイトルが良いのではないかと。
  - ・ パブリックコメントで長くなっている回答があるので、重要なキーワードや、キーになる部分に関して、アンダーラインを入れる等の配慮をしてもいいかもしれない。

## 3 閉会

## 資料2 北区新庁舎建設予定地の選定(パブリックコメント)

### 北区新庁舎建設予定地の選定

#### 建設候補地について

新庁舎建設用地について、学校跡地等、複数の用地を検討しましたが、なかなか適地を見いだせない中、国立印刷局王子工場用地の一部ならばアクセスも良く、必要な敷地面積も確保できることなどから、現在地とともに、印刷局用地を候補地とすることとしました。

#### 予定地選定のための検討

国立印刷局との間で王子工場用地の一部取得について、交渉を行ってまいりましたが、取得に向けた合意の見込みがたちました。そこで、改めて、北区新庁舎について、現在地に建て替えた場合と、国立印刷局王子工場用地の一部に建設した場合とを比較検討し、総合的には印刷局用地に建設する方が優位であるという結論に至りました。

#### 新庁舎建設予定地を選定しました

以上の検討を踏まえ、国立印刷局王子工場用地の一部を北区新庁舎建設予定地とすることについて、パブリックコメントを実施し、また、区議会に諮り、了承を得て、国立印刷局王子工場用地の一部を新庁舎建設予定地とすることに決定しました。



#### パブリックコメントについて

「北区新庁舎建設予定地の選定について」のパブリックコメントの内容及び実施結果は以下からご覧いただけます。

[北区新庁舎建設予定地の選定について \(パブリックコメント\)](#)

#### お問い合わせ

所属課室：総務部総務課庁舎・車両管理係  
東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎3階5番

電話番号 : 03-3908-8628

---

東京都北区 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 電話番号 : 03-3908-1111

Copyright © Kita City. All Rights Reserved.

## 「北区新庁舎建設予定地の選定について」パブリックコメント実施結果

「北区新庁舎建設予定地の選定について」に対するパブリックコメントに寄せられた「ご意見の要旨」と「区の考え方」について、以下のとおり公表いたします。多くのご意見・ご要望をお寄せいただきありがとうございました。今後の検討の参考とさせていただきます。

意見提出期間 平成29年3月10日～平成29年4月10日

パブリックコメント内容の閲覧場所

総務課窓口、区政資料室、地域振興室、区立図書館、

区ホームページ、北区ニュース3月10日号

意見等提出者数 29名

窓口： 5名

郵送： 2名

ファクス： 3名

区ホームページ： 19名

意見件数 64件

- ご紹介のご意見は、プライバシーの関係上、いただいた住所、氏名は掲載いたしません。
- ご意見は、一人の方から複数のご意見をいただいたものもありますので、項目別に要旨としてまとめさせていただきました。

| 1. 新庁舎建設予定地を国立印刷局王子工場用地の一部とすることについて   |   |
|---|---|
| 21 件  |   |
| ご意見の要旨  | 区の考え方   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 庁舎の新築・移転に賛成です。関東大震災クラスの震災や高齢化・人口減少のこと、日常的な行政の遅滞と空白も許されないことなどを考えると、可能な限り早期に、庁舎の新築・移転を実施する必要があると思います。</li> <li>• 大変アクセスのいい場所が見つかったと思っています。</li> <li>• 現在地は土地的制約もあるので、現在地の比較的近隣の土地に庁舎を集約して建て替えることは妥当で、提案に基本的に賛成です。新予定地の近隣住民の意向を考慮した上で進めてください。</li> <li>• 今までの庁舎とさほど離れていなく、駅やバス停からも近いので、とても良い場所だと思います。今まで王子駅を利用されていた方からすると、坂道を登るより、平坦な道の方が楽ですし、駅前近くで人も多いかと思いますが、いい場所だと思いますこの場所に賛成です。</li> <li>• 印刷局用地への移転を嬉しく思います。できるだけ早い完成を願っています。</li> <li>• 国立印刷局の国有地購入に賛成です。バス停の現在地周辺の確保をお願いします。田端新町からですと、非常時でも、溝田橋はありますが、坂は無いので、歩いてでも行けます。窓口が王子駅側にある現在の動線は維持して下さい。</li> </ul> | <p>このたび、改めて、現在地に建て替えた場合と、印刷局用地に建設した場合について、比較検討を行いました。</p> <p>防災拠点、総事業費の面で現在地建て替えの方に優位性はありますが、利便性、まちづくり面、事業期間の面では印刷局用地の方に優位性があり、特に新庁舎建設中の仮庁舎用地を確保できる見込みがないこと、分散型庁舎を解消できないこと、また、お寄せいただいたご意見にもありますとおり、アクセスの良さや現庁舎老朽化による早期の建て替えの必要性等の理由により、総合的には印刷局用地の方が優位であると考えています。</p> <p>今後、新庁舎建設基本計画策定の中で、区民の皆様のご意見を伺いながら、交通動線や防災面の配慮等について検討してまいります。</p> |

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 北区の新庁舎建設事業の国立印刷局王子工場用地利用案に賛成し、大いに期待しています。</li> <li>• 消極的ではあるが容認せざるをえないと考えます。現庁舎の老朽化等を考えれば、適地さえあれば早急に新庁舎を建設し、そちらに移転するのが望ましいと思います。本来なら高台の水害の危険が低く、地盤の強固な土地を新庁舎建設予定地としていただきたいところですが、高台に適地がないため、同工場用地を選定することはきわめてやむをえないものと考えます。防災面の配慮と車両の動線の確保には留意していただきたいと思います。</li> <li>• 新庁舎建設の件、ようやく王子駅前近くという良い場所に決まりそうでホッとしています。川のすぐそばでもあるので高床式にする、高台の現在地にも区役所の機能を残すなど、十分な対策をとっていただきたくお願いいたします。</li> </ul> |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新庁舎予定地は、過去何度も水害に見舞われ、防災拠点としては、著しく不適切との認識です。仮設庁舎を新候補地に作り、本庁舎は現状建て替えが、防災拠点としてはベストな選択かと思われます。</li> <li>• 庁舎は区民のシンボルであるとともに、区民の安心・安全を守る重要な施設です。低地に移転することは最も危険な選択であると考えます。確かに、現地に再建するとなれば仮庁舎が分散してしまい行政や仕事に支障をきたしますが、廃校となった区立小・中学校を利用することはできないでしょうか。また、敷地の狭小さが問題であるならば、高層化・渡り廊下の設置などで解決できないでしょうか。高台である現地での再建を強く希望します。</li> </ul>  | <p>このたび、改めて、現在地に建て替えた場合と、印刷局用地に建設した場合について、比較検討を行いました。</p> <p>防災拠点、総事業費の面で現在地建て替えの方に優位性はありますが、利便性、まちづくり面、事業期間の面では印刷局用地の方に優位性があり、特に新庁舎建設中の仮庁舎用地を確保できる見込みがないこと、分散型庁舎を解消できないこと等の理由により、総合的には印刷局用地の方が優位であると考えています。</p> <p>防災拠点という点につきましても、印刷局用地は水害対策が必要ではありますが、垂直避難施設とすることが可能であることや、統合型庁舎とすることで、機動的な連携が可能となるなど、メリットとなる部分もあると考えています。</p> <p>現在地建て替えとなりますと、仮庁舎用地が必要になってまいります。利用可能</p> |

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新建設予定地よりも区役所の現在地に建て替えることに賛成です。今後、地震など相当程度災害が起きる可能性も大きいことを考えると、防災拠点として優位にある点は非常に意味があると思います。また、現在地を売却して相殺することを見込んで、現在地に建て替える方が、総事業費が40億円も安いことも大きいと思います。現在地を売却した後に何が作られるかも心配です。以上の点も考慮していただき、慎重に検討していただければ幸いです。</li> <li>• 現在地での建て替えが良いと考えます。長年、利用された方（特に年長の方）が混乱しなくて良いと考えます。</li> <li>• 現在の「国立印刷局王子工場用地の一部を北区新庁舎建設予定地」とする案について一部の修正を希望いたします。北区の多くの部分は荒川氾濫時の浸水想定区域とされており、当該用地はその浸水想定区域に含まれており、強靱な災害対策拠点としての機能に課題が残るものと考えます。交通アクセス、部署集約による効率化は移転時の重要考慮事項ですが、そうした経済的観点で測れない役所の本源的機能にも一定の配慮があるべきです。高台用地を前提に移転先を再検討するか、最低限の災害対策機能を有する部分において現行庁舎用地に区役所機能を残すことを要望いたします。</li> </ul> | <p>な学校施設跡地等の見通しもなく、事業期間について考慮すると、現実的ではないと考えます。</p> <p>事業費につきましては、印刷局用地の方が地価が高いため、土地の取得額と現在地の売却額に差額が出ますが、JRからのアクセス等利用価値の高まりを考慮すれば、妥当であると考えます。</p> <p>今後、新庁舎建設基本計画策定の中で、区民の皆様のご意見を伺いながら、交通動線や防災面の配慮等について検討してまいります。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「防災拠点」と「総事業費」という最も重んじるべき評価2つともマイナスというのは大きな痛手だと考えます。「利便性」「まちづくり」「事業期間」という目先の利益を優先し性急な判断をすることなく、長期的な費用対効果と区民の合意形成を踏まえた判断をくだしていただきたいと思います。</li> </ul>  | <p>防災拠点という点につきましても、印刷局用地は水害対策が必要ではありますが、垂直避難施設とすることが可能であることや、統合型庁舎とすることで、機動的な連携が可能となるなど、メリットとなる部分もあると考えています。</p> <p>事業費につきましては、印刷局用地の方が地価が高いため、土地の取得額と現在地の売却額に差額が出ますが、JRからのアクセス等利用価値の高まりを考慮すれば、妥当であると考えます。</p>       |

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 分散型庁舎では、災害時にひとつふたつ庁舎機能を失っても他で代替できる余地があり全体が機能を失うことはありませんが、統合型庁舎では全機能が失われてしまいます。</li> <li>• 印刷局用地周辺は、自動車交通量の多さ、高齢者には青の時間が短すぎる横断歩道、歩道橋等があるため、示された徒歩時間ほどアクセスが良いとはいえないと思います。</li> <li>• 分散型庁舎のデメリットとされる来庁者の利便性については、担当職員が使える多機能端末やテレビ電話等で解消できると考えます。</li> <li>• 国立印刷局王子工場用地を新庁舎建設予定地とすることには、「事業費と社会的価値の費用対効果の分析」、「水害を前提とした防災拠点機能の確保」、「王子まちづくり計画との一体化と区民参画」、「分散型と統合型の対等な比較評価」、「環境や風水害に関する十分な調査と対策」、「意見交換・ワークショップ等の区民参画機会の確保」について説明を果たす必要があると考えます。</li> <li>• 防災を主目的としながら東日本大震災でも液状化が周辺で起きた様々な地盤の所を選ぶのは問題が多すぎると思います。</li> <li>• 災害時、特に水害時は庁舎へのアクセスが悪くなり、一刻も早い罹災証明取得が必要な人の利便性が落ちると想定されます。</li> </ul> | <p>また、新庁舎建設基本計画の策定に向けては、お寄せいただいたご意見も参考に、今後とも区民の皆様のご意見をお聞きしながら、検討してまいります。</p> |
|---|--|



| 2. 財源について 4 件   |  |
|---|--|
| ご意見の要旨  | 区の考え方  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>豊島区や渋谷区の例に学び最低限の予算で新庁舎を建設すべきであると考えます。</li> <li>国立印刷局王子工場用地利用案が、北区役所現在地利用案よりも、総事業費が大幅に上がっていることが心配です。できるだけ税金を使わない形で計画を進めていただきたいと思います。</li> <li>新庁舎を建設するにあたり、財源は税金以外で賄っていただきたいと思います。</li> <li>取得する土地を活用し、区は分割資産投資（アセットマネジメント）の親元となり資金調達し、保証はするが、区民税からの負担は最小限に止めるべきと考えます。</li> </ul>                               | <p>新庁舎建設に向けて、区では基金を積み立てており、平成 28 年度末現在の基金の残高は、90 億円となっています。この基金および地方債を活用し、一般財源の金額を抑制するとともに、地方債償還額が財政運営へ大きな影響を及ぼさないよう検討します。また、現庁舎の敷地につきましては、売却し、新庁舎建設の財源として充てていく予定です。</p> |
| 3. 新庁舎の建物・構造等について 14 件  |  |
| ご意見の要旨  | 区の考え方  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>税務署、法務局、社会保険、年金事務所など一緒に合同庁舎にさせていただきたいと思えます。</li> <li>区役所機能だけではもったいないと思えます。</li> <li>地震対策には万全を期してもらいたいと思えます。たとえコスト高になっても「免震構造」がよいと思えます。耐震構造では揺れによる内部の被害は防げないと思えます。</li> <li>北区においても新庁舎の建設にあたり防災対策として無線ケーブルを是非設置してほしいと思えます。</li> <li>高層ビルを建設し、低層 庁舎・高層 民間居住施設とするとよいと思えます。</li> <li>高層建物の周辺はビル風が不可避です。</li> </ul> | <p>新庁舎建設基本計画の策定に向けて、お寄せいただいたご意見も参考に、複合化や付加する機能についても調査検討してまいります。</p>  |

|  |   |
|--|---|
| <p>バリアフリーの面からも低層庁舎が望ましいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新庁舎に備えるべき機能として、高齢者でも分かり易いフロア配置、業務の拡大・縮小への融通性、災害時の柔軟性確保などをお願いしたいと思います。</li> <li>• 新庁舎は、交通安全教育、区政教育等、全ての世代に向けての教育的な機関としての機能も果たすべきと考えます。</li> <li>• 新庁舎においては、北区のことを日本国内のみならず、世界に発信できるように、区役所庁舎からアマチュア無線の通信ができるよう設備上の配慮を希望します。</li> <li>• 基本理念に「安心・安全」を追加するとよいと思います。</li> <li>• 新庁舎は「安心できる安全第一」で進めてもらいたいと思います。</li> <li>• 陸路と水路の連携ができる施設になるとよいと思います。</li> <li>• 商業施設やイベント施設などもあるとよいと思います。</li> <li>• 最先端のもの程急速に陳腐化します。</li> </ul> |   |
| <p><b>4. 新庁舎の防災面について 5 件</b></p>   |   |
| <p>ご意見の要旨</p>  | <p>区の考え方</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 印刷局用地は、過去に大洪水になった記録も残っています。そのため、防水、防火、耐震・防火の複合防災対策に万全を期してもらいたいと思います。</li> <li>• 計画地はハザードマップ上、現庁舎と比較しても厳しい場所であり、防災拠点としての庁舎になることを期待します。</li> </ul>  | <p>防災拠点という点につきましては、印刷局用地は水害対策が必要ではありますが、垂直避難施設とすることが可能であることや、統合型庁舎とすることで、機動的な連携が可能となるなど、メリットとなる部分もあると考えています。</p> <p>今後、新庁舎建設基本計画策定の中で、区民の皆様のご意見を伺いながら、防災面の配慮等について検討してまいります。</p> |

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 備蓄倉庫の設置や各避難所への物流拠点にするなど、防災面での機能を重要視すべきと考えます。</li> <li>• 個人情報等多くの守るべき情報の多い役所を垂直避難施設とするのは問題が多すぎると考えます。</li> <li>• ハード面の対応だけでなく、避難訓練やマニュアル整備などソフト面の対応も必要であると考えます。</li> </ul>   |   |
| <b>5. 新庁舎計画の進め方について 14 件</b>   |   |
| <b>ご意見の要旨</b>  | <b>区の考え方</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新庁舎と民間施設との一体的に整備するような手法、民間事業者の活用など検討すべきと思います。</li> <li>• 王子駅と絡めて総合的改革をお願いします。</li> <li>• 特に朝夕の明治通りの渋滞、バス停の位置を考えると、新庁舎の車の導入部分は重要であり、民地を含め柔軟に考える必要があると思います。</li> <li>• 交通の面で、区民の利便性を図ったほうがよいと思います。</li> <li>• 商店街との連携の促進や、川辺の環境を有利に活用することなど、区民財産の有効活用をすべきと考えます。</li> <li>• 常日頃、ショッピングやイベント等で区民が気軽に行ける場所にしてほしいと思います。</li> <li>• 首都高速公団との協業による収益改善等の新しい発想が必要だと考えます。</li> <li>• 他区と比較し人気がないので、若い世代が居住したくなるような対策を盛り込んだ建物にしていきたいと思います。また、周辺の緑化に配慮してください</li> </ul> | <p>周辺のまちづくりとの連携では、王子駅周辺のまちづくりの中で、新庁舎と周辺地域の総合的な計画を検討しています。新庁舎建設基本計画の策定に向けては、お寄せいただいたご意見も参考に、今後とも区民の皆様のご意見をお聞きしながら、検討してまいります。</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•「予定地周辺の集合住宅について、現在の日照状況を劣化させない」ということが検討項目としてさらに加えられ、検討されることが不可欠と考えます。</li> <li>•堀船一丁目側から王子駅前の繁華街（王子駅北口側）へ出るために、予定地を通り抜けられるようになれば、とても便利になります。</li> <li>•決定にかかわる委員、議員、職員は歩行不安定な人の状態を体験できる装具を身に着け、実際に高層建物周辺のビル風を体験すべきだと思います。</li> </ul> |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>•庁舎移転に関する検討委員会には各連合町会会長や隣接町会会長を参加させる等、取り計らってほしいと思います。</li> <li>•検討項目について優先順位を決め、各項目のデメリットをメリットに変える方策はあるか検討すべきと考えます。</li> <li>•区長直轄の専門部署の設置が必要だと考えます。</li> </ul>   | <p>新庁舎建設基本計画の策定に向けては、お寄せいただいたご意見も参考に、今後とも区民の皆様のご意見をお聞きしながら、検討してまいります。</p>      |
| <p><b>6. まちづくりについて 4 件</b></p>   |  |
| <p>ご意見の要旨</p>  | <p>区の考え方</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>•王子駅は北本通りと明治通りで分断されており、将来の王子駅前のまちづくりを整備する視点で計画してほしいと思います。</li> <li>•王子駅前に人工地盤を造る等画期的な提案をして欲しいと思います。JRや地下鉄、都バス、国際興業、長距離バス等の協力を得て乗り場も人工地盤下に設け、新庁舎へのルートも出来ると大変助かります。音無川沿いの景観も大事にしてもらいたいと考えます。</li> </ul>   | <p>お寄せいただいたご意見は、現在策定に向けて作業をすすめている「王子駅周辺まちづくりランドデザイン」へのご意見として、参考にさせていただきます。</p> |

|   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>王子駅前、堀船地区等の一体感のある都市デザインが急務であると考えていました。利便性と商業施設の一体感は是非再考をお願いいたします。また、区民税を絶対無駄にすることのない環境に十分配慮したプランニングを切に希望いたします。</li> <li>尾久の都電通りと同じように、都電路線部分を道路併用にして北区の中心としての機能性をこの機会に見直してほしいと思います。</li> </ul> |   |
| <p>7. その他 2 件</p>   |   |
| <p>ご意見の要旨</p>   | <p>区の考え方</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎跡地を芝生平地に整備し、普段は芝生公園として使用し、地震等、都市災害時にはヘリポートとして使用できるとよいと思います。</li> </ul>   | <p>現庁舎の敷地につきましては、売却し、新庁舎建設の財源として充てていく予定です。なお、お寄せいただいたご意見につきましては、今後の公園整備を検討する際の参考とさせていただきます。</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>北区は財政が乏しいので、庁舎を全面的に建て替えるのはもったいないと考えます。耐震化リフォームで予算を節約してもらいたいと思います。</li> </ul>   | <p>平成 21 年度には、学識経験者を中心とした「北区庁舎のあり方専門委員会」が設置され、新たな敷地で建て替えとする案に優位性があることが確認されました。また、その後、区議会において「北区庁舎のあり方検討特別委員会」が設置され、審議の結果、「改築を基本的な方向にする」ことが了承されました。区は、専門委員会及び特別委員会によるとりまとめ並びにパブリックコメントの結果を踏まえ、「庁舎のあり方に関する基本方針」を策定し、「改築を基本的な方向として、必要な対策・検討を行っていくものとする」ことを決定しました。</p> <p>区としましては、この決定に従って、新庁舎建設に向けての検討を進めてまいります。</p> |

## 資料3 新庁舎建設区民ワークショップ～北区らしさってなんだろう～実施概要

### 新庁舎建設区民ワークショップ～北区らしさってなんだろう?～ 実施概要

#### <開催日時・会場・実施内容>

|         | 日時                      | 会場               | 主な実施内容  |
|---------|-------------------------|------------------|---|
| 1<br>回目 | 10月19日(土)<br>9:45～12:00 | 北とぴあ<br>第1研修室    | <ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎建設の取り組み状況の説明</li> <li>グループ内での参加者の関心の共有</li> <li>建設予定地周辺のまち歩き</li> </ul>       |
| 2<br>回目 | 11月9日(土)<br>9:45～13:00  | 岸町ふれあい館<br>第五集会室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>グループごとの意見交換(ブレインストーミング)</li> <li>意見交換の結果共有</li> <li>第3回でグループが担当する題材決め</li> </ul> |
| 3<br>回目 | 11月30日(土)<br>9:45～13:00 | 岸町ふれあい館<br>第五集会室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>第2回の成果を題材とした、グループごとのまとめ作業</li> <li>各グループの検討成果の発表</li> </ul>                      |

#### <参加者>

全33人(区内の関係団体からの推薦26人、一般公募7人)

#### <ワークショップのテーマ>

- 本ワークショップは新庁舎建設基本計画の初期段階に実施するため、幅広いテーマを設定することで多岐に渡る区民のご意見を募ることを目指した。
- メインテーマ「北区らしさってなんだろう?」のもと、4つのサブテーマを設定した。

|               |               |
|---------------|---------------|
| ①駅前のある方に関すること | ②建物のあり方に関すること |
| ③区民に関すること     | ④職員に関すること     |

#### <第1回ワークショップ>

##### ■グループ内での自己紹介

##### ■新庁舎建設に関するこれまでの取り組み報告

##### ■ワークショップでの目標などを考える(参加者の関心の共有)

- 参加者が、六面体(キューブ)の展開図にワークショップでの目標や検討したいキーワードを書いて組み立てた後、グループごとにその内容を共有した。  
記載内容は防災関連が最も多く、その他、まちづくり、行政、子育て、コミュニティ、庁舎建物等、幅広いご意見を頂いた。

##### ■新庁舎建設予定地のまち歩き

- グループごとに新庁舎建設予定地周辺のまち歩きをした。気になる箇所で立ち止まりながら、自由に話をして回った。

##### ■第1回の様子



キューブの作成



完成したキューブ

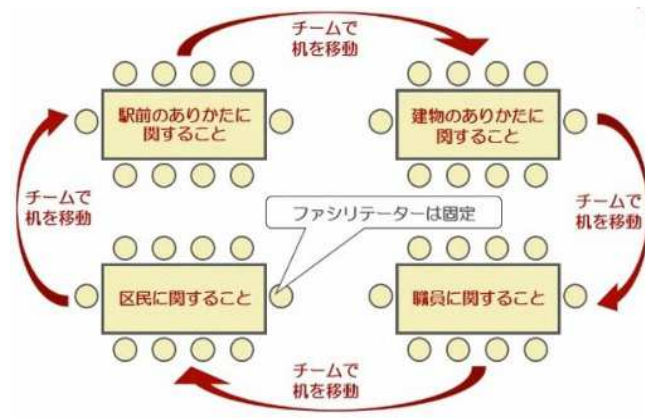


まち歩きの様子

## <第2回ワークショップ>

### ■グループごとの意見交換

- 参加者は、第1回で分かれたA～Dの4つのグループごとに、メインテーマ「北区らしさってなんだろう？」を構成するサブテーマが割り振られた4つのテーブルを回り、各テーブルで話し合った。
- 1つのサブテーマにつき20分程度を目安に、話し合いながら意見等をグループカラーのふせんに書き、分類してシートに貼り付けていった。
- 時間になったら次のテーブルに移り、次のサブテーマについて話し合っていた。



第2回WSの進め方（テーブルの移動）

### ■振り返り（意見交換の結果共有）

- 全グループがそれぞれ4つのテーマについて話し合った後、各テーブルのファシリテーターが、担当するサブテーマについて、意見交換の内容や様子を発表した。
- 右の写真はサブテーマ「駅前のあり方に関すること」、サブサブテーマ「駅前や新庁舎に広場があったら、こんなことをしたい！広場にはこんな施設が欲しい」の成果。



4つのサブテーマに対して、合計25枚のサブサブテーマのシート、合計約450枚のふせん（意見）が集まった。

- いずれの意見も、新庁舎建設に取り入れられるかを検討する題材とすることとした。

### ■第3回に向けたテーマ選び

- 第3回では、1グループにつき1つサブテーマをまとめていくこととし、担当を決定した。

### ■第2回の様子



話し合いの様子



シート作成の様子

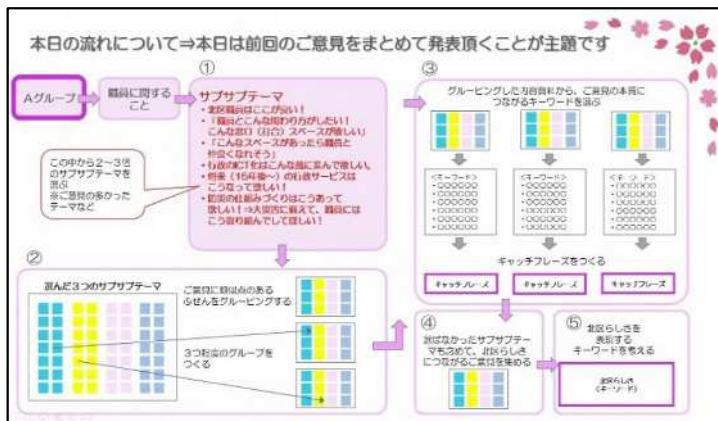


ファシリテーターの発表

## <第3回ワークショップ>

### ■グループごとのまとめ作業

- 参加者は、第2回で割り当てられた、各グループが担当するサブテーマごとの成果から複数のシートを選び、各シートに貼られたふせんの内容についてグルーピング(トピックスを分析)し、サブテーマに関するキャッチフレーズやキーワードを導き出した。
- さらに、グルーピングする中では取り上げきれなかった、「北区らしさ」を考えるとときに大切にしたい個別意見を振り返った。
- 最後に、グルーピングと個別意見の抽出の両方を踏まえて、「北区らしさ」について考えた。



### ■参加者による成果発表

#### ①サブテーマごとのキャッチフレーズ・キーワード (パーツその1)

#### ②個別意見の抽出成果 (パーツその2)

#### ③「北区らしさ」を考える

- グルーピング成果(パーツその1)と、個別意見の抽出成果(パーツその2)を掛け合わせて、これまでグループ内で話し合ってきた内容を振り返り、今の「北区らしさ」や、今後「北区にこうなってほしい」という願いをまとめた。



各グループで考えた「北区らしさ」の一部 (左がAグループ、右がCグループ)

### ■第3回の様子



まとめ作業の様子①



まとめ作業の様子②



まとめ作業の様子③



参加者の発表①



参加者の発表②



新庁舎建設基本計画専門家会議委員の講評



# ～北区らしさってなんだろう～

私たちが  
考えた

## 新庁舎に求める“北区らしさ”

各グループが異なる 4 つの視点（サブテーマ）から話し合ってきた内容を振りかえり、今の“北区らしさ”や、新庁舎建設に向けて“北区にこうなってほしい”という願いをまとめています

グループ **D** 駅前のあり方から考えた “北区らしさ”

北区らしさをもっとふくらまそう  
～分断からネットワークへ～

まとまりのない街—北区  
川と道路と都電による分断  
(個々には細かくまとまっている)

つながりをつくる

グループ **C** 建物のあり方から考えた “北区らしさ”

北区民が生きる拠点（よりどころ）

人を中心に！

人にやさしい  
人の命を守る  
人が憩える

建物

時間軸

文化と歴史  
と遊び心

グループ **B** 「区民」から考えた “北区らしさ”

水

(色が無く、どんな形にも変容し、人に必要不可欠なモノの例えとして)

グループ **A** 「職員」から考えた “北区らしさ”

北区愛  
現場に出ていく  
お祭り／災害にかけつける  
誠実な対応@総合窓口（ワンストップ）  
最後は人。時代、技術がどうなろうと  
やる気！やる気を引出す

パーツその1 ～キャッチフレーズとキーワード～

4つの視点（サブテーマ）ごとに“北区らしさ”につながるキャッチフレーズと、その構成要素となるキーワードを考えました

グループ

D

駅前のあるり方に関する

“キャッチフレーズ”と“キーワード”



歴史と文化・魅力ある北区をアピールして回遊性を高める

豊かな人間性を育てる  
文化と歴史  
PRがヘタ

機能性・効率性の高いコンパクトシティづくり

北区では諸官庁が分散しすぎ

50年後の区民でも自由に使える融通性のある空間

もっと自由に・もっと多様に  
…できるだけ規制のない空間  
楽しめる空間 いこいの空間  
イベントのできる空間 避難できる空間

50年後の北区が輝くまちづくり

根本的な再開発  
強固な都市基盤づくり  
将来、未来を見据えた都市基盤づくり

スムーズに行ける区役所に！！

バリアフリー  
ユニバーサルデザイン

駅前、ヒト、クルマの流れを大改造

庁舎へのアクセス  
道路・車 JRとの連携 都電

グループ

C

建物のあり方に関する

“キャッチフレーズ”と“キーワード”

キーワード



多様な機能を併設したみんなで使う庁舎  
子どもは街で育てる  
庁舎の役割が変わることにあわせた多様性

飛鳥山 フレキシビリティー  
日常と災害時 関係 周辺と一体  
職員と区民 渋谷さん

多様性と必要最低限をバランス感覚を持って  
水害に耐えられる水上交通 弱点を逆に！  
庁舎に専門家・職員が住み込んで災害対応

市民の命を守る 避難所 設備  
バランス感覚 職員寮

グループ

A

職員のあり方に関する

“キャッチフレーズ”と“キーワード”

キーワード



日頃から、地域に愛着を持って、お祭りやイベントに参加し、災害時にはかけつけてくれる、地区のエキスパートになっていく職員

地域意識・愛着 地域のお祭り  
災害時かけつけ  
特定地区のエキスパート

区民に愛され、感謝されるサービスを提供する、組織と人材  
表に出て行って欲しい アウトリーチ！

組織を大まかに再編  
ICT・AI と人的対応  
進取の精神 やる気 区民ファースト

分かりやすく、セキュリティとプライバシーに配慮され、臨機応変な対応が出来るワンストップ窓口(どこまでをワンストップにするか)

ワンストップの窓口 臨機応変な対応  
わかりやすく セキュリティ  
プライバシー

グループ  
B

区民のあり方に関する  
“キャッチフレーズ”と“キーワード”

キーワード



何色でもあり、何色でもない

多様性 寛容性 (心の) バリアフリー  
イノベーティブ 新しい 積極的

地元のつながりをはぐくめる新庁舎

地元のつながりがある

王子、赤羽、滝野川、三色団子がいいんじゃない

3つの雰囲気

景観の街とわかりやすい緑がテーマの新庁舎

飛鳥山 公園 桜 稜線 都電

隣りのガイジン

隣人 定住化 多様性  
コミュニティ 学校の対応 慣れ  
地元との交流 宗教・習慣の違い

外国人をきちんと見守る制度設計

区役所の  
・相談窓口  
・区の案内、紹介  
・啓発の機会

互いの文化を理解し歩み寄りを！

日本語、文化、生活習慣、生活環境

AI 等を使ったコミュニケーションを区役所に導入

日本語教育 学校(小)の役割が大きい  
パートナーシップの場を区役所に  
地元でもコミュニケーションが取れている

パーツその2 ～大切にしたいこと～

“北区らしさ”を考えるときに大切にしたい“光る意見”を振り返りました

グループ

A

職員に関する  
”大切にしたいこと”

- ❏ 時代が移り替わっても、人間の心は同じであって欲しいと思います。
- ❏ A I と人的対応 ←ボランティア

グループ

B

区民に関する  
”大切にしたいこと”

- ❏ 民間活動の支援、規制緩和、対応窓口のセクションワンストップ
- ❏ シビックプライド渋谷栄一の「精神」の活用
- ❏ 渋谷イズムの継承→シビックプライド
- ❏ ボランティアセンターは駅に近く、庁舎の1階に設置して欲しい
- ❏ 子育て世代が集まれるイベントや遊びに行ける場が欲しい
- ❏ 小学校の郷土の学習を公開講座にして大人も学ぶまちに詳しい大人が子どもの学習に参画する
- ❏ 渋谷さんによる王子の観光化への対応、新しい産業を創る
- ❏ ボランティア活動をしやすい仕組みを、ボランティアセンターを利用しやすい場所へ設置して欲しい

グループ

C

建物のあり方に関する  
”大切にしたいこと”

- ❏ 区民の目線にたち、関連する部署は近くに配置する
- ❏ 都電ネットワーク、台東・荒川・豊島・新宿、回遊性を高めよう、食べ歩き、建物巡り
- ❏ サインシステム（点字、外国語表記、ピクトグラム）統一化、大型化
- ❏ 障害者に対する配慮をしっかりと（エレベーターの大型、トイレ）
- ❏ いろいろな窓口をまとめて欲しい
- ❏ 現在完成している他区の庁舎の機能性を充分参考にして良否を考慮する

グループ

D

駅前のあり方に関する  
”大切にしたいこと”

- ❏ 将来はICT化が進み、庁舎に行かなくても良くなるかも！
- ❏ 他の建物、公園との連けいを強化する
- ❏ 庁舎に行かなくても良いアクセス方法を！

## 資料4 PPP/PFI手法導入に係る優先的検討の結果について



[ホーム](#) > [区政情報](#) > [施策・計画](#) > PPP/PFI手法導入に係る優先的検討の結果について

掲載開始日：2021年10月5日

最終更新日：2021年10月5日

### PPP/PFI手法導入に係る優先的検討の結果について

北区PPP/PFI基本指針において、一定の基準を満たす事業については、PPP/PFI導入優先検討対象事業として、PPP/PFI手法の導入について従来手法との比較検討をしております。

また、PPP/PFIに適さないとした場合には、ホームページでその旨公表することとしております。

基本指針に則り、PFI手法の導入を見送ることとした事業について次のとおり公表します。

事業の詳細については、担当部署にお問い合わせください。

#### 新庁舎の整備

##### 事業目的

区役所新庁舎の整備

##### PFI手法を導入しないとした理由

1. 新庁舎の整備にあたり、PFI手法によるVFM効果は一定程度見込まれるものの、民間の創意工夫の余地は小さく、また、現状では事業リスクが大きいことから事業者参加が見込めないため。
2. 今後のスケジュールを踏まえると、PFI手法の導入は困難であると考えられるため。

##### 担当部署

総務部総務課庁舎・車両管理係（新庁舎担当）

03-3908-8628

##### 関連リンク

[北区PPP/PFI基本指針](#)

##### お問い合わせ

所属課室：政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課

東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎3階15番

電話番号：03-3908-9334

東京都北区 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 電話番号：03-3908-1111

Copyright © Kita City. All Rights Reserved.

特集号

3/20

令和4年(2022年)

# 北区ニュース

新庁舎建設基本計画中間のまとめ

- ① 整備基本方針
- ② 機能、性能
- ③ 施設計画 など



## 新庁舎特集

新庁舎建設基本計画中間のまとめをお知らせします

中間のまとめ  
全文はこちら



区では、新庁舎建設基本計画の策定に取り組んでいます。  
令和4年度末の策定に向けて、広く皆様のご意見をいただくため、「中間のまとめ」として現在の検討内容を取りまとめました。

※令和4年2月に撮影したものに、一部CG処理を施したもので、実際とは異なります。また、光の表現は建物の高さや規模を示すものではありません。

### 中間のまとめは以下のような内容です

#### 基本的な考え方

これからの庁舎の役割は？  
新庁舎で特に重要な課題は？

#### 建設予定地の概要

建設予定地ってどんな場所？  
まちづくりとの関係は？

#### 庁舎に備える機能

窓口やオフィスの考え方は？  
防災拠点機能って何？

#### 庁舎に必要な性能

脱炭素に向けた取り組みは？  
災害時に業務継続できるの？

#### 施設計画

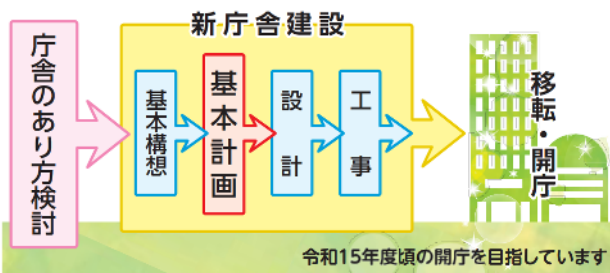
庁舎の規模はどれくらい？  
アクセスや周辺環境は？

今後は、設計や工事の進め方、事業全体のスケジュールやコスト、開庁に向けた取り組み等について検討し、計画に追加する予定です。  
今回のご意見を踏まえたうえで、改めて計画全体についてパブリックコメントを実施し、新庁舎建設基本計画を策定します。

### 基本計画の位置づけと目的

本計画は新庁舎建設基本構想で定めた内容を出発点として、各項目について選択と具体化を図り、次の設計段階を円滑に推進するための計画と位置づけ、以下の内容を示します。

- ① 設計や工事に向けた条件設定や要求水準 … 庁舎規模、必要諸室、耐震性、環境性能等
- ② 開庁に向けて取り組むべきこと …… 業務やサービス改善、にぎわいづくりの方向性
- ③ 事業の全体像と今後の進め方 …… スケジュール、コスト、財源、事業手法



### Webアンケートにご協力ください

アンケート結果は、「東京都北区新庁舎建設基本計画」策定に向け、検討の参考とさせていただきます。

なお、公表する場合は、氏名など個人を特定できる情報は公開しません。

【アンケート実施期間】3月22日(火)～4月28日(木)

【「中間のまとめ」を閲覧できる場所】

- 区政資料室(第一庁舎1階) ○総務課庁舎・車両管理係(第一庁舎3階5番)
- 北区ホームページ ○区立図書館(4月1日(金)～) ○地域振興室(4月1日(金)～)

【アンケート回答方法】下記のホームページから、Webアンケートにご回答ください。

※郵送、ファクス、Eメールでも、ご意見を受け付けています。

Webアンケート以外で意見を提出する場合は、件名「新庁舎建設基本計画中間のまとめ」、住所、氏名を記入して、下記お問い合わせ先までご意見をお寄せください。

☎〒114-8508(住所不要) 総務課庁舎・車両管理係  
☎(3908)8628 FAX(3905)3423  
🌐<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?acs=shinchoshaplanquestionnaire>  
📧sharyo@city.kita.lg.jp



アンケートはこちら

# 東京都北区新庁舎建設基本計画中間のまとめ概要

## これまでの経緯

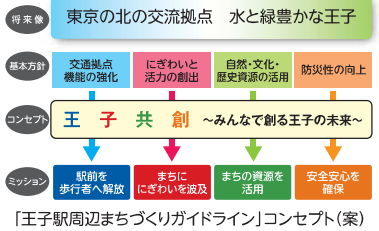
| 年度            | これまでの経緯   |
|---------------|---|
| 平成7(1995)年度～  | 庁舎の耐震診断調査を実施  |
| 平成17(2005)年度  | 庁舎のあり方について総合的な検討を開始                                       |
| 平成21(2009)年度  | 庁舎のあり方に関する基本方針を決定<br>→改築を基本的な方向として、必要な対策と検討を行っていく         |
| 平成22(2010)年度  | 東京都北区新庁舎建設基本構想の検討を開始                                      |
| 平成23(2011)年度  | 東京都北区新庁舎建設基本構想の策定   |
| 平成24(2012)年度～ | 新庁舎建設基本計画調査研究委員会による検討を開始                                  |
| 平成28(2016)年度  | 国立印刷局王子工場用地の一部を建設予定地とすることについてパブリックコメントを実施                 |
| 平成29(2017)年度  | 国立印刷局と国立印刷局王子工場用地の一部取得に関する協定書を締結<br>王子駅周辺まちづくりグランドデザインを策定 |

## 建設予定地と王子駅周辺まちづくり

建設予定地は国立印刷局王子工場用地の一部です。現在、一部施設の解体、新築、移転に向けた準備が進められており、土地の引き渡しは令和10年度以降となる見通しです。

平成29年度に策定された王子駅周辺まちづくりグランドデザインでは、まちの将来像として「東京の北の交流拠点 水と緑豊かな王子」が掲げられるとともに、まちづくりの基本方針が示されています。

さらに、新庁舎建設を契機としたまちづくりの動向を的確に把握しながら、今後の王子駅周辺で活かすべきまちの特性や解決すべき地域の課題に、適切に対応した計画的なまちづくりを誘導していくことを目的とした「王子駅周辺まちづくりガイドライン」の策定に向けて、検討が進められています。



## 基本的な考え方

新庁舎建設基本構想で定めた基本理念とめざすべき庁舎像は普遍的価値を備えたものであるため、今後も継承していきます。さらに、建設予定地の選定や時代の変化により生じた新たな課題に関する庁舎整備の方向性を加え、本計画において選択と具体化を進めるための基本的な考え方として、整備基本方針を定めます。

### 新庁舎建設基本構想

#### 新庁舎建設の基本理念

「人と環境にやさしく、  
区民に開かれた 北区のシンボル」

#### めざすべき庁舎像

- 「安全・安心」の拠点となる庁舎
- 人にやさしい庁舎
- 環境に配慮し、長持ちする庁舎
- 区民に開かれた庁舎
- 北区のシンボルとなる庁舎

### 基本構想後の検討

これからの庁舎の役割を改めて考える必要があります。

DXの進展

コロナ禍の経験

将来的な人口減少

令和元年度に実施した区民ワークショップでは北区らしさをテーマに、さまざまな意見をいただきました。



建設予定地には特に重要な2つの課題があります。

災害への対応

にぎわい創出

災害への対応とにぎわい創出に関するモデルケースを想定し比較することで、庁舎が果たす役割や期待できる効果、整備の実現可能性等について検討しました。

## 整備基本方針

### 新しい時代のサービスや協働を支える

区民と行政が顔の見える関係を育みながら、新しい時代のサービスや協働の取り組みを支える場として人々に利用されることを目指します。

### まちづくりと連携した動線や配置

周辺街区での開発や、王子駅西側の高台に向けた経路整備の可能性など、今後予想されるまちの変化に対応できる動線や建物の配置とします。

### 災害対策本部の業務継続を確保

災害対策における指揮命令の拠点として業務を継続できることを最優先とします。また、災害の規模や種類に応じた周辺施設との役割を整理します。

### 区の情報や魅力の発信と交流の促進

低層部には区の情報や魅力の発信と人々の交流促進につながる新たな機能を導入し、区民や企業等による企画、運営が行われることを目指します。

### 高い環境性能の目標を達成

区有施設を代表する庁舎にふさわしい高い環境性能の目標を設定し、その達成に向けて省エネルギー等の先進的な技術を積極的に取り入れます。

### にぎわい創出と回遊性向上を実現

区民に親しまれる広場でにぎわい創出を図るとともに、快適で魅力ある歩行者空間を整備し、まちの回遊性向上につなげます。



基本計画での具体化

基本機能

必要な性能

施設計画

事業計画



# 基本機能

## 防災拠点機能

### ◆防災拠点機能の方針

- ・いかなる自然災害が発生しても業務継続できる
- ・関係機関や団体と連携、協働できる
- ・不測の事態にも臨機応変に庁舎を活用できる

### ◆被害想定

- ・東京湾北部地震(M7.3)、大規模水害(荒川氾濫)、都市型水害(内水氾濫)を想定

### ◆災害時における役割

- ・災害対策本部としての機能強化
- ・災害の種類や規模に応じて柔軟に役割を変えられるよう代替施設を想定
- ・避難行動時において一時的に身を寄せる可能性にも配慮

### ◆災害対策本部の機能

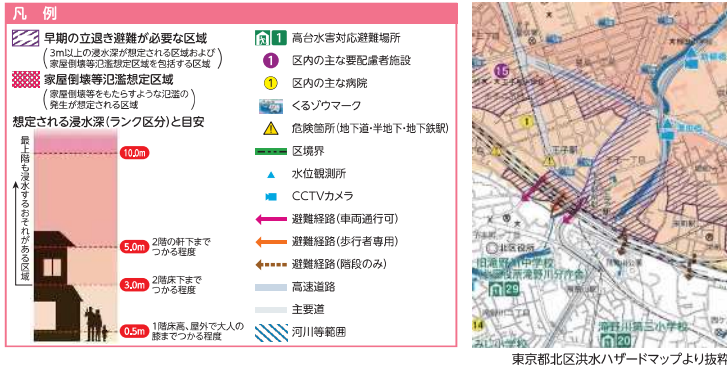
- ・本部会議室、本部活動室、情報通信システムの整備、関係機関控室等

### ◆災害対策活動を支援する機能

- ・職員の休憩仮眠スペース、生活総合相談窓口、オープンスペース等



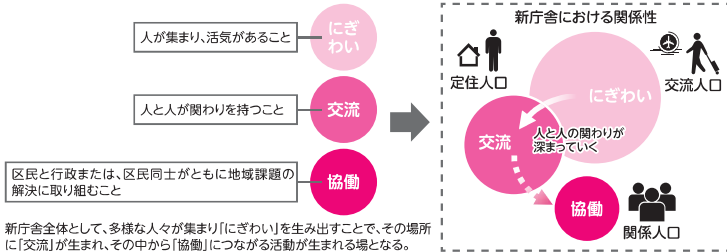
災害対策本部(川口市)



東京都北区洪水ハザードマップより抜粋

## 区民交流・協働推進機能

にぎわい、交流、協働を相互に結びつたものと捉え、多様な人々が集まり利用することを通じて、北区との関わりを深めながら豊かなライフスタイルを実現できること、王子駅周辺の価値が高まり、すべての人にとって「きたくなる庁舎」となることを目指します。



新庁舎全体として、多様な人々が集まり「にぎわい」を生み出すことで、その場所に「交流」が生まれ、その中から「協働」につながる活動が生まれる場となる。

### ◆低層部のにぎわい創出

- ・イベントの開催が可能なまとまりのある広場を整備します。
- ・区の情報や魅力の発信と人々の交流促進につなげるため、展示、飲食、販売等の機能を導入します。
- ・具体的な整備内容、区民参加や公民連携による進め方、低層部の管理運営のあり方等について、設計と並行して検討を進めます。

### ◆協働支援の拠点

- ・区民利用機能を備えた新たな協働支援の拠点を整備します。
- ・共用部や余剰スペース等を有効に活用し、庁舎全体で協働が実現できるよう工夫します。



A-oh!長岡の屋根付き広場



展示スペース(横浜市庁舎)

## 議会機能

### ◆議会機能の方針

- ・議事堂は庁舎と同じ棟として整備し、議決機関としての独立性とセキュリティを確保しつつ、行政との連携にも配慮してフロア配置や動線を工夫します。
- ・効率的な議会運営と充実した審議が行えるよう、ICT環境を整備します。
- ・区民にとってより身近で開かれた議会を実現するため、ユニバーサルデザインを導入するとともに、広報・情報発信機能の強化を図ります。

## 複合化する機能

建設予定地を活用しながら区民の利便性向上や施設の適正配置を実現するために、北区NPO・ボランティアがらぎ、スペースゆう、北区社会福祉協議会を複合化の対象として今後の検討を進めます。

## 区民サービス機能

### ◆区民サービスの考え方

- ・新庁舎開庁までに、新しい技術や制度の活用が進み来庁しなくてもさまざまな手続きができるなど、区民サービスのあり方が大きく変わることが想定されます。
- ・プライバシーを守りながら、専門性の高い内容にも応えるために、相談機能の充実等に重点を置き、来庁者が「来て良かった」と感じることのできるサービスの提供を目指します。

### ◆窓口の配置

- ・「来庁者が少ない移動でサービスを受けられる」「来庁者が一つの窓口でさまざまな手続きを済ませられる」という考え方のもと、窓口機能を集約した北区版総合窓口を目指します。
- ・低層階には、区民が頻繁に利用する各種行政サービスを集約し、関連性の高い窓口を近接させ、効率的でわかりやすく配置します。
- ・執務室と窓口が分離する可能性や、窓口のワンストップ化等も視野に入れ、より良いサービスを実現するための働き方と併せて検討します。
- ・多様な来庁者の特性に配慮し、安心して相談しに来ることができる配置とし、臨時窓口の必要性やサービスの革新的な変更にも対応できるように、余裕ある空間や設え、柔軟性の高いゾーニングとします。

### ◆相談スペース

- ・各フロアに充実させ、音漏れ防止等、プライバシーに配慮します。

### ◆待合スペース

- ・多様な来庁者に配慮した、ゆとりあるスペースを設置します。

### ◆打ち合わせスペース

- ・気軽に使えるオープンなスペースを確保します。

### ◆案内

- ・来庁者が目的の場所に移動しやすいよう、ICT技術を活用して、バリアフリーに配慮した案内表示を設置します。



待合スペース(藤沢市役所)



## 執務機能

来庁者へのサービス向上のため、職員が自由度をもって安心して働くことのできる環境整備の具体化を図ります。

### ◆執務機能の方針

- ・働く場所を選択できる
- ・安心して能力を発揮できる
- ・多様な人材が連携できる

### ◆デスクレイアウト

- ・ユニバーサルレイアウトを導入し、フリーアドレスへの移行も検討

### ◆文書管理・物品管理

- ・省スペース化とICT化推進のため文書量を50%削減
- ・消耗品や物品の標準化、共有化

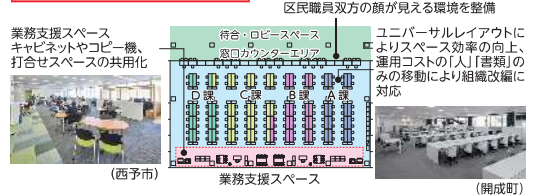
### ◆会議・コミュニケーション

- ・会議室は稼働率70%程度で適正規模、適正数を配置
- ・web会議やビジネスチャット等のツールを導入

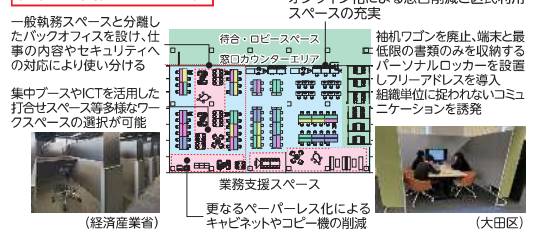
### ◆その他

- ・新庁舎移転を見据えた業務システムの更新
- ・更衣室や休憩場所を確保、健康に配慮した環境整備

### ◆ユニバーサルレイアウトによる例



### ◆将来的な変化に対応した例



# 必要な性能

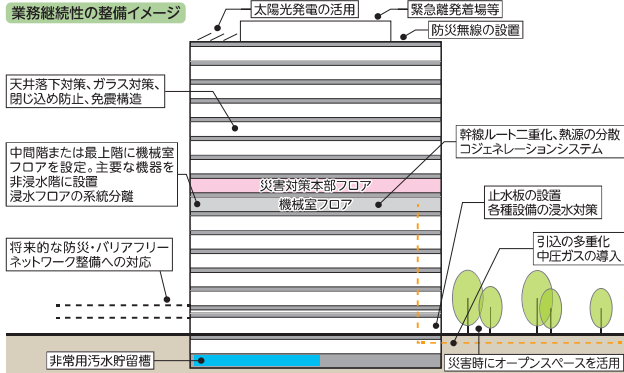
## 環境性能

- ・省エネルギー、省資源、周辺の自然環境との調和等、環境に配慮した庁舎を整備します。
  - ・総合的な環境性能としてCASBEE®でSランクを取得します。
  - ・省エネルギー性能としてZEB\* Orientedの達成を目標とし、さらなる取り組みによるZEB readyの可能性についても検討します。
  - ・王子駅東側エリアはまとまった緑地が少ないことから、地上部を中心に積極的な緑化を図ります。
- ※CASBEE: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiencyの略称で「キャスビー」と呼ぶ。建築環境総合性能評価システム。建築物の環境性能で評価し格付けする手法。
- ※ZEB: Net Zero Energy Buildingの略称で「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを指した建物。ゼロエネルギーの達成状況に応じて、4段階のZEBシリーズ(ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented)が定義されている。

## 耐震性・業務継続性

- ・耐震安全性の分類としては、構造体はB類、建築非構造部材はA類、建築設備は甲類とします。
- ・地震や水害等の災害の種類と規模に応じて、各種ライフラインの供給や交通インフラの途絶、建物の被害等に備え、必要な業務が継続できる建築、設備等の性能を確保します。

### 業務継続性の整備イメージ



※このイメージは、設計の足掛かりとなる考え方について簡略化して示したものです。建物の配置や形状、高さ等については、設計段階において決定します。

## セキュリティ

- ・来庁者への親切な対応と職員の働きやすさを両立させるセキュリティ対策を計画します。
- ・一部のエリアは休日、夜間等にも多くの人々が利用できるようにします。
- ・ICカードによる入室管理を導入し、適切なセキュリティレベルを設定します。

## ユニバーサルデザイン

新庁舎の整備にあたっては、すべての人にやさしい環境を実現するため、誰もが安心して快適に利用できる庁舎を整備します。

- ・利用者や目的に応じた機能的な窓口スペース
- ・利用者を的確に導く総合案内・案内サイン
- ・子ども連れの来庁者のための授乳室・キッズスペース
- ・誰もが安全・円滑に移動可能な経路
- ・誰もが利用しやすいトイレ
- ・安全性と歩車動線に配慮した来庁者用駐車場



## 柔軟性

区民ニーズや時代の変化に対応し、長期間にわたって使用できる庁舎を目指すため、以下の目標を実現するための柔軟性を備えます。

- ・制度や組織の改正、人員の増減、新たな窓口の設置など頻度の高い変化に対する柔軟性
- ・必要な庁舎規模の大幅な増減や他の公共施設の移転など開庁後も変化し続ける社会や周辺の状況に対応できる柔軟性
- ・平時に利用するスペースを災害時にも利用できるよう設定した災害時における柔軟性

## メンテナンス性

長期間にわたって庁舎を使用していくことをふまえ、LCC\*を抑えたロングライフ庁舎を整備します。そのために、メンテナンスしやすく更新性に優れた庁舎を目指します。

※LCC: ライフサイクルコスト。ライフサイクルにわたって発生する費用。建設費から、光熱水費、点検・保守・清掃費などの運用維持管理費用、修繕・更新費用、解体処分費や税金・保険費用まで含む。

# 施設計画

## 条件設定

### ◆配置予定部署・職員数

- ・現在の第一庁舎～第五庁舎、滝野川分庁舎のほか、北とびあや民間オフィスビルに配置している部署についても、原則として新庁舎へ配置します。職員数(会計年度任用職員を含む)は令和元年度時点の1,537人と設定します。
- ・部署の編成が変わっても負担なく対応できる建築計画を検討します。

### ◆駐車場・駐輪場(公用車を含む)

- ・駐車場:110台 バイク置き場:14台 駐輪場:600台
- ・電気自動車の導入やカーシェアリングによる公用車削減、民間事業者による駐車場管理の可能性について、今後検討していきます。

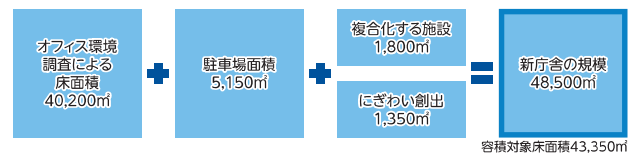
### ◆基準階

- ・オフィス面積を効率的に確保するため、基準階の床面積は2,500㎡～3,500㎡程度とします。
- ・執務室は適正なスパン設定とモジュール化、システム天井やOAフロア化などにより、将来の変更に対応できるフレキシブルな空間とします。

## 規模の設定

令和元年度にオフィス環境調査を行い、新庁舎の規模を検証しました。

本計画では一定程度の面積削減に取り組むこととし、駐車場等の面積を加え、以下のとおり規模を設定します。



## 配置及び動線

### ◆庁舎への動線

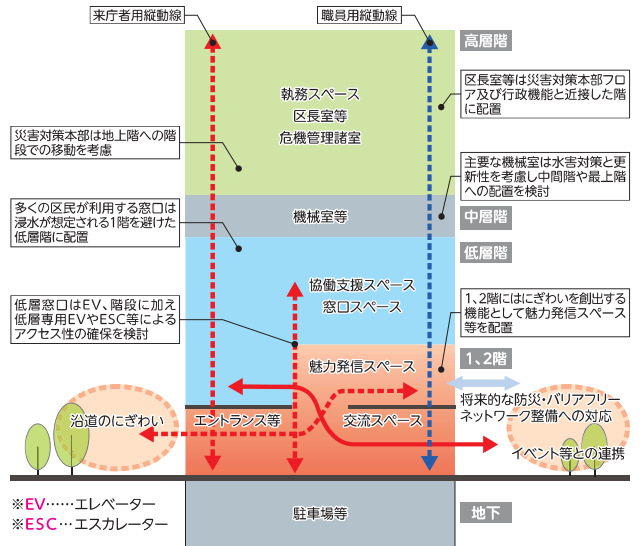
- ・駅利用者やバス、自転車等すべてのアクセスに対してわかりやすいアプローチ空間を確保し、将来的な人の流れの変化も想定した配置及び動線とします。

- ・車両は新設する道路からの進入を原則とし、歩行者と自動車動線の交錯を抑制するよう配慮し、適切に出入口を配置します。

### ◆周辺との関係

- ・建設予定地の東側については国立印刷局王子工場や新設される道路の整備と連携しながら快適で魅力ある歩行者環境を整備します。

## 断面構成のイメージ



※EV...エレベーター  
※ESC...エスカレーター

※このイメージは、設計の足掛かりとなる考え方について簡略化して示したものです。建物の配置や形状、高さ等については、設計段階において決定します。

## 説明会のご案内

中間のまとめの内容や考え方についてお伝えするため、説明会を開催します。質疑応答の時間も設けていますので、ぜひお越しください。

### 日時・会場

- 4月13日(水) 午後6時30分～ 滝野川会館3階301・302会議室(先着30名)
- 4月16日(土) 午前9時30分～ 北とびあ7階第2研修室(先着60名)
- 4月18日(月) 午後6時30分～ 赤羽会館4階小ホール(先着40名)

※事前申し込みは不要です。ご都合の良い日程・会場に、当日、直接お越しください。 ※会場の収容人数の都合により、入場をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。  
※新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、予定を変更する場合があります。

中間のまとめは、基本計画の現在の検討内容を取りまとめたものです。今後は、設計や工事の進め方、事業全体のスケジュールやコスト、開庁に向けた取り組み等について検討します。その内容を基本計画に追加して、令和4年度末に策定する予定です。

## 東京都北区新庁舎建設基本計画 中間のまとめ説明会等 実施報告

## 【はじめに】

区では、平成 29 年度に国立印刷局王子工場用地の一部を新庁舎建設予定地として選定したことから、「東京都北区新庁舎建設基本計画」（以下「基本計画」という。）の策定に着手しました。

基本計画は、「東京都北区新庁舎建設基本構想」で定めた内容を出発点として、各項目について選択と具体化を図り、次の設計段階を円滑に推進するためのものです。

令和 4 年度末の策定に向けて、区民の皆さまに現在の検討状況を報告し、ご意見をいただき、検討の参考とするため「中間のまとめ説明会」「Web アンケート等」を行いましたので、その結果を報告いたします。

## 【中間のまとめ説明会】

## ＜日時・会場・参加者数＞

| 日時                      | 会場    |                   | 参加者数 |     |
|-------------------------|-------|-------------------|------|-----|
| 4月13日（水）<br>18:30～19:30 | 滝野川会館 | 3階<br>301・302 会議室 | 12名  | 63名 |
| 4月16日（土）<br>9:30～11:40  | 北とぴあ  | 7階<br>第2研修室       | 31名  |     |
| 4月18日（月）<br>18:30～19:50 | 赤羽会館  | 4階<br>小ホール        | 20名  |     |

## ＜説明方法＞

配布資料「東京都北区新庁舎建設基本計画 中間のまとめ」を使用し、スクリーンにスライド資料を投影して説明しました。

## ＜流れ＞

- ・挨拶 (約 10 分)
- ・新庁舎担当から説明 (約 30 分)
- ・質疑応答及びアンケート回答 (約 20～40 分)

## <配布資料>

- ・東京都北区新庁舎建設基本計画 中間のまとめ説明会 受付票
- ・新庁舎建設基本計画中間のまとめアンケート
- ・東京都北区新庁舎建設基本計画 中間のまとめ 本文
- ・東京都北区新庁舎建設基本計画 中間のまとめ 概要版
- ・北区ニュース R4.3.20 特集号 新庁舎特集
- ・説明資料のスライド

## <会場設置資料>

- ・東京都北区新庁舎建設基本構想
- ・東京都北区庁舎のあり方について 報告書
- ・北区ニュースバックナンバー（H21.12.15、H23.3.25、H23.12.20）
- ・新庁舎建設予定地の選定について 実施結果（パブリックコメント）
- ・新庁舎建設区民ワークショップ～北区らしさってなんだろう？～実施概要
- ・第1回王子駅周辺まちづくりガイドライン検討会 現況編、計画編
- ・第2回王子駅周辺ガイドライン策定検討会 計画編②
- ・王子駅周辺まちづくりグランドデザイン
- ・東京都北区洪水ハザードマップ ～荒川が氾濫した場合～
- ・東京都北区洪水ハザードマップ  
～隅田川・新河岸川・石神井川・神田川がはん濫した場合～



## <主な質問と回答>

※以下参照ページ数が記載されている資料は、特記なき限り「東京都北区新庁舎建設基本計画 中間のまとめ 本文」です。

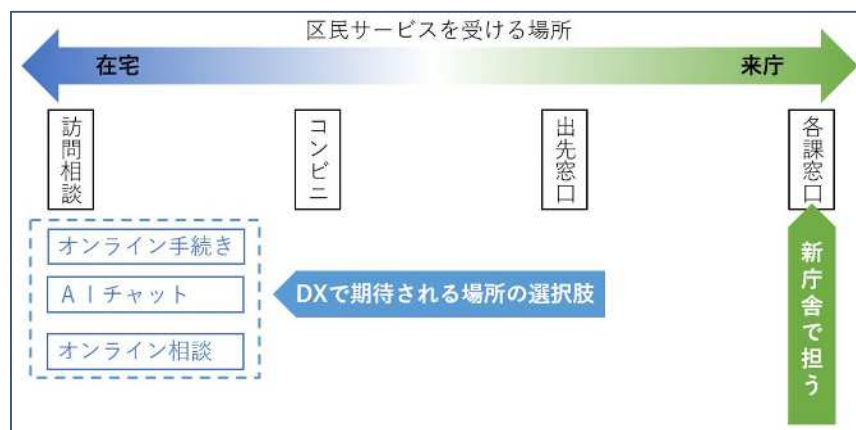
### ■基本的な考え方

◇これからの庁舎の役割と北区らしさについて

Q：令和 15 年度開庁を目指す中で、10 年余りの期間がある。DX も進んでいることが想定されるがどう考えるか。新庁舎規模を小さくはしないのか。

A：DX の進展に、新型コロナウイルス感染対策の経験から、行政サービスの改善、テレワーク等柔軟な対応が必要となっています。また、令和元年度に行われた「区民ワークショップ」を通じて、区民と行政職員が顔の見える関係を大事にしたいと考えています。区民サービス機能として、新しい技術や制度の活用が進み、将来的に窓口が不要になる部門もあるとは考えられますが、一方、現状多様化している行政需要に応えるためには、プライバシーに配慮した相談スペース等は増加すると考えられます。柔軟性を備えるためにも規模の縮小は考えておりません。  
(P.6、P.19、P.48・49)

### 新庁舎が担うサービスの捉え方



### 執務スペースの柔軟性のイメージ（抜粋）

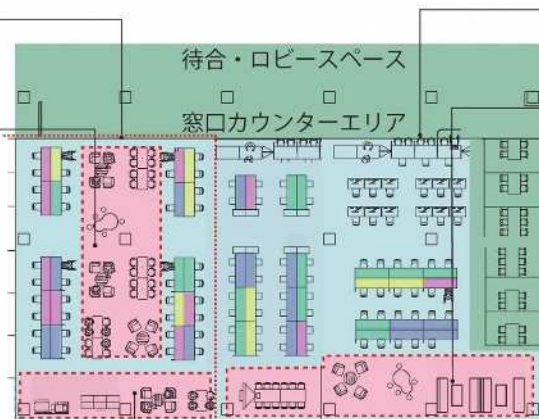
一般執務スペースと分離したバックオフィスを設け、仕事の内容やセキュリティへの対応により使い分ける

集中ブースやICTを活用した打合せスペース等多様なワークスペースの選択が可能



(経済産業省)

更なるペーパーレス化によるキャビネットやコピー機の削減



オンライン化による窓口削減と区民利用スペースの充実

袖机ワゴンを廃止、端末と最低限の書類のみを収納するパーソナルロッカーを設置しフリーアドレスを導入組織単位に捉われないコミュニケーションを誘発



(大田区)

## ■建設予定地と王子駅周辺まちづくり

### ◇建設予定地の概要について

Q：なぜここに建てるのか。

A：基本構想時点で想定されていた新庁舎規模を建設でき、仮移転等の追加費用が発生せず、駅前で来庁者にとって利便性が高く、さらに周辺地域のまちづくりへの波及効果が期待される場所として、選定しました。平成29年度には、国立印刷局と売買契約に向けた協定書を締結しており、その協定に基づいて売買契約に向けた準備を進めております。（P.1）

### 建設予定地の位置



Q：高台に候補地はなかったのか。

A：新庁舎建設予定地の検討をした結果、高台部分では、新庁舎規模の建設が可能な候補地がございませんでした。（P.1）

### ◇王子駅周辺まちづくりについて

Q：防災・バリアフリーネットワークについて詳細に教えてほしい。

A：「王子駅周辺まちづくりガイドライン」の検討イメージで、新庁舎と飛鳥山公園をつなぐ、防災・バリアフリーネットワークを検討しています。実現に向けては、現在協議、検討中です。（P.13）

### 先行実施地区の歩行者ネットワーク断面イメージ



※本図は歩行者ネットワーク等の互いの位置関係をイメージとして示したもので、特定の位置を示すものではありません。

（王子駅周辺まちづくりガイドライン検討会資料より）

Q：王子駅周辺には老朽化した民間施設等もあり、そちらの建て替えと時期が重なると、新庁舎建設が遅れてしまうのではないかと。周辺地域を巻き込んで進めていってほしい。

A：王子駅周辺のまちづくりについては、現在「王子駅周辺まちづくりガイドライン」の策定に向けて検討中です。新庁舎の計画とも、連携して進めていく予定です。（P.12～14）

## ■新庁舎の機能と性能

### ◇防災拠点機能について

Q：新庁舎建設予定地は、荒川氾濫時の浸水想定区域にある。洪水が起きた場合、新庁舎が機能しなくなってしまうのではないかと。

A：水害については、建設予定地が抱えるリスクとして認識しています。防災拠点機能として、災害対策本部を設置できるようにし、新庁舎が機能しない場合の代替施設も想定しています。また、業務継続性として、止水板の設置や、災害対策本部や機械室を非浸水階に設置することで、必要な業務が継続できる新庁舎とします。（P.7、P.15～18、P.36・37）

### ◇複合化する機能について

Q：現在分散した建物を新庁舎に集約していくといった記載があるが、保健所に関しては複合化しないで現在の東十条のままか。

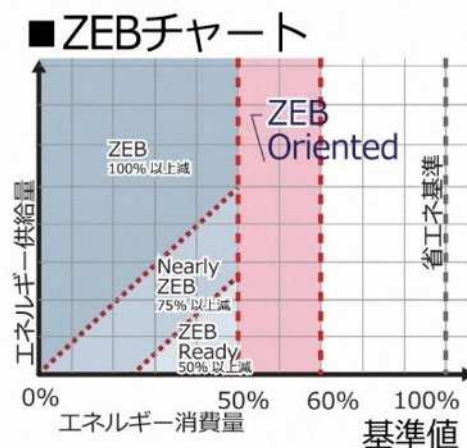
A：複合化する機能として、保健所は対象としないことを基本としていますが、一部事務機能を新庁舎に含める可能性等について、今後検討していきます。（P.31）

## ■新庁舎に必要な性能

### ◇環境性能について

Q：環境性能に配慮することは分かったが、ゼロカーボンについてはどう考えているのか。

A：北区は「北区ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。環境性能については、「ZEB Oriented」達成を目標とします。今後の技術の革新等によっては更なる創エネ、省エネを目指します。（P.32・33）

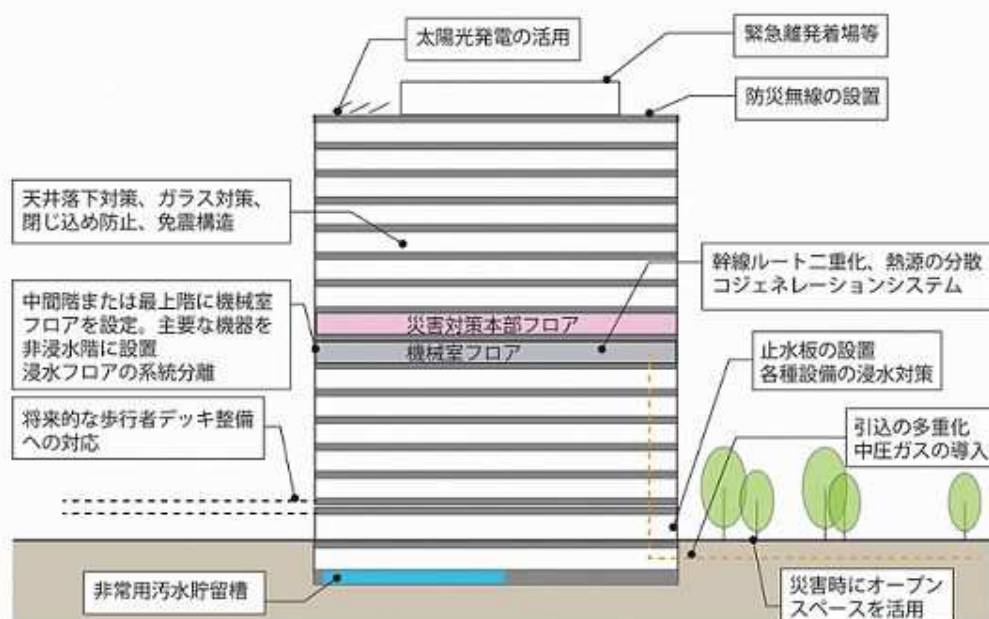


## ◇耐震性について

Q：耐震に関する構造形式について、免震建物や制振建物があるがどれを取り入れるか。

A：耐震性能は、大地震が発生しても構造体を補修することなく使用できることを前提としていますが、構造形式は未定です。どの構造形式が新庁舎に適しているか、設計段階で選定を行います。（P.34・35）

### 業務継続性の整備イメージ



## ■施設計画

### ◇施設整備イメージ・基準階について

Q：何階建てを想定しているか。

A：記載されている新庁舎断面図は、イメージであり想定階数は未定です。しかし、敷地面積、基準階等から、最低 10 階建て以上になるであろうと考えられます。（P.48～53）

## ■その他

### ◇事業全体のスケジュールについて

Q：開庁予定が 11 年後とのことだが、なぜここまで時間がかかるのか。

A：事業スケジュールは、基本計画策定時に提示予定です。なお、建設予定地は、国立印刷局王子工場用地の一部であり、国立印刷局では、工場を操業しながら施設を集約し、それによって空いた土地を北区が購入することになっています。土地の引渡しについては、令和 10 年度以降になる見通しです。（P.1、P.11）



Q：設計や工事の契約発注方式は、従来方式（設計・施工分離発注）なのか。

A：設計や工事の契約発注方式は、基本計画策定時に提示予定です。従来方式以外の方法も検討していきます。

◇概算事業費と財源について

Q：事業費、土地購入費はいくらか。また財源は何か。

A：事業費、財源は、基本計画策定時に提示予定です。なお、庁舎規模の拡大や、物価、労務費の増額等により「基本構想」で提示したものより、増額することが想定されます。

Q：豊島区役所のように高層階に集合住宅を設け、財源とする案は考えているか。

A：豊島区役所のようなケースでは、周辺の建物を含めたエリア全体を敷地とし、市街地再開発事業等の手法により進めていくことが考えられます。そのためには、地権者のほか、関係者との合意形成に相当の時間がかかることが想定されます。また、区分所有により施設の管理が複雑化すること、施設の規模に限りがあること等の理由により、北区では考えておりません。

## 【Webアンケート等】

### <アンケート実施概要>

| 日時                        | 方法           | 回答件数 |      |
|---------------------------|--------------|------|------|
| 3月22日(火)<br>～<br>4月28日(木) | WEB回答        | 158件 | 194件 |
|                           | 郵送、ファクス、Eメール | 3件   |      |
|                           | 説明会場での回答     | 33件  |      |

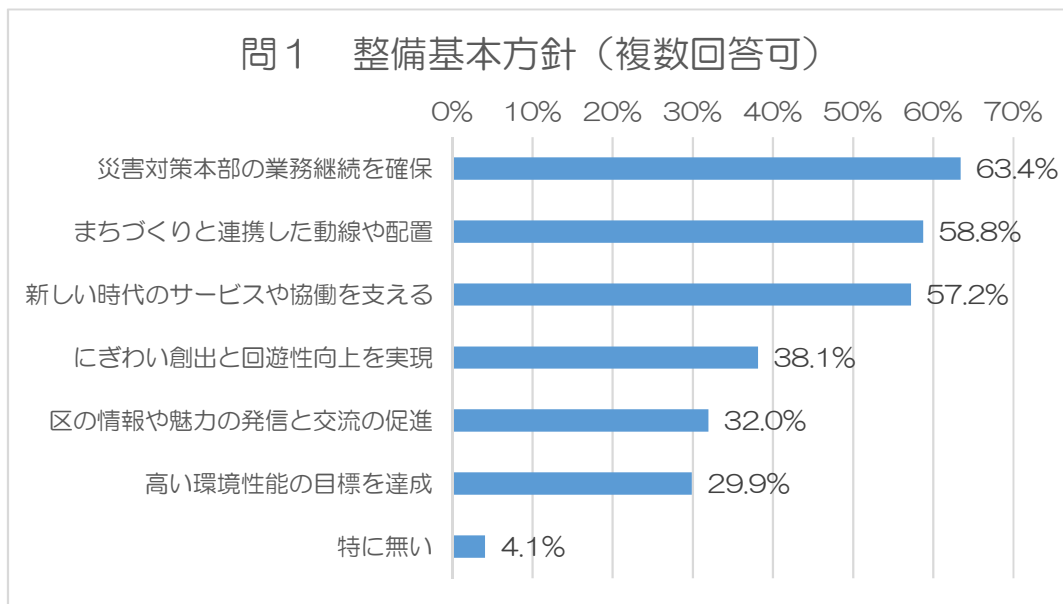
※設問により、一部未記入の回答あり

### <アンケート集計結果>

#### ■基本的な考え方

##### ◇問1 整備基本方針

今回設定された6つの整備基本方針で、共感できるものを教えてください。(複数回答可)



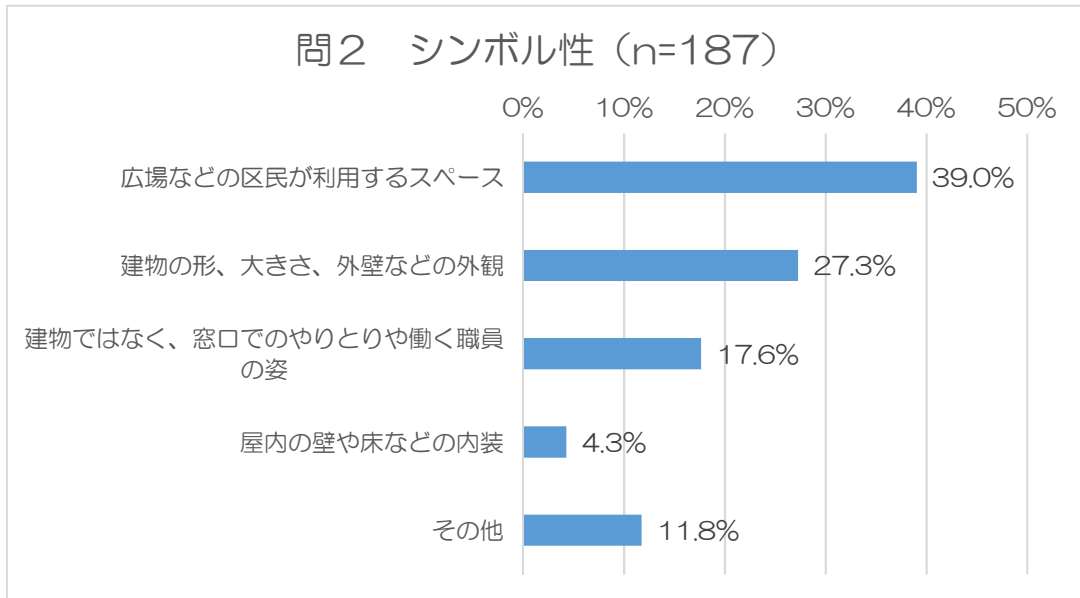
※パーセンテージは、回答総数 194 件に対する割合です。

#### 区からのコメント

整備基本方針は、基本計画を進めるための基本的な考え方です。災害対策、まちづくりとの連携、新しいサービスや協働に関しては、回答者の約6割、にぎわい、発信と交流、環境性能に関しても、回答者の約3割の共感をいただいています。

## ◇問2 シンボル性

新庁舎建設基本構想の頃から、めざすべき庁舎像の1つとして「北区のシンボルとなる庁舎」を掲げていますが、北区のシンボルであることを、どんなかたちで表現するのが良いと思いますか。(1つ選択)



### 主なその他ご意見

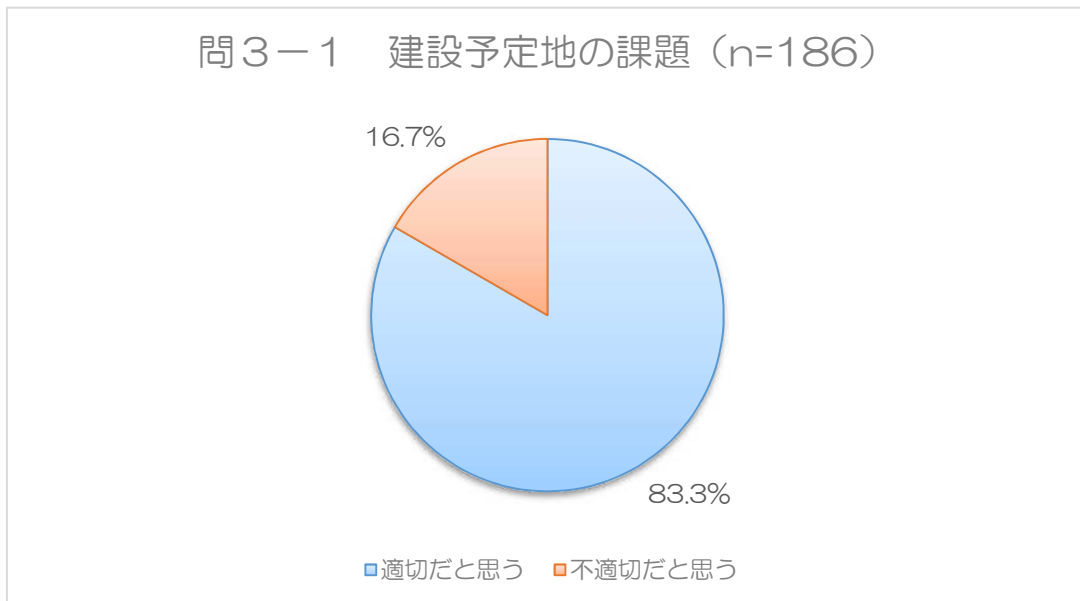
- ・窓口をよくしてほしい 類似 6 件 (3.2%)
- ・敷地の選定や新築に反対 類似 4 件 (2.2%)
- ・駅周辺アクセスをよくしてほしい 類似 2 件 (1.1%)

### 区からのコメント

新庁舎は、広場等のスペースやそこでの活動、建物の外観や働く職員の姿勢等の有形無形のシンボル性が期待されています。また、新庁舎のみならず、駅周辺とのアクセスや景観への配慮も含め、北区の顔としてふさわしいシンボル性を考えていきます。

### ◇問3-1 建設予定地の課題

建設予定地における重要な課題として災害への対応とにぎわい創出の2つと捉えています。どう考えますか。(1つ選択)



### ◇問3-2 不適切だと思う方へ よろしければ具体的にお教えてください。

#### 主な不適切ご意見

- ・敷地の選定や新築に反対 類似 17件 (9.2%)
- ・災害への対応は適切だが、にぎわい創出は不適切 類似 12件 (6.5%)

#### 区からのコメント

不適切とされたご意見は、主に上記の2つです。

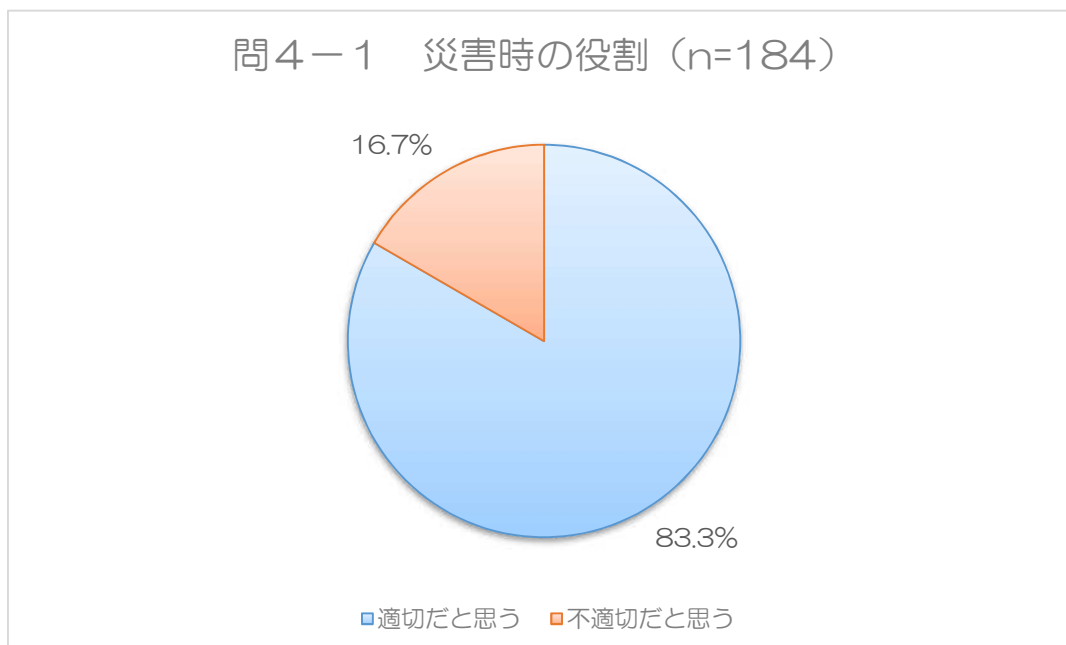
敷地・新築に反対というご意見から、中間のまとめでは、いままでの経緯やねらいが分かりにくかったことが確認できました。策定時には、より分かりやすく記載していきます。

にぎわい創出が不適切というご意見から、にぎわいのイメージやねらいが分かりにくかったことが確認できました。新庁舎整備とあわせて、王子駅周辺の可能性を最大限に生かせるよう、まちづくりと連携しながら、にぎわい（人が集まり、活気があること）を創出していきます。

## ■庁舎に備える機能

### ◇問4-1 災害時の役割

災害時における主な庁舎の役割は災害対策本部であり、避難所ではありませんが、避難行動時において適切な場所に避難するまで一時的に身を寄せる可能性についても配慮することとしています。このことについて、どう思いますか。(1つ選択)



### ◇問4-2 不適切だと思う方へ よろしければ具体的にお教えてください。

#### 主な不適切ご意見

- ・避難場所という考え方は不適切 類似 9 件 (4.9%)
- ・敷地の選定や新築に反対 類似 7 件 (3.8%)
- ・防災拠点機能、安全性を確保してほしい 類似 4 件 (2.2%)

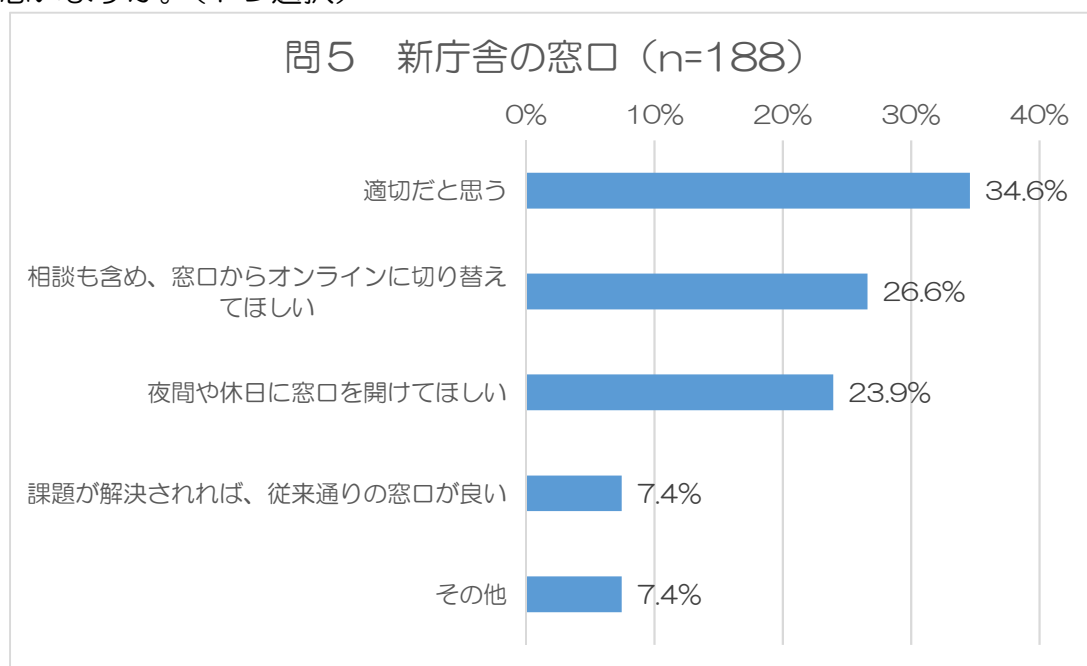
#### 区からのコメント

新庁舎の災害時の役割として、災害対策本部の機能や生活総合相談窓口等が想定されます。必要な業務継続のため、来庁者と職員の動線分離やセキュリティレベルの適切な設定等を目指します。

なお、庁舎は避難所等には指定されていませんが、避難行動時において適切な場所に避難するまで一時的に身を寄せる可能性についても配慮します。具体的には、地震時の避難所への避難時の休憩や、水害時の高台への避難経由地としての役割等を想定しています。災害対策本部機能の確保が最優先のため、何日も滞在することは想定しておりません。

## ◇問5 新庁舎の窓口

来庁しなくても様々な手続きができるようになると考えられる中で、新庁舎では窓口における相談機能の充実に重点を置くことにしています。このことについて、どう思いますか。(1つ選択)



### 主なその他ご意見

- ・おおむね適切だが、よりオンライン対応してほしい 類似 5 件 (2.8%)
- ・オンラインに対応してほしい 類似 5 件 (2.8%)
- ・オンラインも夜間も対応してほしい 類似 4 件 (2.2%)

### 区からのコメント

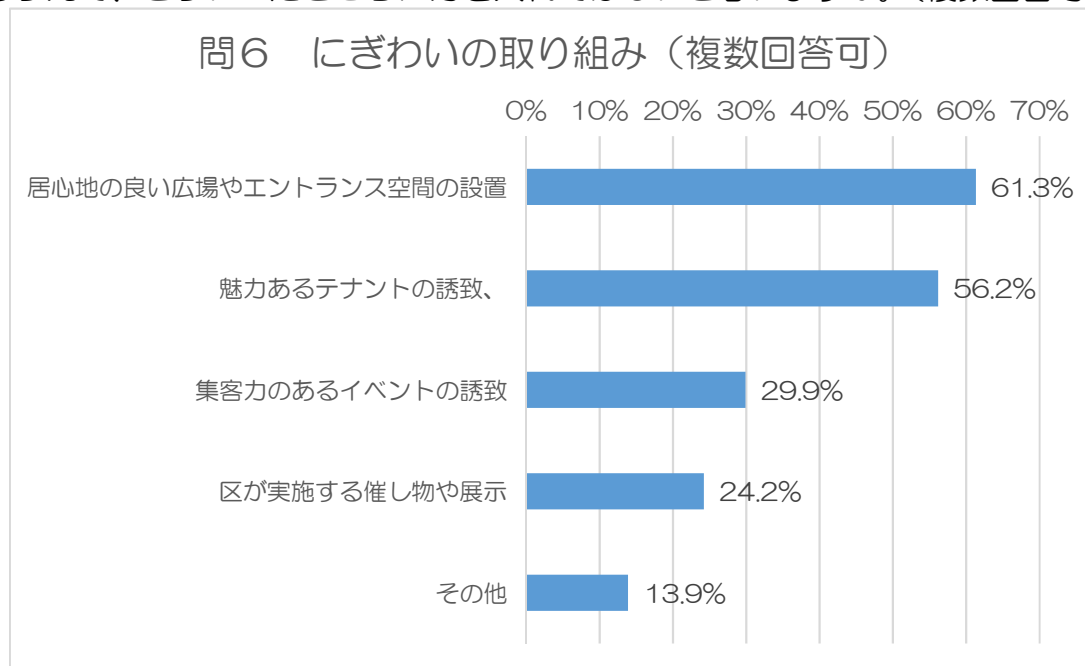
あらためて、多様化するライフスタイルへの対応として、来庁しなくても様々な手続きができるようになることへの期待が高いことが確認できました。

現在、北区では電子申請など、オンラインでの手続きの取組みを進めています。新庁舎が開庁するまでに、従来では来庁しなければならなかった手続きが、利用者が希望する場所、手段で行えるようになる等、区民サービスのあり方が変わっていることが想定されます。

そうした中で、新庁舎では、来庁を希望する方のために、相談機能の充実や、利便性が高くプライバシーが守られた、快適な環境づくりに重点を置き、来庁者が「来て良かった」と感じることができるサービスを提供することを目指します。

## ◇問6 にぎわいの取り組み

新庁舎の低層部ではにぎわい創出に取り組むこととしています。今後具体化を進めるうえで、こういったところに力を入れてほしいと思いますか。（複数回答可）



※パーセンテージは、回答総数 194 件に対する割合です。

### 主なその他ご意見

- ・にぎわいは不要だ 類似 4 件（2.0%）
- ・災害時に使える広場がほしい 類似 3 件（1.5%）
- ・子どものためのスペースがほしい 類似 3 件（1.5%）
- ・Wi-Fi 環境を整えてほしい 類似 3 件（1.5%）
- ・駅周辺アクセスをよくしてほしい 類似 2 件（1.0%）
- ・カフェがほしい 類似 2 件（1.0%）

### 区からのコメント

にぎわい創出が不適切というご意見から、にぎわいのイメージやねらいの分かりにくさが確認できました。

令和 4 年度末策定予定の「王子駅周辺まちづくりガイドライン」では、新庁舎建設予定地が、「拠点形成エリア（商業・業務・住宅等の複合的な土地利用により高度利用を促進し、王子の顔にふさわしい、魅力ある拠点形成を図るエリア）」に位置し、さらに、優先的に事業化を図る「先行実施地区」の中で、重要な核となる事業の一つとして位置づけられ、まちづくりの効果を周辺に波及させることが検討されています。

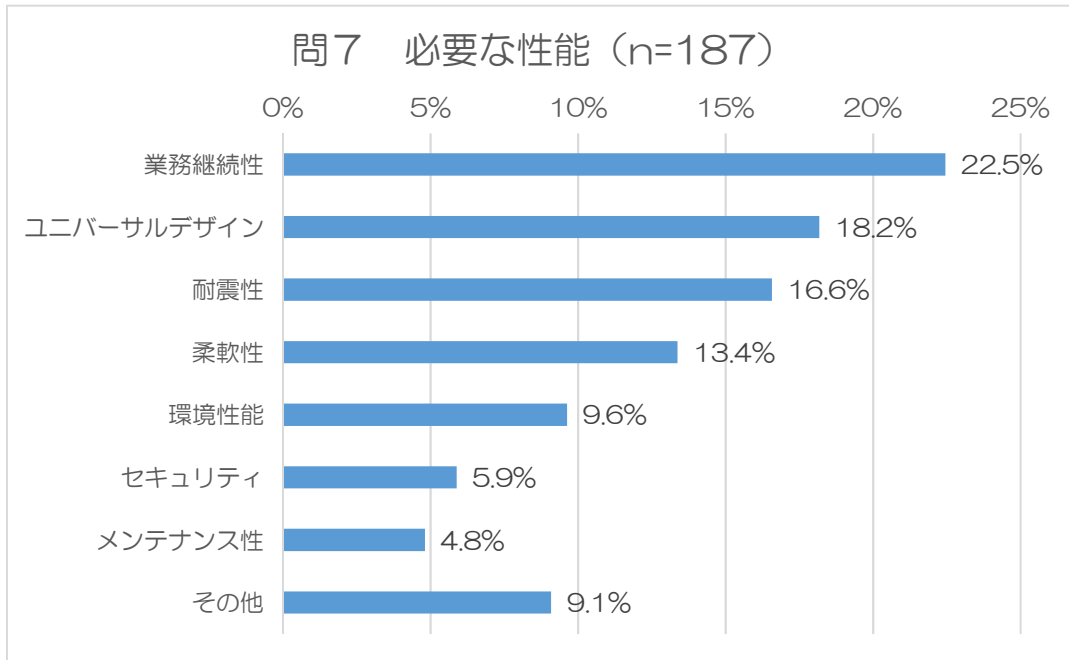
また、多様な人々が集まり利用することを通じて、北区との関わりを深めながら豊かなライフスタイルを実現できること、さらには王子駅周辺の価値が高まり、全ての人にとって「きたくなる庁舎」となることを目指します。にぎわいの場と憩い

の場を提供し、人々の交流を促すために低層階及び屋外空間を活用し、快適性とデザイン性において質の高い環境を整え、魅力ある機能を導入します。

## ■庁舎に必要な性能

### ◇問7 必要な性能

新庁舎に必要な性能として 7 つの内容を記載しています。特に力を入れるべき性能はどれだと思いますか。(1 つ選択)



### 主なその他ご意見

- ・DX を推進させてほしい 類似 5 件 (2.6%)
- ・すべて力を入れてほしい 類似 2 件 (1.1%)
- ・敷地の選定や新築に反対 類似 2 件 (1.1%)

### 区からのコメント

中間のまとめでお示しした新庁舎に必要な性能は、いずれも新庁舎の整備にあたって目指すべきものです。

その中で、災害時の業務継続性に関心が高いことが確認できました。新庁舎建設をきっかけとした、王子駅周辺の災害対応力の高いまちづくりについても整理・検討いたします。

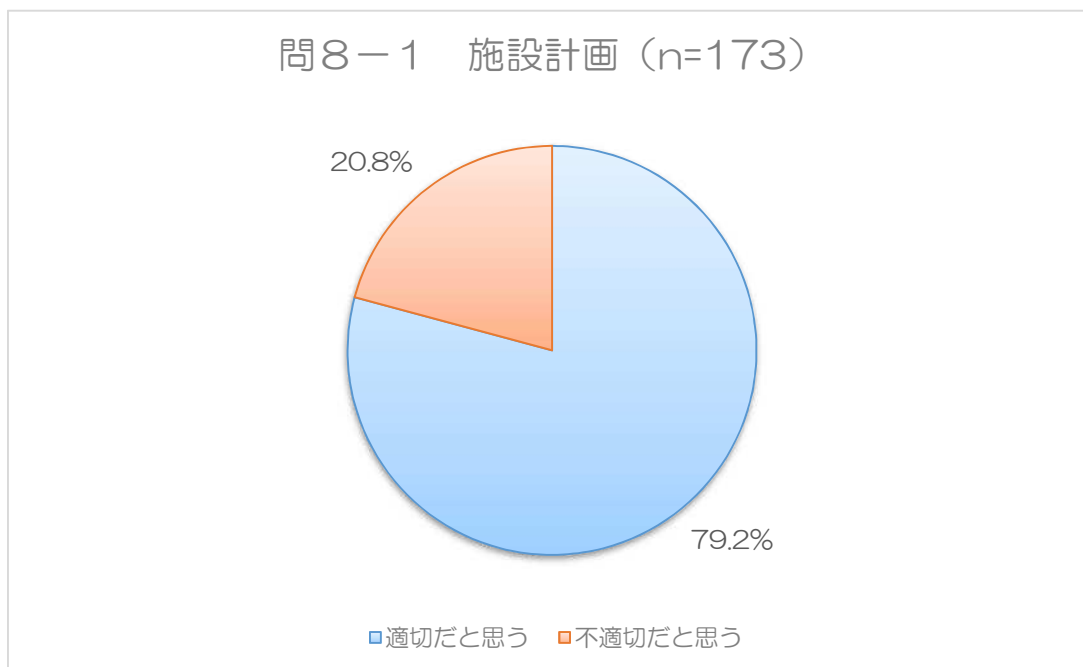
ユニバーサルデザインをはじめ、その他の機能についても、新庁舎建設の基本理念「人と環境にやさしく、区民に開かれた 北区のシンボル」や、整備基本方針を具体化するものとして、実現に取り組んでまいります。



## ■施設計画

### ◇問8-1 施設計画

今回条件設定された施設計画（配置予定部署、職員数、庁舎の規模等）について、どう思いますか。（1つ選択）



### ◇問8-2 不適切だと思う方へ よろしければ具体的にお教えてください。

#### 主な不適切ご意見

- ・正しいかどうか判断できない 類似 6 件 (3.6%)
- ・規模はもっと大きいほうがいい 類似 4 件 (2.4%)
- ・規模はもっと小さいほうがいい 類似 4 件 (2.4%)
- ・敷地の選定や新築に反対 類似 4 件 (2.4%)
- ・職員数を減らしたほうがいい 類似 3 件 (1.8%)

#### 区からのコメント

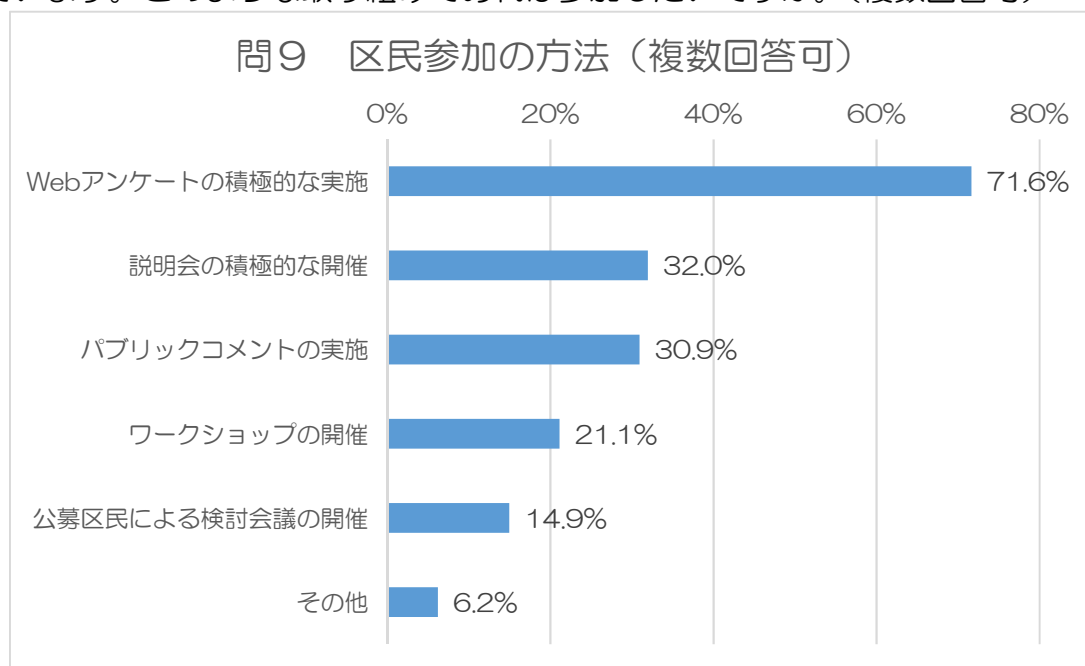
令和3年10月の「北区人口推計調査報告書」において、総人口は35～36万人程度のまま、今後20年程度は推移する見通しです。行政需要が変化する可能性も考えられることから、現時点の職員数をベースとする必要があります。

新庁舎規模は、新しい技術や制度の活用が進み、将来的に窓口が縮小していることも考えられますが、一方、多様化している行政需要に応えるためには、プライバシーに配慮した相談スペース等の充実は必要だと考えます。柔軟性を備えるためにも一定の規模が必要です。

## ■その他

### ◇問9 区民参加の方法

今後も区民の皆さまのご意見を伺いながら、新庁舎の整備を進めていきたいと考えています。どのような取り組みであれば参加したいですか。（複数回答可）



※パーセンテージは、回答総数 194 件に対する割合です。

### 主なその他ご意見

- ・オンラインで説明会を開催してほしい 類似 3 件（1.5%）

### 区からのコメント

今回の中間のまとめでは、北区ニュース特集号の全戸配布、北区公式ホームページへの掲載、SNS の活用、図書館や地域振興室での閲覧とあわせて、説明会を開催いたしました。説明会は、複数日程を設定した一方、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、施設の利用定員よりも少ない人数で開催することといたしました。また、より多くの区民の皆さまのご意見を頂くため、従来の郵送、ファクス、Eメールに加え、Web アンケートを活用することといたしました。

今後の進捗状況のお知らせ方法に関しましては、ご意見を踏まえ取り組んでまいります。

### 【おわりに】

東京都北区新庁舎建設基本計画の策定に向けて、広く区民の皆さまのご意見を頂くため、この度、「中間のまとめ」として現在の検討内容を取りまとめました。皆さまのご意見から、伝わりにくい部分等が把握できました。ありがとうございます。

令和 4 年度末の策定に向けて、引き続き、新庁舎建設に関する進捗状況についてお知らせするとともに、区民の皆さまのご意見をお伺いする機会を設けてまいります。よろしくお願い申し上げます。

## 東京都北区新庁舎建設基本計画（案）

### 東京都北区新庁舎建設基本計画（案）の内容

#### 基本計画の位置づけと目的

東京都北区新庁舎建設基本計画は、[東京都北区新庁舎建設基本構想](#)で定めた内容を出発点として、次の段階である、設計を円滑に推進するためのものと位置づけます。

#### 建設予定地

[国立印刷局王子工場用地の一部](#)（約10,000平方メートル）

#### 規模の設定

48,500平方メートル

#### 事業スケジュール

令和5年度から設計に着手し、概ね令和15年度頃の開庁を目指しています。

#### 概算事業費

建設予定地の土地取得費を含めた、概算事業費については、490億円（税込）と見込んでいます。

全文、概要版は[こちら](#)

### 東京都北区新庁舎建設基本計画（案）パブリックコメント実施結果

意見提出期間：令和4年12月12日（月曜日）～令和5年1月20日（金曜日）

周知方法：北区ニュース（12月10日号）、北区公式ホームページ、北区公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）

案の閲覧場所：北区公式ホームページ、総務課新庁舎担当窓口、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館

意見提出者数：26名（内訳）ホームページ：15名、窓口：8名、郵送：2名、ファクス：1名

意見総数：143件

実施結果は[こちら](#)

#### 説明会を開催しました

基本計画（案）の内容や考え方についてお伝えするため、説明会を開催しました。

[こちら](#)から説明会実施概要及び説明内容（原稿）をご覧ください。

#### 日時・会場

|       | 日付          | 時間                       | 会場                | 参加者数 |     |
|-------|-------------|--------------------------|-------------------|------|-----|
| 滝野川会場 | 12月13日（火曜日） | 受付開始 18時<br>説明会開始 18時30分 | 滝野川会館3階301・302会議室 | 9名   | 46名 |
| 赤羽会場  | 12月17日（土曜日） | 受付開始 9時<br>説明会開始 9時30分   | 赤羽会館4階大ホール        | 17名  |     |
| 王子会場  | 12月20日（火曜日） | 受付開始 18時                 | 北とぴあ7階第2研修室       | 20名  |     |

説明会開始 18時30分

## 添付ファイル

- [パブリックコメント実施結果・区の考え方（PDF：1,031KB）](#)
- [東京都北区新庁舎建設基本計画（案）全文（PDF：5,699KB）](#)
- [東京都北区新庁舎建設基本計画（案）概要版（PDF：1,232KB）](#)
- [説明会実施概要（PDF：303KB）](#)
- [説明内容（原稿）（PDF：2,575KB）](#)

## 関連リンク

- [新庁舎に関する取組み](#)
- [東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議](#)

## お問い合わせ

所属課室：総務部総務課庁舎・車両管理係  
〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎3階5番  
電話番号：03-3908-8628

「東京都北区新庁舎建設基本計画（案）」パブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見提出期間：令和4年12月12日（月）～令和5年1月20日（金）
- (2) 周知方法：北区ニュース（12/10号）、北区公式ホームページ、北区公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）
- (3) 案の閲覧場所：北区公式ホームページ、総務課新庁舎担当窓口、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館
- (4) 意見提出者数：26名（内訳）ホームページ：15名、窓口：8名、郵送：2名、ファクス：1名
- (5) 意見総数：143件

※ご意見は、一人の方から複数のご意見をいただいたものもありますので、項目別に要旨としてまとめさせていただきました。

2. 内容の修正箇所

| 掲載箇所                          | 修正前   | 修正後  |
|-------------------------------|---|--|
| 10ページ<br>コラム<br>4段落目1行目       | 王子駅周辺は低地と高台の境界部分にあたるため、防災・バリアフリーネットワーク（歩行者用のデッキ等）の整備等により王子駅前まで辿り着ければ、そこからは落ち着いて高台への（中略）きっかけとなります。 | 王子駅周辺は低地と高台の境界部分にあたるため、 <b>新庁舎と</b> 防災・バリアフリーネットワーク（歩行者用のデッキ等）の整備等により王子駅 <b>で</b> は落ち着いて高台への（中略）きっかけとなります。 |
| 11ページ図6<br>12ページ図7<br>13ページ図8 | —   | 【図中注釈挿入】<br><b>※王子駅周辺まちづくりガイドラインより引用</b>   |
| 19ページ<br>(2) 2段落目             | そこで（中略）整備の実現可能性等について検討しました。基本計画ではモデルケースのいずれかを選択するものではありません。                                       | そこで（中略）整備の実現可能性等について検討しました。基本計画ではモデルケースのいずれかを選択するものではありません。 <b>今後も基本設計等において、オープンスペースや低層部の検討を進めます。</b>      |

| 掲載箇所                       | 修正前  | 修正後  |
|----------------------------|--|--|
| 31ページ<br>(1) 図13<br>及び2段落目 | <p>一般的な関係性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人が集まり、活気があること → <b>にぎわい</b></li> <li>人と人が関わりを持つこと → <b>交流</b></li> <li>区民と行政が、又は、区民同士がともに地域課題の解決に取り組むこと → <b>協働</b></li> </ul> <p>それぞれが独立している</p> <p>新庁舎における関係性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>にぎわい</li> <li>交流</li> <li>協働</li> </ul> <p>人と人の関わりが深まっていく</p> <p>相互に結びついている</p> | <p>一般的な関係性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人が集まり、活気があること → <b>にぎわい</b></li> <li>人と人が関わりを持つこと → <b>交流</b></li> <li>区民と行政が、又は、区民同士がともに地域課題の解決に取り組むこと → <b>協働</b></li> </ul> <p>それぞれが独立している</p> <p>新庁舎における関係性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>にぎわい</li> <li>交流</li> <li>協働</li> </ul> <p>相互に結びついている</p>   |
|                            | <p>新庁舎においては、にぎわい、交流、協働を相互に結びついたものと捉えます。新庁舎全体で、多様な人々が集まり「にぎわい」を生み出すことで、その場所に「交流」が生まれ、その中から「協働」につながる活動が生まれる場となることを目指します。</p> <p>新庁舎を利用することを通じて、北区との関わりを深めながら豊かなライフスタイルを実現できること、さらには王子駅周辺の価値が高まり、全ての人にとって「きたくなる庁舎」となることを目指します。</p>  | <p>新庁舎においては、にぎわい、交流、協働を相互に結びついたものと捉えます。新庁舎全体で、多様な人々が集まり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人が集まり活気がある「にぎわい」</li> <li>・人と人が関わりを持つ「交流」</li> <li>・区民と行政が、または、区民同士がともに地域課題の解決に取り組む「協働」</li> </ul> <p>この3つを相互に結びつけ、人と人の関わりが深まっていく場となることを目指します。</p> <p>新庁舎を利用することを通じて、<b>北区に住んでいる人や訪れる人が</b>、北区との関わりを深めながら豊かなライフスタイルを実現でき、さらには王子駅周辺の価値が高まり、全ての人にとって「きたくなる庁舎」となることを目指します。</p> |

| 掲載箇所                | 修正前   | 修正後  |
|---------------------|---|--|
| 44 ページ<br>(2) 2 段落目 | また、北区保健所については、健康危機管理機能を発揮する局面では複合化のメリットもあると考えますが、 <del>複合化した場合には</del> 特有の諸室や専用の設備、来庁者動線の分離が必要になり、新庁舎に必要な柔軟性の低下につながる等、デメリットも多いことから複合化の対象とはしないことを基本としつつ、一部事務機能について新庁舎に含める可能性等について引き続き検討します。  | また、北区保健所については、健康危機管理機能を発揮する局面では複合化のメリットもあると考えますが、特有の諸室や専用の設備、来庁者動線の分離が必要になり、新庁舎に必要な柔軟性の低下につながる等、デメリットも多いことから複合化の対象とはしないことを基本とします。なお、一部事務機能を新庁舎に含める可能性等について引き続き検討します。   |
| 47 ページ<br>(2) 1 行目  | 非浸水エリア  | 非浸水フロア   |
| 47 ページ<br>コラム       | <p>～浸水防止対策とバックアップ～</p> <p>建設予定地は、(中略)この規模の浸水の場合、<del>一般には</del>、地下部分に駐車場が設置されている場合等でも、止水板等を設置することで、水が地下に流れ込まない対策が取られている建物は少なくありません。</p> <p>しかしながら、(中略)高台に退避する等、災害対策活動を支障なく行える体制を検討しなければなりません。</p> <p>いかなる自然災害が発生しても区として業務継続できることを目指していますが、他の施設をバックアップとして備え、万が一の事態に対応できることが必要です。区の発災時の対応力を高めていくためには、新庁舎が開庁する時には地域防災計画を改定し、業務継続計画等を実効性のあるものと更新しなければなりません。</p> | <p>～浸水防止対策と業務継続～</p> <p>建設予定地は、(中略)この規模の浸水の場合、地下部分に駐車場が設置されている場合等でも、止水板等を設置することで、水が地下に流れ込まない対策を取ることが出来ます。</p> <p>しかしながら、(中略)高台に移動する等、災害対策活動を支障なく行える体制を検討しなければなりません。</p> <p>いかなる自然災害が発生しても区として業務継続できることを目指しているので、万が一の事態に対応できるように新庁舎の代替施設も備えることが必要です。区の発災時の対応力を高めていくためには、新庁舎が開庁する時には「東京都北区地域防災計画」を改定し、業務継続計画等を実効性のあるものに更新する予定です。</p> |
| 79 ページ<br>図 22      | —   | <p>【図中注釈挿入】</p> <p>※配置図は参考図です。今後、基本設計で検討を進めます。</p>   |

3

| 掲載箇所                | 修正前  | 修正後  |      |        |           |                             |                               |     |   |   |   |  |      |        |           |                                      |                                     |     |   |   |
|---------------------|--|--|------|--------|-----------|-----------------------------|-------------------------------|-----|---|---|---|--|------|--------|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------|-----|---|---|
| 80 ページ<br>(2) 1 段落目 | 適切な動線の確保は、業務の効率化、エレベーター待ちや混雑等の移動ストレスの軽減等重要な項目です。   | 適切な動線の確保は、業務の効率化、エレベーター待ちや混雑等の移動ストレスの軽減等重要な項目です。また、移動にかかる時間はコストであると考え、過度な高層化は合理的ではありません。   |      |        |           |                             |                               |     |   |   |   |  |      |        |           |                                      |                                     |     |   |   |
| 85 ページ<br>表 22      | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>直営方式</th> <th>PFI 方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間ノウハウの活用</td> <td>・民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が難しい</td> <td>・民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる</td> </tr> <tr> <td>コスト</td> <td>・仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い<br/>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が小さい</td> <td>・仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい<br/>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減が期待できる</td> </tr> </tbody> </table> |  | 直営方式 | PFI 方式 | 民間ノウハウの活用 | ・民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が難しい | ・民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる | コスト | ・仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い<br>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が小さい | ・仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい<br>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減が期待できる | <p>【表中挿入】(4 か所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>直営方式</th> <th>PFI 方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間ノウハウの活用</td> <td>・他の方式より民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が限定的である</td> <td>・他の方式より民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる</td> </tr> <tr> <td>コスト</td> <td>・仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い<br/>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が他の方式より小さい</td> <td>・仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい<br/>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減が他の方式より期待できる</td> </tr> </tbody> </table> |  | 直営方式 | PFI 方式 | 民間ノウハウの活用 | ・他の方式より民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が限定的である | ・他の方式より民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる | コスト | ・仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い<br>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が他の方式より小さい | ・仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい<br>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減が他の方式より期待できる |
|                     | 直営方式   | PFI 方式   |      |        |           |                             |                               |     |   |   |   |  |      |        |           |                                      |                                     |     |   |   |
| 民間ノウハウの活用           | ・民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が難しい  | ・民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる  |      |        |           |                             |                               |     |   |   |   |  |      |        |           |                                      |                                     |     |   |   |
| コスト                 | ・仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い<br>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が小さい  | ・仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい<br>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減が期待できる  |      |        |           |                             |                               |     |   |   |   |  |      |        |           |                                      |                                     |     |   |   |
|                     | 直営方式   | PFI 方式   |      |        |           |                             |                               |     |   |   |   |  |      |        |           |                                      |                                     |     |   |   |
| 民間ノウハウの活用           | ・他の方式より民間事業者の裁量が小さく、民間ノウハウの活用が限定的である   | ・他の方式より民間事業者の裁量が大きく、民間ノウハウの活用が期待できる  |      |        |           |                             |                               |     |   |   |   |  |      |        |           |                                      |                                     |     |   |   |
| コスト                 | ・仕様が決まっているため、積算コストの精度と透明性が高い<br>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減の裁量が他の方式より小さい  | ・仕様が決まっていないため、積算コストが適正か評価が難しい<br>・民間ノウハウの活用による建築コスト削減が他の方式より期待できる  |      |        |           |                             |                               |     |   |   |   |  |      |        |           |                                      |                                     |     |   |   |
| 86 ページ<br>(2) 1 行目  | —  | <p>【挿入】</p> <p>基本計画では、設計や工事の発注契約の進め方について、3つの方式を比較検討しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計施工分離発注方式</li> <li>・DB方式</li> <li>・基本設計先行DB方式</li> </ul> |      |        |           |                             |                               |     |   |   |   |  |      |        |           |                                      |                                     |     |   |   |

4

| 掲載箇所                | 修正前  | 修正後  |          |           |  |     |   |   |  |                         |           |   |     |  |
|---------------------|--|--|----------|-----------|--|-----|---|---|--|-------------------------|-----------|---|-----|--|
| 87 ページ<br>表 23      | ※一部抜粋<br><table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計施工分離方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間ノウハウの活用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>活用が難しい</li> <li>特殊、固有の優れた技術を採用しにくい</li> <li>工期短縮が難しい</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>コスト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い</li> <li>民間ノウハウ活用によるコスト削減は困難である</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> |  | 設計施工分離方式 | 民間ノウハウの活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>活用が難しい</li> <li>特殊、固有の優れた技術を採用しにくい</li> <li>工期短縮が難しい</li> </ul> | コスト | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い</li> <li>民間ノウハウ活用によるコスト削減は困難である</li> </ul> | ※一部抜粋<br><table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計施工分離<del>発注</del>方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間ノウハウの活用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>活用が難しい</li> <li>特殊、固有の優れた技術を採用しにくい</li> <li>工期短縮が<del>他の方式より</del>難しい</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>コスト</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い</li> <li>民間ノウハウ活用によるコスト削減は<del>他の方式より</del>困難である</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> |  | 設計施工分離 <del>発注</del> 方式 | 民間ノウハウの活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>活用が難しい</li> <li>特殊、固有の優れた技術を採用しにくい</li> <li>工期短縮が<del>他の方式より</del>難しい</li> </ul> | コスト | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い</li> <li>民間ノウハウ活用によるコスト削減は<del>他の方式より</del>困難である</li> </ul> |
|                     | 設計施工分離方式   |  |          |           |  |     |   |   |  |                         |           |   |     |  |
| 民間ノウハウの活用           | <ul style="list-style-type: none"> <li>活用が難しい</li> <li>特殊、固有の優れた技術を採用しにくい</li> <li>工期短縮が難しい</li> </ul>   |  |          |           |  |     |   |   |  |                         |           |   |     |  |
| コスト                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い</li> <li>民間ノウハウ活用によるコスト削減は困難である</li> </ul>  |  |          |           |  |     |   |   |  |                         |           |   |     |  |
|                     | 設計施工分離 <del>発注</del> 方式  |  |          |           |  |     |   |   |  |                         |           |   |     |  |
| 民間ノウハウの活用           | <ul style="list-style-type: none"> <li>活用が難しい</li> <li>特殊、固有の優れた技術を採用しにくい</li> <li>工期短縮が<del>他の方式より</del>難しい</li> </ul>  |  |          |           |  |     |   |   |  |                         |           |   |     |  |
| コスト                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計を先行しているため、工事費の精度・透明性が高い</li> <li>民間ノウハウ活用によるコスト削減は<del>他の方式より</del>困難である</li> </ul>   |  |          |           |  |     |   |   |  |                         |           |   |     |  |
| 90 ページ<br>(3) ウ3 行目 | 特別区と同様に（中略）区の想定と同程度の価格であることが確認できます。  | 特別区と同様に（中略）区の想定と同程度の価格であることが確認できます。<br><u>なお、本来であれば同規模の、他自治体の計画との比較検討が望ましいのですが、近年では該当する事例がなかったため、延べ面積が 20,000 m以上の計画を対象としています。</u> |          |           |  |     |   |   |  |                         |           |   |     |  |

5

| 掲載箇所              | 修正前  | 修正後   |                                   |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
|-------------------|--|---|-----------------------------------|-----|----|------|---------|--------|------------------------|---------|--------|--|----------|-------|-----------|------|-------|--|----|--|--------|--|--|--|--|-----|----|------|---------|--------|------------------------|---------|--------|-----------------------------------|----------|-------|--|------|-------|--|----|--|--------|--|
| 91 ページ            | —  | 【語句脚注挿入】<br>VE：Value Engineering。ブイ・イー。建築物の品質を確保しつつ、効率よく、コストを縮減したり、機能を向上させたりすること。   |                                   |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
| 91 ページ<br>2、3 段落目 | 基本的な考え方としては、一般財源負担を軽減するとともに後年度の単年度負担額を抑制するため、基金と起債のバランスを図りつつ最大限活用することとします。<br><u>基金はまず、用地取得費に活用し、その後の建設工事費にも活用します。</u>   | 基本的な考え方としては、一般財源負担を軽減するとともに、 <u>起債を後年度の単年度負担額を考慮して抑制し、基金とのバランスを図りつつ最大限活用することとします。</u><br><u>新庁舎整備に向けて確実に財源を確保するため、新たに新庁舎整備基金を設置し、施設建設基金から 180 億円を積み替え、その後も積み立てを継続していきます。基金は用地取得費や、建設工事費等に活用します。</u> |                                   |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
| 91 ページ表 29<br>備考欄 | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>想定額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">財源区分</td> <td>積立金（基金）</td> <td>250 億円</td> <td>160 億円<br/>(令和 4 年度末時点)</td> </tr> <tr> <td>地方債（起債）</td> <td>100 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現庁舎敷地売却益</td> <td>80 億円</td> <td>起債償還経費に充当</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>60 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>490 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> |   |                                   | 想定額 | 備考 | 財源区分 | 積立金（基金） | 250 億円 | 160 億円<br>(令和 4 年度末時点) | 地方債（起債） | 100 億円 |  | 現庁舎敷地売却益 | 80 億円 | 起債償還経費に充当 | 一般財源 | 60 億円 |  | 合計 |  | 490 億円 |  | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>想定額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">財源区分</td> <td>積立金（基金）</td> <td>250 億円</td> <td>180 億円<br/>(令和 4 年度末時点)</td> </tr> <tr> <td>地方債（起債）</td> <td>100 億円</td> <td>180 億円を起債し、現庁舎敷地売却後に売却益を起債償還経費に充当</td> </tr> <tr> <td>現庁舎敷地売却益</td> <td>80 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>60 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>490 億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> |  |  | 想定額 | 備考 | 財源区分 | 積立金（基金） | 250 億円 | 180 億円<br>(令和 4 年度末時点) | 地方債（起債） | 100 億円 | 180 億円を起債し、現庁舎敷地売却後に売却益を起債償還経費に充当 | 現庁舎敷地売却益 | 80 億円 |  | 一般財源 | 60 億円 |  | 合計 |  | 490 億円 |  |
|                   |  | 想定額   | 備考                                |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
| 財源区分              | 積立金（基金）  | 250 億円  | 160 億円<br>(令和 4 年度末時点)            |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
|                   | 地方債（起債）  | 100 億円  |                                   |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
|                   | 現庁舎敷地売却益   | 80 億円   | 起債償還経費に充当                         |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
|                   | 一般財源   | 60 億円   |                                   |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
| 合計                |  | 490 億円  |                                   |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
|                   |  | 想定額   | 備考                                |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
| 財源区分              | 積立金（基金）  | 250 億円  | 180 億円<br>(令和 4 年度末時点)            |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
|                   | 地方債（起債）  | 100 億円  | 180 億円を起債し、現庁舎敷地売却後に売却益を起債償還経費に充当 |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
|                   | 現庁舎敷地売却益   | 80 億円   |                                   |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
|                   | 一般財源   | 60 億円   |                                   |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |
| 合計                |  | 490 億円  |                                   |     |    |      |         |        |                        |         |        |  |          |       |           |      |       |  |    |  |        |  |  |  |  |     |    |      |         |        |                        |         |        |                                   |          |       |  |      |       |  |    |  |        |  |

6

| 掲載箇所           | 修正前 | 修正後   |
|----------------|-----|---|
| 93 ページ<br>1 行目 | —   | 【新設】<br>令和 5 年度からは、基本計画策定を受け、王子駅周辺のまちづくりと連携しながら、基本設計、オフィス環境の検討やにぎわい創出の検討に着手します。各テーマは、区と各事業者で、具体的な内容を検討し定めていきます。検討にあたっては、 <u>コンストラクション・マネジメント事業者の支援を受け進めていきます。また、設計者の選定や、基本設計の精査等の各過程において、学識経験者等の知見を活かすことを検討します。</u> |
| 93 ページ         | —   | 【語句脚注挿入】<br><u>コンストラクション・マネジメント:Construction Management (CM)。建築・土木事業(官民を問わず)において、事業主体がCM事業者と契約し、設計者や工事施工者との内容検討や事業の進捗管理等に対する支援を受けること。新庁舎建設では、事業主体が北区、事業が新庁舎建設となり、CM事業者との契約は、設計者、工事施工者等との契約とは別に締結する。</u>             |

### 3、提出された意見の要旨とそれに対する区の考え方

| NO.             | 意見の要旨                           | 区の考え方                                       |
|-----------------|---------------------------------|---|
| 第2編 基本的な考え方 25件 |                                 |   |
| 1               | 分散している庁舎が、集合できることは効率化されて良いと思う。  | 現庁舎の分散の課題につきましては、新庁舎建設事業において解決できるものと考えています。 |
| 2               | 基本的に関係の庁舎は全て近所にあると良いと思う。        |   |
| 3               | 現在は庁舎があちこちに分散していて利用しにくいのではないかな。 |   |

7

| NO. | 意見の要旨   | 区の考え方   |
|-----|---|---|
| 4   | 建設予定地が現庁舎位置でないのはなぜか。洪水ハザードマップでは早期の立ち退き避難が必要な区域の建設予定地は心配だ。             | 新庁舎建設予定地の選定につきましては、現在地に建替えた場合と、国立印刷局王子工場用地の一部に建設した場合とを比較検討し、総合的に国立印刷局王子工場用地の一部に建設する方が優位であるという検討結果をもとに、平成 28 年度にパブリックコメントを実施し、選定しております。大規模水害を心配するご意見があることと、それが大事な意見であることは認識しております。建設予定地に係るご指摘の課題に対策を講じながら、引き続き、新庁舎建設事業に取り組んでまいります。 |
| 5   | 現庁舎位置ならば、水害を想定した建築を必要としないのに、水害が発生する可能性が高い建設予定地に移転するのはなぜか。             |   |
| 6   | 高台である現庁舎位置から、石神井川の氾濫流域である建設予定地を選んだのはなぜか。                              |   |
| 7   | 自治体も国も、予算を気にしている時代に、建設予定地に水没するリスクがあることは、区民の税金の浪費ではないか。到底、納得できない。      |   |
| 8   | 災害時に役に立たなくなる可能性がある、建設予定地に建てるのはなぜか。無駄な支出を無くして必要なところに使ってほしい。            |   |
| 9   | 建設予定地は荒川が氾濫する危険性が高いので、税金のムダ使いになると思う。安全なところに建設してほしい。                   |   |
| 10  | 災害時に、機能できないこともありうる新庁舎は、防災拠点になり得なく無責任で不要ではないか。住民が安全に、幸せに暮らせる為に存在してほしい。 |   |
| 11  | 水害危険性の高い建設予定地を選ばなければ良かったのと思う。   |   |
| 12  | 現庁舎位置での建て替えならば、費用を掛けずに建築出来るのではないかな。                                   |   |
| 13  | 水没する建設予定地に新庁舎を建てるのは、後世に汚点となるのではないかな。今後ずっと批判を受け続けることは、覚悟するべきではないかな。    |   |
| 14  | 印刷局跡地に建設することについて反対だ。  |   |

8



| NO. | 意見の要旨  | 区の考え方  |
|-----|--|--|
| 15  | 建設予定地の課題として挙がっている災害への対応とにぎわい創出は、同レベルではなく、災害への対応を最重要課題として位置付けるべきではないか。そのため、整備基本方針にある「災害対策本部の業務継続を確保」以外の5つはほぼ同レベルの課題・方針として位置づけるべきだと思う。 | 整備基本方針につきましては、基本構想を出発点として、本計画の基本的な考え方として決めました。整備基本方針に掲げる6つの方針は、いずれも重要な課題であると認識しております。課題解決に向けて、取り組んでまいります。  |
| 16  | 新庁舎の建設が引き金となり王子駅周辺の道路等環境整備が誘発されてほしい。   | 王子駅周辺まちづくりににつきましては、関連計画である「王子駅周辺まちづくりガイドライン(案)」において、新庁舎建設予定地を含む王子駅周辺を、歩行者が快適さと楽しさを感じることのできる回遊性を備えた「ウォークブル・ガーデン」として位置付けるとともに、北口・中央口での歩行者・自転車の交錯解消をまちづくりプロジェクトのひとつとして掲げております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 |
| 17  | 王子駅北口・中央口から新庁舎への動線は、駅前広場拡張、歩行者広場の整備などガイドラインと連携し、整備をしてほしい。  |  |
| 18  | 王子駅から印刷局までの歩道は自転車が多いため歩行者にとって危険を感じているので、庁舎移転に伴い歩道も整備してほしい。   |  |
| 19  | 王子駅周辺のまちづくりと新庁舎建設を連携し、JR王子駅・南北線王子駅からのアクセスにバリアフリーの配慮をしてほしい。   |  |
| 20  | JR王子駅からは、屋根付き歩行者用デッキを設置してほしい。  |  |
| 21  | 南北線王子駅からは地下道でつないでほしい。  |  |
| 22  | 点字ブロックの必要な場所については、車イス利用者やその他の歩行者が並行して通行できる幅を確保してほしい。   |  |
| 23  | 駅から庁舎へのアクセスルートのわかりやすさやユニバーサルデザインは、新庁舎内のユニバーサルデザイン以上に重要ではないか。   |  |

9

| NO.                      | 意見の要旨  | 区の考え方   |
|--------------------------|--|---|
| 24                       | 王子グランドデザイン計画などを行っているようだが、空家が多い地区だと思うため心配だ。   | 王子駅周辺まちづくりににつきましては、関連計画である「王子駅周辺まちづくりガイドライン(案)」において、検討しております。対象区域の空家率につきましては、区内の他地区と比較しても高くはありませんが、周辺の開発の動向等を的確に把握しながら、計画的なまちづくりを誘導してまいります。 |
| 25                       | 首都高速ハブパーキング、JRやリニアモーターカーとの連携、水利の活用(水上バスによる水害時避難)等の発想があっても良いと思うが、そのような交通関係の視点が欠如しているのではないか。 | 王子駅周辺の交通に関する方針につきましては、関連計画である「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」や「王子駅周辺まちづくりガイドライン(案)」のなかに交通拠点機能の強化にかかる施策展開案やプロジェクト等を位置付けております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 |
| <b>第3編 新庁舎の機能と性能 40件</b> |  |   |
| 26                       | いかなる大規模災害時においても災害対策本部の機能を果たせるような建物にしてほしい。  | 防災拠点機能の方針としましては、災害対策本部としての機能を発揮できるよう考えております。  |
| 27                       | 「大規模水害発生直後に新庁舎が利用できない事態」と、「代替施設の想定をします」から、水害時に新庁舎が機能しないこともあると聞こえ心配だ。                       | 災害時におきましては、災害対策本部としての機能を発揮できるよう対策してまいります。なお、万が一の事態に備え、防災センターを災害対策本部の代替施設として考えております。   |
| 28                       | 代替施設として想定している防災センターでは、新庁舎の機能を果たすのは困難と思われる。   | 災害時における新庁舎の役割につきましては、万が一の事態に備え、防災センターを災害対策本部の代替施設として考えております。その他の様々な新庁舎の役割につきましても、適切な代替施設を設定いたします。   |

10

| NO. | 意見の要旨   | 区の考え方  |
|-----|---|--|
| 29  | 災害ボランティアセンター本部（北区 NPO・ボランティアぶらざ）の大規模水害時の代替施設は「今後検討」とされており、現時点で候補がないのではないかと。                 | 災害時における役割につきましては、「東京都北区地域防災計画」等の関連計画において、検討してまいります。  |
| 30  | ボランティアぶらざの災害時の本部設置場所も考えてほしい。  |  |
| 31  | 建設予定地については、水害の懸念が大きくなることが予想されるため、災害対策の拠点としての役割と経費を十分検討してほしい。                                | 災害時における役割につきましては、「東京都北区地域防災計画」等の関連計画において、検討してまいります。経費につきましては、今後も検討してまいります。   |
| 32  | 水害時に坂道を登って避難する事が困難である高齢者、障害者、小さなお子さん連れ方のためにも、浸水地域の住民が一時避難し、エレベーターで非浸水地域に避難できるような新庁舎にしてほしい。  | 災害時における庁舎の役割につきましては、「東京都北区地域防災計画」等の関連計画において、現庁舎には災害対策本部が設置されることが定められております。区と区内の事業者や組織等が連携を図り、区民の生命、身体及び財産を自然災害から保護することを目的としており、現庁舎も避難所、物資備蓄、受援物資の受入れ場所には指定されておられません。新庁舎建設により、役割分担を見直すこととなりますが、新庁舎は「安全・安心」の拠点として、区全体の災害に対応いたします。また、避難行動時において適切な場所に避難するまで一時的に身を寄せる可能性についても配慮いたします。 |
| 33  | 水害時に物資を積んだ車両がたどり着けない新庁舎の、防災機能は無いに等しいのではないかと。新庁舎とは、災害時には、最後まで拠点として、立ち続ける事が重要だと思う。            |  |
| 34  | 新庁舎は地域防災計画において避難所として指定されておらず、避難してきた区民の収容を想定していない。信頼のおける防災拠点となりえないという計画案には、甚だ不安を抱かざるを得ない。    |  |
| 35  | 窓口での相談機能の充実を図ることは賛成だ。   | 相談機能の充実につきましては、必要であると考えております。  |
| 36  | 交流や協働の促進のためには、屋内のホールやサロンコーナー等への ICT、無線 LAN(Wi-Fi)環境が必要で、対面・非対面いずれでも常時つながることのできる環境が重要ではないかと。 | インターネット環境等につきましては、日々進歩しているところであり、今後の参考とさせていただきます。  |

| NO. | 意見の要旨   | 区の考え方  |
|-----|---|--|
| 37  | オンラインの普及とともに、人が参集する「にぎわい」と「交流」がつながりにくくなっている。また、「協働」は別次元で、協働支援の拠点として北区 NPO・ボランティアぶらざとスペースゆうを想定していることから、区民が区職員に気軽に相談できる環境や、区職員と顔の見える関係をつくるのが協働促進につながるのではないかと。 | にぎわい・交流・協働の関係性につきましては、「区民と行政が顔の見える関係を育みながら、新しい時代のサービスや協働の取り組みを支える場」となることを目指している新庁舎においては、にぎわい、交流、協働は相互に結びついたものと捉えております。北区 NPO・ボランティアぶらざ、スペースゆうを協働支援の拠点として整備はいたしますが、拠点以外の場所においても協働が実現できるよう工夫してまいります。 |
| 38  | 最上階では区民が安く食事ができ、景色が見える様にしてほしい。  | 新庁舎に備える機能等につきましては、今後具体化してまいります。なお、にぎわい創出のため、低層階及び屋外広場の活用を考えております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。   |
| 39  | 現庁舎は暗く、行政の活気が感じられないため、執務空間の整備が重要であり、DX 推進、行政間競争に伴い、結果的に住民サービスの向上につながってほしい。  | 執務機能の方針に基づき環境整備することにより、働く職員にとって満足度の高い庁舎であることは、生産性を高めることができるだけでなく、来庁者へのサービス向上にもつながると考えております。  |
| 40  | セキュリティ対策の目的は入退室管理だけでなく、ICT や DX による区民サービスを推進するための情報セキュリティ対策が重要で、今後は入退室管理と同レベル以上の計画が必要だと思う。  | 情報セキュリティのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。   |
| 41  | 複合化によって新庁舎の建物規模が約 1 階分増加してしまう。その観点からも、北区 NPO・ボランティアぶらざとスペースゆうの複合化の必要性は今一度再検討すべきではないかと。  | 北区 NPO・ボランティアぶらざとスペースゆうにつきましては、多様化する行政課題に対応するため、区民利用機能を備えた新たな協働支援の拠点として整備いたします。  |
| 42  | 新庁舎の上層階に「重度障害者の入所施設」および「緊急一時受入施設」「短期入所施設」等、福祉施設を設置していただけないでしょうか。基本理念である「人と環境にやさしく、区民に開かれた 北区のシンボル」にもなり得るのではないかと。  | 新庁舎との複合化につきましては、建設予定地を十分活用し、区民の利便性向上、公共施設の適正配置を実現できるよう、対象を選んでいます。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。   |

| NO. | 意見の要旨   | 区の考え方   |
|-----|---|---|
| 43  | 荒川の氾濫を想定し、浸水した場合に備え、低層階には重要な機能は置かないでほしい。  | 水害対策につきましては、主な機械室や設備設置スペースを非浸水フロアに設置するほか、主たる執務室や窓口についても非浸水フロアに配置することで、水害後の復旧期間を短縮し、円滑な業務の再開を目指しております。   |
| 44  | 事業継続を第一に、国交省が求める立地適正化や電気設備設置等各種ガイドラインを満たした庁舎にすべきではないか。  |   |
| 45  | 新庁舎を、水害危険地域に建設することは区の行政・サービスを停滞させ区民に多大な迷惑をかける恐れがあるのではないか。   |   |
| 46  | 業務継続性にある、各種ライフライン等の対策について、賛同する。中圧ガスを利用したコジェネレーションシステムは阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの地震の際にも供給を停止することはなかったため、電気や熱などのエネルギーを供給でき、通常時においても、高い省エネルギー・省 CO2 効果を実現することが可能だと思う。 | 各種ライフライン等の対策につきましては、様々な災害に対して業務継続できるよう、強靱化を図ることを検討してまいります。  |
| 47  | 大災害発生後、東京都地域防災計画に定める 7 日間の復旧目標に基づく各種ライフラインの対策とあるが、過去の大災害からすると過少ではないか。新庁舎周辺が一面水浸しで、7 日間以降はどのように対応するつもりかが全く想定されていないのではないか。                                    | 業務継続性につきましては、様々な災害に応じて、必要な業務が継続できる建築、設備等の性能を確保します。「東京都北区洪水ハザードマップ」で想定する荒川の氾濫は、建設予定地の浸水想定時間が 3 日間未満ですが、万が一の事態に備え、防災センターを災害対策本部の代替施設として考えております。また、区の発災時の対応力を高めていくためには、新庁舎が開庁する時には「東京都北区地域防災計画」を改定し、業務継続計画等を実効性のあるものに更新する予定です。 |

| NO. | 意見の要旨   | 区の考え方   |
|-----|---|---|
| 48  | 環境性能にある、省エネルギー性能には、ガスシステムを活用した ZEB 事例も全国の庁舎等でも増えているため検討してほしい。       | 省エネルギー性能の環境に関する技術につきましては、進歩しているところであり、建物の ZEB 化等の考え方は重要であると認識しております。同規模の他自治体庁舎の動向を注視しつつ、検討してまいります。  |
| 49  | これから作る建物の性能が「ZEB Ready」で良いとする感覚は理解できない。時代を見据えた計画としてほしい。             |   |
| 50  | DX 関連として、入庁時の顔認証システム（マイナンバーカード）の導入等、効率化の道筋がみられると良いと思う。              | DX 推進につきましては、対応すべき項目と理解しております。本計画においても、ペーパーレス化や会議の合理化等を見込んでおりますが、デジタル技術の活用等につきましては、開庁までに時間を要することから、新しい技術や制度の活用が進み、大きく変わっていることを想定しています。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 |
| 51  | 国を挙げて DX 化を推進しようとする時代にあって、ペーパーレス化や会議の合理化等の要因を全く考慮していないのもおかしいのではないか。 |   |
| 52  | 他の自治体に先駆け、最新のテクノロジーを導入し IT、リモートワークを重視した庁舎となれば、区民の自慢にもなるのではないか。      |   |
| 53  | ユニバーサルデザインの実現に当たっては、高齢者・障害者等の当事者の視点が不可欠ではないか。                       |   |
| 54  | ユニバーサルデザインについては、協議会や区民部会が参画できる場が必要ではないか。                            | ユニバーサルデザインの実現にあたり、当事者の視点が不可欠であると考えております。今後もご意見を伺う機会を充実を図ってまいります。  |

| NO. | 意見の要旨  | 区の考え方   |  |
|-----|--|---|--|
| 55  | 障害者が使いやすいユニバーサルトイレを設置してほしい。  | トイレ、エレベーター、駐車場の配置や設置数等につきましては、ユニバーサルデザインの考えをもとに、今後検討を進めてまいります。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 |  |
| 56  | ユニバーサルトイレは各階 1 か所以上、大人がオムツ交換できるベッドを設置してほしい。  |   |  |
| 57  | チャイルドシートや赤ちゃん用オムツ交換台は、各男性用・女性用トイレの中に複数設置してほしい。   |   |  |
| 58  | 要配慮者用トイレは、利用頻度の高い部署の付近に配置してほしい。  |   |  |
| 59  | 大型車イスやストレッチャータイプの乗れる奥行き概ね 200 センチメートル以上あるエレベーターを少なくとも 1 基以上、適切な位置（利用頻度の高い部署の付近）に設置してほしい。 |   |  |
| 60  | 車イスの乗降に必要なスペース（車の後部・車の左右）を設けた障害者用駐車スペースを数カ所設置してほしい。                                      |   |  |
| 61  | 障害者用駐車スペースは、建物出入口に近い場所に設置してほしい。  |   |  |
| 62  | 極力シンプルな新庁舎にしてほしい。  |   | 外観等デザインにつきましては、メンテナンス性の観点から、区民に親しまれるシンプルなデザインを目指してまいります。   |
| 63  | ライフサイクルコストを提示してほしい。  |   |  |
| 64  | 新庁舎建設基本構想検討会にて、ライフサイクルコストが必要である認識をしているにもかかわらず、基本計画で検討されていないのはなぜか。                        |   | ライフサイクルコストの抑制につきましては、必要であると認識しており、庁舎のあり方を比較検討するためには、重要な項目です。しかし、新庁舎建設にあたり、設計が開始していない現時点では、確度の高い試算はできないため、提示に適さないと考えております。建設費と維持管理費のバランスに配慮し、今後検討を進めてまいります。 |
| 65  | 建設後長く使う施設であり、建設費削減を優先でなく、基本計画にもとづきライフサイクルコストを優先した計画としてほしい。                               | ライフサイクルコストにつきましては、建設費と維持管理費のバランスに配慮し、今後検討を進めてまいります。                                       |  |

15

| NO.                 | 意見の要旨  | 区の考え方   |
|---------------------|--|---|
| <b>第4編 施設計画 21件</b> |  |   |
| 66                  | 規模想定の前提となっている職員数が今後も変わらないという条件設定が、おかしいのではないかと。                         | 規模算定の職員数につきましては、当面は極端な人口減少が予想されておらず、行政需要が変化する可能性も考えられることから、現時点を基準としております。   |
| 67                  | 区の職員もIT化が進み、事業も外部発注が増えれば、人員削減の方向になり、現在の1500余人の人員は不要ではないかと。             | 職員数につきましては、当面は極端な人口減少が予想されておらず、DXの進展によって窓口の規模が縮小する可能性があります。処理すべき業務は増加する傾向にあると考えているため、現時点を基準としております。人員削減のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 |
| 68                  | 規模が異常に大き過ぎる計画は無責任ではないかと。   | 規模につきましては、48,500㎡と設定いたしました。基本となる面積は現庁舎の使用実態をもとに、文書量の削減や執務スペースの効率化を図った場合の設定を採用いたしました。それに駐車場、複合化する施設、にぎわい創出の面積を足し合わせた結果です。            |
| 69                  | 基本構想の1.5倍の規模を縮小する検討の跡も見受けられず、他の事例と比較して妥当であると判断するのはおかしいのではないかと。         |   |
| 70                  | 現状の計画規模が必要というのであれば、根拠をきちんと提示して欲しい。そうした丁寧な説明を行う基本的な姿勢が欠落しているのではないかと。    |   |
| 71                  | 行政需要が今後も増えていくことなども勘案すると、安易に床面積を減らすことは、庁舎完成後に床が足りない等、禍根を残すことになるのではないかと。 |   |
| 72                  | 内装のグレードを落とすなどの対策の上、床面積は確保すべきではないかと。                                    | 規模につきましては、「区民と行政が顔の見える関係を育みながら、新しい時代のサービスや協働の取り組みを支える場」となることを目指し、適切な庁舎規模を確保することが必要だと考えております。  |
| 73                  | 効率化による面積削減に取り組み、複合化やにぎわい創出をやめれば、2階程度低くすることができるのではないかと。                 |   |

16

| NO. | 意見の要旨   | 区の考え方  |
|-----|---|--|
| 74  | 将来的に、公的な申請や手続きの大部分がインターネット、リモートで可能となれば、区職員の業務負担の軽減、人員削減の可能性があり、本当に必要な庁舎面積は、もっと少ないのではないかと。 | 規模算定のDXを考慮した職員数につきましては、DXの進展によって窓口の規模が縮小する可能性がありつつも、処理すべき業務は増加する傾向にあると考えているため、現時点を基準としております。 |
| 75  | 来庁時の自転車や公共交通利用を積極的に呼びかけ、地上の駐車場は必要最低限にし、広場や駐輪場に割り当てるべきではないかと。                              | 駐車場の規模につきましては、関係法令による附置義務台数から算定いたしました。駐車場の位置につきましては、今後検討を進めてまいります。                           |
| 76  | 駐車場の設定規模5,150㎡は現在の1,641㎡の3倍以上となり、広すぎるのではないかと。   | ご指摘の1,641㎡は第一庁舎にある立体駐車場のみの面積であり、その他の駐車場の面積は含まれておりません。駐車場の規模につきましては、関係法令による附置義務台数から算定いたしました。  |
| 77  | スペースゆう、ボランティアびらざ、北区社会福祉協議会が複合化されるのは悪くないと思うが、全体で1,800㎡では狭いのではないかと。                         | 複合化する機能の面積につきましては、現在の使用実態をもとに設定いたしました。具体的な内容につきましては、今後検討を進めてまいります。                           |
| 78  | 現在634㎡のスペースゆうには女性の社会進出のための訓練室がない。料理室、保育室、IT学習室、図書室やフリースペースとして誰もが利用できる場所を設けてほしい。           |  |
| 79  | 北区社会福祉協議会の活動はとて多いので各場所のスペースを十分に取れるように検討し、区民が立ち寄りやすいスペースを設けてほしい。                           |  |

17

| NO.                 | 意見の要旨   | 区の考え方   |
|---------------------|---|---|
| 80                  | 区民にわかりやすい規模として、庁舎の階数を示すべきではないかと。13階～17階の中高層建築物となるのではないかと。                       | 階数につきましては、特に定めておりません。本計画では、今後の設計者の優れた提案力を期待しており、自由な発想を妨げない表現や記載としているところです。なお、具体的な階数は今後検討いたしますが、10階建て以上になるであろうとは考えております。 |
| 81                  | 外壁の形状、色など景観に配慮してほしい。  | 周辺との関係につきましては、緑化、景観等の関係法令を遵守し、  |
| 82                  | 計画地周辺の既存建物はほとんど10階以下、最も高いのも14階である。階数により圧迫感や風害、景観への影響がかなり異なるのではないかと。             | 関連計画である「王子駅周辺まちづくりガイドライン(案)」に定める、先行実施地区における景観の考え方等をふまえるとともに、周辺との複合的な影響についても配慮しながら、今後検討を進めてまいります。                        |
| 83                  | 建設予定地の周辺には既存中高層建築物が複数ある。新庁舎ができると、風害等の複合的な影響が現れるのではないかと。                         |   |
| 84                  | 建物の高層化による問題は風害や景観にとどまらず、壁面の雨水排水の貯水施設の容量、壁面への着雪・落雪防止対策といった、水害・雪害対策も必要となるのではないかと。 |   |
| 85                  | 周辺への風害防止に努めることを加えるべきではないかと。   |   |
| 86                  | 印刷局工場との複合的な環境影響があるのではないかと。  |   |
| <b>第5編 事業計画 18件</b> |   |   |
| 87                  | 高齢ではあるが、新しい庁舎見学をしたいので、一日も早く建設、完成してほしい。  | 開庁時期につきましては、現庁舎の課題解決のために、新庁舎の早期開庁が望ましいと考えております。建設予定地の取得が令和10年度以降となる見込みであることから、概ね令和15年度頃の開庁を目指しております。                    |
| 88                  | 事業スケジュールが令和15年開庁となっているが、災害がいつ来るかわからない中、防災力の向上のため、計画より1年でも早い庁舎整備に取り組んでほしい。       |   |

18

| NO. | 意見の要旨   | 区の考え方   |
|-----|---|---|
| 89  | 〇〇建築事務所一級建築士事務所作成の基本設計案は、とても優秀であり、この事務所に設計業務委託するべきではないか。                                    | 基本設計につきましては、令和5年度から着手いたします。基本設計委託業者選定にあたっては、公募型プロポーザルの実施を検討しています。   |
| 90  | 庁舎の上にホテルをつくる等、もうける仕組みが欠如しているのではないか。   | 事業の進め方につきましては、豊島区や渋谷区のような、土地容積率を活用する方式も検討いたしました。豊島区や渋谷区の事例と比較して、余剰容積率の活用により期待できる効果が低く、また、建設予定地が未取得な状態では、民間事業者が、資金計画やスケジュールを立てにくく、参入する事業リスクが大きいこと等から、採用は困難であると考えております。 |
| 91  | 豊島区を参考にできるのではないか。   |   |
| 92  | 基本設計後先行DBへの変更の可能性との記載があるが、設計者が基本設計までとなる場合、参加意欲がなくなり、参加者が少なくなり良い提案は集まるのか。また、品質より価格優先にならないのか。 | 発注方式につきましては、設計施工分離発注方式を採用いたします。ただし、事業スケジュールに変更が生じた場合に備えて、基本設計先行DBへの可能性も残しております。なお、今後の設計者の優れた提案力を期待しているため、設計者意欲が高まり、良い提案が受けられるよう工夫してまいります。                             |
| 93  | 現在は長期的な物価上昇傾向にあり、今後更に事業費が増大するのではないか。  | 概算事業費につきましては、現時点による試算結果です。今後は、庁舎規模が大きく変わらないものの、建設単価は変動するリスクがあるものと考えており、社会情勢等を注視しつつ、設計段階においても、学識経験者の知見を活かす等、事業費の縮減に努めてまいります。   |
| 94  | 事業費は、円安になる前の計画なので、今後値上がりするのではないか。   |   |
| 95  | 施設規模の妥当性は、総事業費との兼ね合いのもとで、区民が判断するとの認識に改めて載くことを強く要望したい。                                       |   |
| 96  | 通常のマンションの坪単価より2倍近く高いのは、水害に対する設備を設ける為なのか。  |   |

19

| NO. | 意見の要旨   | 区の考え方   |
|-----|---|---|
| 97  | 建物の環境性能に関して、今後ZEB建物に対応するとすれば、更なる工事費増加が想像できるが、それに対する言及も見られず、敢えて触れていないようにも受け取れ心配だ。      | 概算事業費における環境性能対分につきましては、建設単価に対して10%のコスト増になると想定しております。  |
| 98  | 基本構想時点から基本計画になり事業費の見込みが増えている理由が知りたい。  | 基本構想から基本計画への概算事業費の上昇につきましては、現状を踏まえた庁舎規模の拡大と資材価格、労務費、社会的要求水準等の上昇による、建設単価の変動が要因です。今後も社会情勢等を注視しつつ、事業費の縮減に努めてまいります。                       |
| 99  | 基本構想時点の事業費に近づける努力や、すべき削減努力も示されていないのではないか。事業費を抑える方針や上限も提示されておらず、基本計画の説明としては甚だ不十分ではないか。 |   |
| 100 | 現時点の自己資金は490億円の半分しかなく、差額は次世代の負担になるのではないか。   | 財源の確保につきましては、一般財源負担を軽減するとともに、起債を後年度の単年度負担額を考慮して抑制し、基金とのバランスを図りつつ最大限活用することといたします。なお、新庁舎の便益を受ける将来の区民にも負担をしていただくため、一定程度の起債活用は必要と考えております。 |
| 101 | 総事業費を削り、次世代に借金をなるべく減らすべきではないか。  |   |
| 102 | 「他自治体の計画との比較」の記述において、なぜこの3市を比較対象に選んだのか説明を加えるべきではないか。                                  | 他自治体の計画との比較につきましては、本来であれば同規模の計画との比較検討が望ましいのですが、近年では該当する事例がなかったため、延べ面積が20,000㎡以上の計画を対象としております。いただいたご指摘をもとに、計画案を修正させていただきます。            |
| 103 | 今の庁舎場所は緊急の場合があるため、残すべきではないか。  | 現庁舎の跡地活用につきましては、原則として売却を予定しており、売却益は建設事業の財源として活用いたします。   |

20

| NO.               | 意見の要旨   | 区の考え方   |
|-------------------|---|---|
| 104               | 「現庁舎敷地は原則として売却を予定」とあるが、現庁舎敷地の利活用について、区民が参画する形での議論はこれまで行われてこなかったのではないかと。現庁舎敷地の利活用については本計画とは別に改めて検討すべきであり、本計画の財源として当て込むのは適切なのではないかと。また、滝野川分庁舎が旧滝野川中学校の学校施設跡地であることから、区においても学校施設跡地利活用の枠組みの中で議論すべきであると考えているのではないかと。このこととの均衡も考えるべきではないかと。 | 現庁舎の跡地利活用につきましては、兼ねてより、原則として売却し、売却益は建設事業の財源として活用することを予定してまいりました。具体的な売却の時期や手法等につきましては、今後検討してまいります。滝野川分庁舎は、旧滝野川中学校学校施設跡地の暫定利用という位置づけであるため、跡地の利活用にあたっては学校施設跡地利活用の枠組みの中で検討することを想定しています。 |
| 第6編 今後の検討に向けて 10件 |   |   |
| 105               | 北区バリアフリー協議会及び区民部会で、完成後の区立学校等の施設見学会が実施されているが、新庁舎については設計段階から協議会や区民部会が参画できる場を設けてほしい。   | 区民参画につきましては、区民や地域で活動する団体をはじめとした多様な関係者の考えを反映させることが大切であると考えております。今後とも皆さまのご意見を伺う機会の充実を図ってまいります。  |
| 106               | 駅から庁舎へのアクセスルートのわかりやすさの実現は、協議会や区民部会が参画できる場が必要ではないかと。   |   |
| 107               | 区民の意見を広く聞くワークショップなどを開催してほしい。  |   |
| 108               | オープンハウス型説明会や、建設予定地の見学会など、区民と区職員がじっくり意見交換できる場の充実も必要ではないかと。   |   |
| 109               | 説明会は区内各地区の商店街にある、日貸し週貸し店舗、商店街事務所等を利用したオープンハウス型の説明会も行い、広く区民に内容を知らせるべきではないかと。   |   |
| 110               | 説明会について区民が参加しやすい時期や手法を考慮してほしい。  |   |
| 111               | ライフサイクルコストの検討と、結果の説明会を開催してほしい。  |   |
|                   |   | 説明会等開催方法のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。  |

| NO.     | 意見の要旨   | 区の考え方   |
|---------|---|---|
| 112     | DX を推進する方針の一環として、北区のシンボリック事業である新庁舎こそ、Zoom 等のオンライン意見交換会や、説明会の Youtube 動画配信など、ICT の活用による区民参画が不可欠ではないかと。 | 説明会等開催方法のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。なお、パブリックコメントと同時期に実施した本計画案の説明会で使用したスライド、原稿は区ホームページに掲載しており、令和5年3月には、基本計画の説明動画を配信予定です。                 |
| 113     | 学識者などの専門家の意見も反映してほしい。   | 専門家の意見反映につきましては、庁舎のあり方、基本構想、基本計画の検討において随時行っております。今後も、専門家の意見を反映しながら、事業を進めることを検討しております。なお、東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議の概要は、区ホームページや本計画資料編で確認が可能です。 |
| 114     | 新庁舎の事業規模が東京都環境影響評価条例の適用対象外であったとしても、環境保全の見地からの説明会やパブコメを行うべきではないかと。                                     | 対象外の対応につきましては、実施を予定しておりませんが、関係法令を遵守し、事業を進めてまいります。   |
| その他 29件 |   |   |
| 115     | パブコメは公共事業を行うための、ただの手続きに過ぎないのではないかと。パブコメを出させる意味があるのか知りたい。  | パブリックコメントは、区民と区との相互信頼に基づく区政を推進することを目的としております。新庁舎建設事業は、皆さまのご意見をうかがいながら事業を進めております。今回もご意見を受け、計画案の修正の参考にさせていただいております。                       |
| 116     | 新庁舎建設そのものを撤回してほしい。  | 現庁舎の課題である、安全・老朽・分散・狭あい・環境の解決のために、新庁舎の早期開庁が望ましい状況です。新庁舎建設事業は、「人と環境にやさしく、区民に開かれた 北区のシンボル」を基本理念に、今後も取り組んでまいります。                            |
| 117     | この無責任な新庁舎計画は、反対だ。   |   |
| 118     | 新規に借入をし、新庁舎を作る必要は無いかと思う。計画の見直しを要求したい。   |   |
|         |   |   |

| NO. | 意見の要旨  | 区の考え方   |  |
|-----|--|---|--|
| 119 | 現在の庁舎は耐震工事をしており、今後も十分使用に耐える建物ではないのか。   | 現庁舎の課題である、安全の解決にあたり、暫定耐震補強を行っておりますが、将来の震災発生を考慮すると、高い耐震性能を満たした新庁舎の整備が不可欠な状況です。 |  |
| 120 | 計画を縮小して、自己資金に見合った庁舎を再計画してほしい。  | 新庁舎建設事業は、適正な規模で、シンプルでメンテナンスがしやすい新庁舎を目指しております。                                 |  |
| 121 | 豪華な新庁舎建築には反対だ。   |   |  |
| 122 | 身の丈に合った庁舎にするべきではないか。   |   |  |
| 123 | マスコミが取り上げるような、話題作りの素敵な場所をつくるつもりなのか。  |   |  |
| 124 | 新庁舎に金をかけず、区民の為に使ってほしい。   |   |  |
| 125 | 豪華な区長室や議長室、議員控室等をつくれば区民の理解は得られるとは思わない。   |   |  |
| 126 | 北とびあ改修は BCP を考慮したもので、改修直後に抜けるのは費用的に無駄が出てしまうのではないか。                               |   | 北とびあとの施設配置調整につきましては、北とびあ改修と新庁舎建設を機会と捉えて、適切な配置を検討してまいります。また、複合化する機能についての北とびあ改修工事中の移転場所、新庁舎への移転後の北とびあスペース活用等も、今後検討してまいります。 |
| 127 | 北とびあ改修後に、複合化で移転する部分の空間活用を一体的に計画し、費用や時間の無駄が出ないようにしてほしい。                           |   |  |
| 128 | 北区 NPO・ボランティアぶらざとスペースゆうは、北とびあ改修に伴い、何回も移転を強いられる。北とびあ改修とそれに伴う移転スケジュールを一体的に計画してほしい。 | 北区 NPO・ボランティアぶらざとスペースゆうに関する北とびあ改修との事業スケジュールにつきましては、今後検討してまいります。               |  |
| 129 | 事業スケジュールについては、北とびあ改修計画との一体的調整が必要である。北区 NPO・ボランティアぶらざ及びスペースゆうの移転時期を明確にしてほしい。      |   |  |
| 130 | IT 化の進展を検討してほしい。   | IT 化のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。  |  |

23

| NO. | 意見の要旨  | 区の考え方   |
|-----|--|---|
| 131 | 日中仕事に出ている在住者にとっては、折角機能を充実させてもそれを享受できないこととなるため、夜間・休日開庁は可能な限り開庁してほしい。                    | 庁舎運用のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。                              |
| 132 | 北区の職員の中で、北区在住は何%か知りたい。こんな無責任な計画は北区の職員でありながら、他の自治体に住んでいるからだど勘ぐってしまいます。全ての職員は北区に居住してほしい。 | 北区職員の北区在住割合につきましては、23%程度です。北区在住かどうかにかかわらず、職員は誠実に職務に取り組んでおります。 |
| 133 | 新庁舎の建設や DX 推進に伴い、区民事務所の検討もしてほしい。   | 区民事務所の検討のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。                          |
| 134 | 高齢者が手続きしやすい区民事務所の充実をしてほしい。   |   |
| 135 | 区民事務所を充実させて、区庁舎に行かずとも地元で処理できる能力にお金をかけるべきではないか。   |   |
| 136 | 街のイノベーションについて、他の区等を参考にしてほしい。例えば、電力の供給を、火力ではなく、自然エネルギーを活用する等、次世代の技術（太陽光フィルム）を検討してほしい。   | 街のイノベーションのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。                         |
| 137 | 屋外であっても絶対に喫煙所を設けてはならないと思う。   | 喫煙所等のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。                              |
| 138 | 喫煙後 30 分は新庁舎への立入を禁止するべきではないか。  |   |
| 139 | 日本みつばちが減少しているため、新庁舎の一部にみつばちの巣箱をつくってほしい。  | みつばちの巣箱を作ることは想定しておりませんが、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。           |
| 140 | 自然災害対応は必須であるが、他国からのミサイル攻撃にも耐える設計強度を検討してほしい。  | ミサイル攻撃に耐える庁舎の建設は極めて難しいため、考えておりません。                            |
| 141 | シェルターにもなりうる構造物を、飛鳥山公園の地下に避難設備兼シェルターとして整備してほしい。   | 本計画範囲と異なるご意見ではありますが、今後の参考とさせていただきます。                          |

24



| NO. | 意見の要旨  | 区の考え方                                |
|-----|--|--------------------------------------|
| 142 | <p>6 ページ 図 3<br/>「新たな敷地における建替ることも想定されます」とあるが、「おける」は「おいて」ではないか。</p> <p>11 ページ 8 行目<br/>「取り組み等を等を示す」のうち、2 回目の「等を」は不要ではないか。</p> <p>12 ページ 図 7<br/>「石神井川（都電協）」とあるが、「都電協」は「都電協」ではないか。</p> <p>13 ページ 図 8<br/>「「お札と切手の博物館」の移転」とあるが、「博物館」は「博物館」ではないか。</p> <p>33 ページ 図 14<br/>「市民利用スペース」とあるが、「区民利用スペース」のほうがより適切である。</p> <p>51 ページ 3 行目<br/>「自然環境との調和した建物」とあるが、「自然環境と調和した建物」ではないか。</p> <p>51 ページ 4 行目<br/>脚注 6 の「CASBEE」は不要である。</p> <p>51 ページ 12 行目<br/>「ZEB oriented」の前に「が」抜けている。</p> | <p>いただいたご指摘をもとに、計画案を修正させていただきます。</p> |

25

| NO. | 意見の要旨  | 区の考え方   |
|-----|--|---|
|     | <p>59 ページ<br/>2～4 行目の文の分断や、写真とその説明の重なりは解消していただきたい。</p> <p>62 ページ 2 行目<br/>「構造躯体」とあるが、「構造躯体」ではないか。</p> <p>71 ページ 表 18<br/>「相談」と「スペース」の間の罫線は不要ではないか。</p> <p>72 ページ 表 19<br/>「北とびあ 3 階」とあるが、「北とびあ 4 階」ではないか。</p> <p>90 ページ 下から 2 行目<br/>「VE 提案」には脚注があったほうがよい。</p>                                     | <p>いただいたご指摘をもとに、計画案を修正させていただきます。</p>                        |
| 143 | <p>16 ページ 10 行目<br/>「基本構想後」とあるが、「基本構想策定後」とすべきではないか。</p> <p>16 ページ<br/>「(3)建設予定地をふまえた新たな課題」は現庁舎の課題ではなく、新庁舎の課題であるため、「6 これからの庁舎の役割と北区らしさ」に移すのが適切ではないか。</p> <p>20 ページ 5 行目<br/>「基本構想以降」とあるが、「基本構想策定以降」とすべきではないか。</p> <p>33 ページ 4 行目<br/>「エリアプラットフォーム」の次に、「(34 ページのコラム「～エリアプラットフォーム～」を参照)」を追加するとよい。</p> | <p>いただいたご指摘につきましては、計画案修正の参考とさせていただきますが、原文のままとさせていただきます。</p> |

26

| NO. | 意見の要旨   | 区の考え方  |
|-----|---|--|
|     | <p>35 ページ 3 行目<br/>「図 13」とあるが、「図 13 (31 ページ)」としたほうがわかりやすい。</p> <p>35 ページ 6 行目<br/>「図 14」とあるが、「図 14 (32 ページ)」としたほうがわかりやすい。</p> <p>35 ページ<br/>第 2 文と第 3 文の文末がともに「であると考えています」となっているが、どちらかを改めたほうがよい。</p> <p>43 ページ 4 行目<br/>「感じている人」とあるが、「感じている方」のほうがよい。</p> <p>51 ページ 4 行目<br/>「CASBEE」の次に、「(52 ページのコラム「～CASBEE とは～」を参照)」を追加するとよい。</p> <p>51 ページ 12 行目<br/>「ZEB oriented」の次に、「(53 ページのコラム「～ZEB とは～」を参照)」を追加するとよい。</p> <p>61 ページ 12 行目<br/>「会派控室」の前に、「議会」を加えるほうがよい。</p> <p>61 ページ 18 行目<br/>「スケルトン・インフィル」の次に、「(62 ページのコラム「～スケルトン・インフィルとは」を参照)」を追加するとよい。</p> | <p>いただいたご指摘につきましては、計画案修正の参考とさせていただきますが、原文のままさせていただきます。</p> |

| NO. | 意見の要旨   | 区の考え方  |
|-----|---|--|
|     | <p>63 ページ 2 行目<br/>「ライフサイクルコスト」の次に、「(本ページのコラム「～ライフサイクルコスト～」を参照)」を追加するとよい。</p> <p>84 ページ 下から 9 行目<br/>「豊島区や渋谷区の事例と比べて」の前に、「北区の場合は、」を追加するとよい。</p> | <p>いただいたご指摘につきましては、計画案修正の参考とさせていただきますが、原文のままさせていただきます。</p> |

特集号

3/20

令和5年(2023年)

# 北区ニュース



新庁舎建設基本計画策定  
◎ 基本的な考え方  
◎ 基本機能、必要な性能  
◎ 事業計画 など

## 「新庁舎建設基本計画」を策定しました

令和5年3月に「東京都北区新庁舎建設基本計画」(以下「基本計画」)を策定しました。平成23年度に「東京都北区新庁舎建設基本構想」を策定し、平成29年度に建設予定地の選定をしました。平成30年9月からは基本計画の本格的な検討に着手し、区民ワークショップや説明会、学識経験者の意見を聴取する専門家会議などを行い、新庁舎に求められる各項目について選択と具体化を図りました。

本号は基本計画の基本的な考え方、基本機能、必要な性能、事業計画などについてお知らせします。

基本計画の内容

基本的な考え方

基本機能

必要な性能

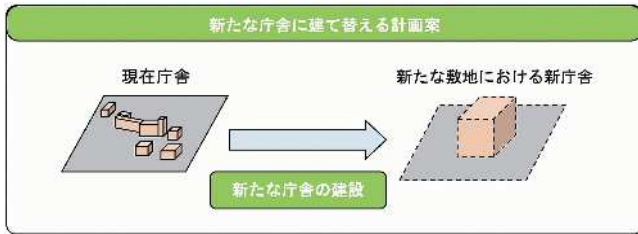
施設計画

事業計画

今後の検討に向けて

### 基本的な考え方

庁舎整備の方向性



「庁舎のあり方検討」「基本構想」と検討を進めた結果、**安全、老朽、分散、狭あい、環境**などの問題が生じていることから、新たな敷地で庁舎を建て替えることとしています。

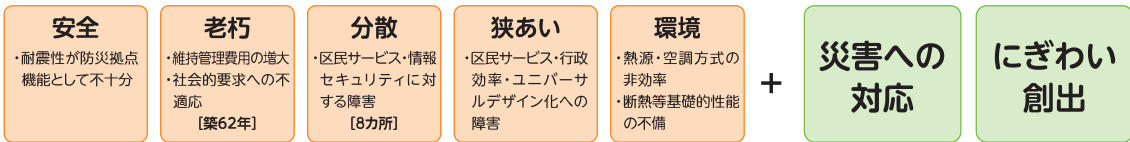
建設予定地の位置



### 解決すべき課題

現庁舎の課題

建設予定地をふまえた新たな課題



新庁舎建設のスケジュール

区ではおおむね令和15年度頃の新庁舎開庁を目指しています。



基本計画全文はこちらからご覧いただけます

下記URL、コードから基本計画全文のほか、基本構想や、建設予定地選定、基本計画(案)に対するパブリックコメントなど、これまでの経緯の詳細を閲覧できますので、ぜひご覧ください。

<https://www.city.kita.tokyo.jp/somu/kuse/shisaku/chosha/kensetsu.html>

基本計画紹介動画を作成しましたので、是非ご覧ください。



ご意見をください

区の新庁舎建設は常に皆さんの意見を募集しています。お気軽にご意見をお寄せください。

お問い合わせ・ご意見提出先

〒114-8508 (住所不要) 区役所第一庁舎3階5番

総務課新庁舎担当

☎(3908)8628

✉sharyo@city.kita.lg.jp

令和5年4月以降

新庁舎整備担当課

☎(3908)1201

✉shinchosha-ka@city.kita.lg.jp

## 基本的な考え方

新庁舎建設基本構想で定めた基本理念とめざすべき庁舎像は普遍的価値を備えたものであるため、今後も継承していきます。さらに、建設予定地の選定や時代の変化により生じた新たな課題に関する新庁舎整備の方向性を加え、本計画において選択と具体化を進めるための基本的な考え方として、整備基本方針を定めます。

### 新庁舎建設基本構想

#### 新庁舎建設の基本理念

「人と環境にやさしく、  
区民に開かれた 北区のシンボル」

#### めざすべき庁舎像

「安全・安心」の拠点となる庁舎

人にやさしい庁舎

環境に配慮し、長持ちする庁舎

区民に開かれた庁舎

北区のシンボルとなる庁舎

### 基本構想後の検討

これからの庁舎の役割を改めて考える必要があります。

DXの進展

コロナ禍の  
経験

将来的な  
人口減少

令和元年度に実施した区民ワークショップでは「北区らしさ」をテーマに、さまざまな意見をいただきました。

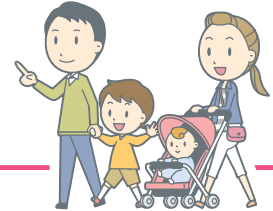


建設予定地には特に重要な2つの課題があります。

災害への対応

にぎわい創出

災害への対応とにぎわい創出に関するモデルケースを想定し比較することで、庁舎が果たす役割や期待できる効果、整備の実現可能性などについて検討しました。



#### 新しい時代のサービスや協働を支える

区民と行政が顔の見える関係を育みながら、新しい時代のサービスや協働の取り組みを支える場として人々に利用されることを目指します。

#### まちづくりと連携した動線や配置

周辺街区での開発や、高台と低地を繋ぐ防災・バリアフリーネットワークの整備の可能性など、今後予想されるまちの変化に対応できる動線や建物の配置とします。

#### 高い環境性能の目標を達成

区有施設を代表する庁舎にふさわしい高い環境性能の目標を設定し、その達成に向けて省エネルギーなどの先進的な技術を積極的に取り入れます。

## 整備基本方針

#### 区の情報や魅力の発信と交流の促進

低層部には区の情報や魅力の発信と人々の交流促進につながる新たな機能を導入し、区民や企業などによる企画、運営が行われることを目指します。

#### 災害対策本部の業務継続を確保

災害対策における指揮命令の拠点として業務を継続できることを最優先とします。また、災害の規模や種類に応じた周辺施設との役割を整理します。

#### にぎわい創出と回遊性向上を実現

区民に親しまれる広場でにぎわい創出を図るとともに、快適で魅力ある歩行者空間を整備し、まちの回遊性向上につなげます。

### 基本計画での具体化 基本機能 必要な性能 施設計画 事業計画

## 基本機能

#### 防災拠点機能

##### ◆防災拠点機能の方針

- ・いかなる自然災害が発生しても業務継続できる
- ・関係機関や団体と連携、協働できる
- ・不測の事態にも臨機応変に庁舎を活用できる

##### ◆被害想定

- ・都心南部直下地震(M7.3)、大規模水害(荒川氾濫)、都市型水害(内水氾濫)を想定

##### ◆災害時における役割

- ・災害対策本部としての機能強化
- ・避難行動時において一時的に身を寄せる可能性にも配慮

##### ◆災害対策本部の機能

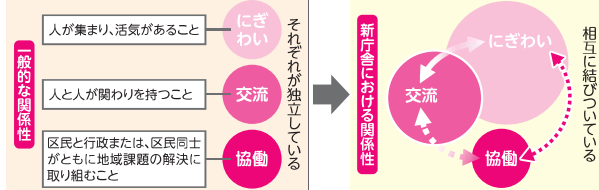
- ・本部会議室、本部活動室、防災情報システムの整備、関係機関控室など

##### ◆災害対策活動を支援する機能

- ・職員の休憩・仮眠スペース、生活相談総合窓口、オープンスペースなど

#### 区民交流・協働推進機能

にぎわい、交流、協働を相互に結びついたものと捉えたいうえで、多様な人々が集まり利用することを通じて、北区との関わりを深めながら豊かなライフスタイルを実現できること、王子駅周辺の価値が高まり、すべての人にとって「きたくなる庁舎」となることを目指します。



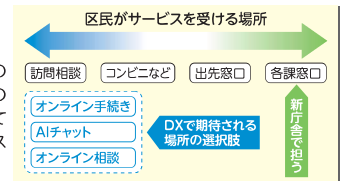
#### 区民サービス機能

##### ◆基本的な考え方

プライバシーを守りながら、専門性の高い内容にも応えるために、相談機能の充実などに重点を置き、来庁者が「来て良かった」と感じることでできるサービスの提供を目指します。

##### ◆窓口の配置

「来庁者が少ない移動でサービスを受けられる」「来庁者が一つの窓口でさまざまな手続きを済ませられる」という考え方のもと、窓口機能を集約した北区版総合窓口を目指します。



#### 議会機能

- ・議事堂は新庁舎と同じ棟として整備し、議決機関としての独立性とセキュリティを確保しつつ、行政との連携にも配慮したフロア配置や動線を工夫します。
- ・効率的で迅速な議会運営と充実した審議が行えるICT環境を整備します。
- ・区民にとってより身近で開かれた議会を実現するため、ユニバーサルデザインを導入するとともに、広報・情報発信機能の強化を図ります。

#### 執務機能

働く職員にとって満足度の高い庁舎であることは、生産性を高めることができるだけでなく、来庁者へのサービス向上にもつながります。職員が各々の目標達成のために、互いに協力しながら自由度をもって安心して働くことのできる環境整備に向けて、具体化を図ります。

#### 複合化する機能

新庁舎では、スペースゆう、北区NPO・ボランティアぶらざ、北区社会福祉協議会の機能を対象として新庁舎と複合化することを基本に、今後の検討を進めます。

## 必要な性能

### 業務継続性

地震や水害などの災害の種類と規模に応じて、各種ライフラインの供給や交通インフラの途絶、建物の被害などに備え、必要な業務が継続できる建築、設備などの性能を確保した庁舎を整備します。

### 環境性能

- 省エネルギー、省資源、廃棄物などを考慮し、周辺の自然環境と調和した建物とします。
- 地上部を中心に低層部の積極的な緑化を図ります。

### セキュリティ

- 来庁者への親切な対応と職員の働きやすさを両立できるようにします。
- 一部のエリアは休日や夜間などにも多くの人々が利用できるようにします。

### ユニバーサルデザイン

すべての人にやさしい環境を実現するため、誰もが安心して快適に利用できる庁舎を整備します。



キッズスペース(つくば市)



車椅子でも利用しやすいトイレ(開成町)

### 柔軟性

- 制度や組織の改正、人員の増減、新たな窓口の設置など頻度の高い変化に対する柔軟性を備えます。
- 必要な庁舎規模の大幅な増減や他の公共施設の移転など開庁後も変化する社会や周辺の状況に対応できる柔軟性を備えます。
- 通常時に利用するスペースを非常時にも利用できるよう設定した災害時における柔軟性を備えます。

### メンテナンス性

長期間にわたって庁舎を使用していくことをふまえ、LCC※を抑えたロングライフ庁舎を整備します。  
 ※LCC: ライフサイクルコスト。生涯費用。具体的には建設費から、光熱水費、点検・保守・清掃費などの運用維持管理費用、修繕・更新費用、解体処分費や税金・保険費用まで含んだ総計のこと。

## 施設計画

### 職員数と組織

区の人口は、開庁後も当面は極端な減少が予想されておらず、その後の行政需要が変化しうる可能性も考えられることから、現時点での職員数をベースとした指標設定とします。

### 規模の設定

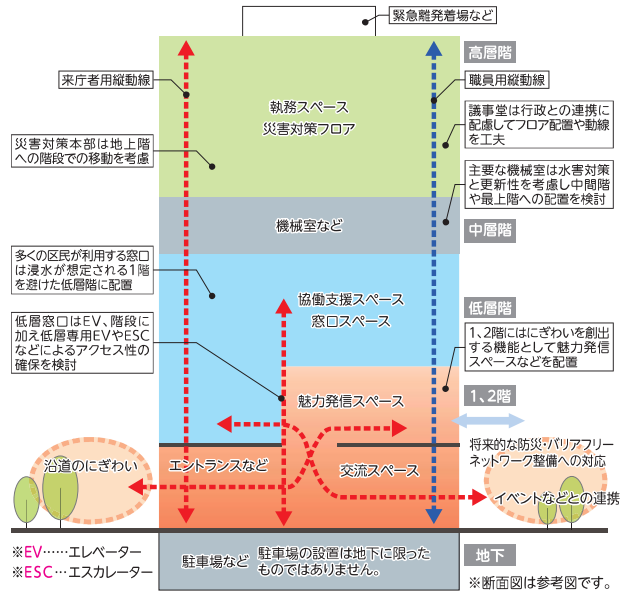
令和元年度に実施した、オフィス環境調査による規模算定に、駐車場面積、複合化する施設の面積とにぎわい創出の規模を加え、新庁舎の規模は48,500㎡と設定しました。

|        |          |
|--------|----------|
| 最大人口   | 約36.5万人  |
| 職員数    | 1,537人   |
| 敷地面積   | 約10,000㎡ |
| 想定延べ面積 | 48,500㎡  |

### 断面構成

利便性、セキュリティ、災害時、施設の維持管理などの観点から、建物の断面構成は以下の内容などに留意します。

- 多くの区民が利用する窓口や、高齢者、障害者などの来庁者が多い窓口は低層階に配置
- 窓口スペースや執務スペースは、非浸水フロアに配置
- 主要な機械室は地下への配置を避け、中間階や最上階へ配置を検討



## 事業計画

### 事業の進め方

- 事業手法は直営方式(行政で一般的に採用。区が資金調達し、設計・建設内容を定め、発注し、運営・維持管理)
- 発注方式は設計施工分離発注方式(行政で一般的に採用)  
 ※ただし、事業スケジュールに変更が生じた場合には変更する可能性あり  
 いずれも、区民・区の意向を反映しやすく、早期開庁のために設計を進められることなどを理由として採用します。

### 概算事業費

現時点における試算結果を目安として示します。  
 資材価格や労務費の上昇といった社会情勢にも留意し、引き続きコストを抑える合理化を図ります。

| 区分       | 事業費   | 備考              |
|----------|-------|-----------------|
| 新庁舎建設工事費 | 330億円 | 設計などを含む         |
| その他経費    | 40億円  | 解体、移転、備品購入などを含む |
| 土地取得費    | 120億円 |                 |
| 合計       | 490億円 |                 |

### 財源

財源の見込みを示します。  
 一般財源負担を軽減するとともに、起債を抑制し、基金とのバランスを図りつつ最大限活用します。  
 なお、現庁舎敷地は原則として売却を予定しています。

| 財源区分     | 想定額   | 備考                               |
|----------|-------|----------------------------------|
| 積立金(基金)  | 250億円 | 180億円(令和4年度末時点)                  |
| 地方債(起債)  | 100億円 | 180億円を起債し、現庁舎敷地売却後に売却益を起債償還経費に充当 |
| 現庁舎敷地売却益 | 80億円  |                                  |
| 一般財源     | 60億円  |                                  |
| 合計       | 490億円 |                                  |

## よくあるご質問と区の考え方

Q 建設予定地はどのように決まったのか?

A 駅から近いという利便性、建設可能な敷地規模、地域活性化の契機、仮移転が不要など、総合的な観点から、パブリックコメント、議会の子承を経て、選定しています。

Q 浸水して使えなくなるのではないのか?

A 大規模水害が発生しても、区として災害対応業務を継続できるよう、対策を図ります。また、その他業務についても、浸水による被害を最小化するとともに、早期復旧を図ります。

Q これ程の規模が必要なのか?

A 新庁舎は「区民と行政が顔の見える関係を育みながら、新しい時代のサービスや協働の取り組みを支える場」となることを目指しており、必要な規模であると考えています。将来的に、必要な庁舎規模が小さくなるときは、積極的な転用を図ります。

Q なぜこんなに時間がかかるのか?

A 土地取得は令和10年度以降であると想定しており、その後、一日も早く開庁すべく工事をを行い、おおむね令和15年度頃の開庁を目指しています。





東京都北区新庁舎建設基本計画

令和5年3月

発行／北区

編集／総務部総務課

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

電話（3908）8628

編集協力／株式会社 松田平田設計

刊行物登録番号 4-1-148